国際セミナー 報告書

International Seminar

インクルーシブな障害者雇用の現在

ーソーシャル・ファームの新しい流れ

Recent Trends in Employment
for Persons with Disabilities
-The Development of Social Firms in Europe

国際セミナー報告書
Report on International Seminar

インクルーシブな障害者雇用の現在

ー ソーシャル・ファームの新しい流れ

Recent Trends in Employment for Persons with Disabilities

-The Development of Social Firms in Europe

助成：東京都民共済生活協同組合
主催：公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

協力：ソーシャルファームジャパン
日時：2012 年 6 月 17 日（日）10：30 ～ 17：00
会場：国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）

目　次

セミナー趣旨 …… 3
プログラム …… 4
講師プロフィール …… 6

セミナー講演録

開会挨拶 …… 13
湯澤 茂男　公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会　事務局長

【基調講演】「日本におけるソーシャルファームの動向」 …… 14
炭谷 茂　恩賜財団済生会理事長　ソーシャルファームジャパン理事長

【講演１】「欧州のソーシャル・ファームの現状と評価」 …… 25
ゲーロルド・シュワルツ　前国際移住機関経済開発局プログラムマネージャー
社会起業コンサルタント

【講演２】「オランダとベルギーのソーシャル・ファームの動向」 …… 38
バーナード・ジェイコブ
ベルギー保健省メンタルヘルスケア改革プロジェクトマネージャー兼全国コーディネーター
保健ガイダンス地域間協会の戦略マネージャー兼コーディネーター

【講演３】「英国のソーシャル・エンタープライズとソーシャル・ファームの動向」 55
フィリーダ・パービス　リンクス・ジャパン会長

【パネルディスカッション】 …… 69
コーディネーター：寺島 彰　浦和大学総合福祉学部 教授
パネリスト：
伊藤　静美　社会福祉法人 一麦会 麦の郷　理事、障害者地域リハビリテーション研究所所長
中崎ひとみ　社会福祉法人 共生シンフォニー　常務理事
炭谷　　茂
ゲーロルド・シュワルツ
フィリーダ・パービス
バーナード・ジェイコブ

報告１　伊藤 静美 …… 69
報告２　中崎 ひとみ …… 73
パネルディスカッション …… 77

閉会挨拶 …… 88
辻　　一　国際障害者交流センター 館長

関連資料

日本側パネリストの当日配布資料 …… 89

セミナー趣旨

ソーシャル・ファームは、社会的企業の一つであり、障害者を含む就業困難者が一般労働市場で働けるようにするための企業である。イタリアの精神障害者に働く場を提供するために生まれた社会的な目的をもつ、しかも、営利を目的とする企業形態である。その後、ドイツ、イギリスなどヨーロッパを中心に発展し、今日では、ヨーロッパにおける障害者や就業困難者の一つの雇用形態として定着している。多くのソーシャル・ファームが生まれ、いろいろな新しい仕事が生み出されている。また、近年、北欧においてもソーシャル・ファームが発展しつつあり、福祉国家においてもその意義が評価されつつある。

そこで、本事業では、ヨーロッパの専門家を招へいし、ソーシャル・ファーム先進各国のソーシャル・ファームの現状を評価していただくとともに、その取り組みを紹介していただく。そして、我が国の専門家と議論することで、我が国の今後の障害者雇用のありかたについて示唆を得ることを目的とする。

Social firms are a type of social enterprise that engage in the general market with the purpose of providing employment to persons with disabilities and other disadvantage in the labor market. The first Social Cooperatives were established in Italy to give work opportunities to persons with psychiatric disabilities; models based on a similar philosophy later developed in other European countries such as Germany and the UK and these are now established as one type of employment for those who have long term difficulties finding work. A range of jobs have been created in social firms and their potential is also recognized in countries with strong social welfare systems.

In this seminar, experts from European countries will be invited to evaluate the success of social firms in Europe and, drawing on those experiences, to discuss with Japanese experts the development and sustainability of employment of persons with disabilities in Japan.

プログラム

10：30～10：40　**開会挨拶**

湯澤　茂男
公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会　事務局長

10：40～11：20　**基調講演「日本におけるソーシャルファームの動向」**

炭谷 茂氏
恩賜財団済生会理事長
ソーシャルファームジャパン理事長

11：20～12：20　**講演 1「欧州のソーシャル・ファームの現状と評価」**

ゲーロルド・シュワルツ氏
前国際移住機関経済開発局プログラムマネージャー
社会起業コンサルタント

13：20～14：20　**講演 2「オランダとベルギーのソーシャル・ファームの動向」**

バーナード・ジェイコブ氏
ベルギー保健省メンタルヘルスケア改革プロジェクトマネージャー兼全国コーディネーター
保健ガイダンス地域間協会の戦略マネージャー兼コーディネーター

14：20～15：00　**講演 3「英国のソーシャル・エンタープライズとソーシャル・ファームの動向」**

フィリーダ・パービス氏
リンクス・ジャパン会長

15：15～16：50　**パネルディスカッション**

コーディネーター：寺島 彰氏（浦和大学総合福祉学部 教授）
パネリスト：
伊藤 静美氏
社会福祉法人 一麦会 麦の郷　理事
障害者地域リハビリテーション研究所所長
中崎 ひとみ氏
社会福祉法人 共生シンフォニー　常務理事
炭谷 茂氏 ゲーロルド・シュワルツ氏
フィリーダ・パービス氏　バーナード・ジェイコブ氏

16：50　**閉会挨拶**

辻 一
国際障害者交流センター 館長

Program

10：30～10：40 **Opening Speech**

Shigeru Yuzawa
Secretary General, Japanese Society for Rehabilitation of Persons with Disabilities

10：40～11：20 **Keynote Address:Recent Trend of social firms in Japan**

Mr. Shigeru Sumitani
Chairman of the Board of Directors, Social Firm Japan
President, Social Welfare Organization Saiseikai Imperial Gift Foundation, Inc.

11：20～12：20 **Lecture 1:Current Trends and Issues of the Social Firm Movement in Europe**

Mr. Gerold Schwarz
Consultant in social entrepreneurship
Former Joint Program Manager, A Joint Program funded by the Millennium Development Goals Achievement Fund (MDG F) and the Government of Serbia

13：20～14：20 **Lecture 2:The Social Firms Experience in the Netherlands and Belgium**

Mr. Bernard Jacob
Project manager and national coordinator of reform of care in mental health and psychiatry, Ministry of Health
Strategic Administrator for the Inter-Regional Association for Guidance and Health

14：20～15：00 **Lecture 3:Social Enterprise and Social Firms Developments in the UK**

Ms. Phillida Purvis, Director, Links Japan

15：15～16：50 **Panel Discussion: Toward the Social Firm Development in Japan**

Coordinator：Mr. Akira Terashima Professor, Urawa University
Panelists：

Ms. Shizumi Ito
Social Welfare Corporation Ichibakukai Muginosato

Ms. Hitomi Nakazaki
Executive Director, Social Welfare Corporation Kyousei Symphony

Mr. Shigeru Sumitani　Mr. Gerold Schwarz
Ms. Phillida Purvis　Mr. Bernard Jacob

16：50 **Closing remarks**

Makoto Tsuji
Director, International Communication Center for Persons with Disabilities

講師プロフィール /Profile

炭谷　茂

ソーシャルファームジャパン理事長
恩賜財団済生会理事長
大正大学客員教授

1946 年富山県生まれ。1969 年東京大学法学部卒業後、厚生省（当時）に入る。厚生省社会・援護局長、環境省官房長等を経て、2003 年 7 月環境事務次官に就任、2006 年 9 月退任。現在恩賜財団済生会理事長、大正大学客員教授、ドナルド・マクドナルド・ハウス財団理事、朝日新聞厚生文化事業団評議員等を務める。

また国家公務員在職中から一個人として障害者、ホームレス、引きこもりの若者、刑余者などへの就労支援、貧困地域のまちづくりなど社会貢献活動に従事している。

最近の著書に「私の人権行政論」（解放出版社、2007 年）、「環境福祉学の理論と実践」（編著、環境新聞社、2006 年）、「社会福祉の原理と課題」（社会保険研究所、2004 年）「地球環境問題の新常識」（共著、東洋経済新報社、2004 年）

Shigeru Sumitani

Chairman of the Board of Directors, Social Firms Japan
President, Social Welfare Organization Saiseikai Imperial Gift Foundation Inc.
Guest Professor at Taisho University

Sumitani was born in 1946 in Toyama Prefecture. He graduated from the Faculty of Law, University of Tokyo in 1969 and entered the then Ministry of Health and Welfare. After serving as Director-General, Social Welfare & War Victims' Relief Bureau of the then Ministry of Health and Welfare and Deputy Vice-Minister of the Ministry of the Environment, he assumed the post of Administrative Vice-Minister of the Ministry of the Environment in July 2003 and retired in September 2006. At present, he is working as President, Social Welfare Organization Saiseikai Imperial Gift Foundation Inc., Guest Professor at Taisho University, Board Member of Ronald McDonald House Charities Japan, Councilor of Asahi Shimbun Social Welfare Organization and so on.

Personally, Sumitani has been involved in various social action programs such as employment support for people with disabilities, the homeless, youngsters who are socially withdrawn and ex-offenders and community development in poor areas, since when he was in government service.

His recent books focus on human rights and public administration, theory and practice of environmental welfare, principles and issues of social welfare and new common sense on global environmental issues.

ゲーロルド・シュワルツ

前国際移住機関経済開発局プログラムマネージャー
社会起業コンサルタント
ワルシャワ在住

過去6年間、セルビアとコソボの国際移住機関で、不利な立場にある人々のための経済開発・雇用創出部門のプログラムマネージャーを務める。2006年、国連コソボ暫定行政ミッションの会計検査院の設立プログラムを実施。

2003年に国連システムに参加する前は、ベルリン、ロンドン、ニューヨークで社会起業の国際プログラムマネージャーとして10年以上従事する。

英国における6つのソーシャル・エンタープライズ団体による戦略的連携機関であるソーシャル・エンタープライズ・パートナーシップ（SEP）および、ベルリンに拠点を置く社会起業に関するコンサルティング会社であるFAF gGmbHの所長を務める。EUが資金提供をしているいくつかの社会起業に関する800万ユーロの予算規模の国際マルチステークホルダープログラムの責任者。

数々の国際会議の企画やソーシャル・ファームに関する論文の発表を行ってきた。1997年から1999年までは、自営業を始める精神障害者を支援する顧客運営型コンサルティング会社である、ニューヨーク市のInCube社に勤務。1994年から1998年までは、CEFEC（精神障がいを持つ人の就労に関する欧州会議）事務局を指揮し、その執行委員を務めた。

ドイツのシュトゥットガルト出身のゲーロルドは、ベルリン自由大学で心理学の修士号を、ベルリン経済大学および英国ケンブリッジのアングリア・ポリテクニック大学でMBAを取得。

Gerold Schwarz

Consultant in social entrepreneurship
Former Joint Program Manager, A Joint Program funded by the Millennium Development Goals Achievement Fund (MDG F) and the Government of Serbia

Gerold currently lives in Warsaw where he works as a consultant in social entrepreneurship. During the last six years he was program manager for the International Organization of Migration in Serbia and Kosovo in the areas of economic development and employment creation for disadvantaged people, and implemented in 2006 a programme to establish the office of the auditor general for UNMIK.

Before joining the UN system in 2003, Gerold worked for over ten years as manager of international programmes in social entrepreneurship in Berlin, London and New York. He was the director of the Social Enterprise Partnership (SEP), a strategic partnership of six social enterprise organisations in the United Kingdom (UK), and for FAF gGmbH, a social enterprise consulting company in Berlin, was responsible for several EU funded international multi-stakeholder partnership programmes in social entrepreneurship with budgets up to 8 million Euro. He has organized several international conferences and published several papers on social enterprise. From 1997 to 1999, he worked in New York for InCube, Inc., a client-run consultancy helping people with mental health problems to start their own businesses. From 1994 to 1998, Gerold led the secretariat of the Confederation of European social Firms, Employment initiatives, and social Cooperatives for people with mental health problems (CEFEC) and was a member of the executive committee.

Originally from Stuttgart, Germany, Gerold earned a Masters degree in Psychology from the Freie Universität in Berlin and a MBA through the Berlin School of Economics and Ashcroft International Business School in Cambridge, UK.

バーナード・ジェイコブ

保健ガイダンス地域間協会の戦略マネージャー兼コーディネーター
ベルギー保健省メンタルヘルスケア改革プロジェクトマネージャー兼全国コーディネーター

メンタルヘルスと社会貢献活動にかかわる部門で、30 年以上にわたり意欲的に活動してきた。

2010 年よりベルギー保健省に所属し、病院法第 107 条の適用に基づくメンタルヘルスケア・精神医療改革のプロジェクトマネージャー兼全国コーディネーターの職に就いている。

また、保健ガイダンス地域間協会(Interregional Association of Guidance and Health)(A.I.G.S.)の戦略マネージャー兼コーディネーターも務めている。リエージュ州に拠点を置くこのリソースネットワークは、多種多様なサービスの提供を提案するとともに、医療や社会福祉、社会職能、社会経済の各方面で、予防と安全にかかわる活動を展開している。

さらにヨーロッパにおいても、さまざまな非政府機関の理事会の一員として、積極的に活動してきた長年の経験がある。

- CEFEC（ヨーロッパ・ソーシャル・ファーム、雇用イニシアティブ及び社会的協同組合連合）元会長、現理事
- ユーロ・サイ・リハビリテーション（Euro-Psy-Rehabilitation）副会長
- 世界心理社会的リハビリテーション学会（AMRP-WAPR）「無任所理事」
- メンタルヘルス・ヨーロッパ（MHE-SME）会員
- 「ドナウ川流域精神医学会（Danubian Psychiatric Association）」会員

Bernard Jacob

Strategic Administrator for the Inter-Regional Association for Guidance and Health
Project manager and national coordinator of reform of care in mental health and psychiatry, Ministry of Health

Professionally, I have been active in the sector of mental health and social action for over 30 years.

Since 2010, I am attached to the Ministry of Health and occupy the post of project manager and national coordinator of the reform of the care in mental health and psychiatry based on the application of the article 107 of the law on hospitals.

I also occupy the post of Strategic Manager and Coordinator within the Interregional Association of Guidance and Health (A.I.G.S.). Located in area of Liège, this network of resources proposes an offer of diversified services and realizes its actions at the medical, social, socio-professional, socio-economic levels, in the fields of prevention and security.

At the European level, I also have a long experience as active member within boards of directors of non governmental organizations:

- Member of the Board of Directors, Past President, of the CEFEC (Confederation of Social European Firms, Employment Initiatives and Social Co-operatives)
- Vice-president of the Board of Directors of Euro-Psy-Rehabilitation.
- “Member at large” of the Board of Directors of World Association for Psychosocial Rehabilitation (AMRP-WAPR)
- Member of the General Assembly of Mental Health Europe (MHE - SME)
- Member of the General Assembly of the “Danubian Psychiatric Association”

フィリーダ・パービス

MBE（大英勲章第五位）
リンクス・ジャパン創設者、会長

1998年、リンクス・ジャパンを設立。英国と日本の市民社会団体間の交流促進を目的とし、ソーシャルインクルージョン、地域再生、ソーシャル・エンタープライズ、国際開発協力問題を中心に取り組むほか、日本及びアフリカ諸国との交流を促進させる活動を行っている。

日英21世紀グループの事務局長（1998年～99年）。大和日英基金の副事務局長を5年間務める。東京大学大学院で日本の外交政策を研究。その後、英国大使館職員としてシンガポールで政治を、また東京で経済を担当。ダーラム大学神学部を卒業。ロンドン大学東洋・アフリカ学科で日本語を学ぶ。

難民や強制移住者のために活動する国際難民トラスト(IRT)理事。世界各地へ青年ボランティアを派遣するラティテュード理事。世界の地域団体とソーシャル・エンタープライズが、共同プログラムとITの利用を通じて経験を共有することを推進するグローバル・リンクス・イニシアティブの国際諮問委員会委員。ロンドンに拠点を置く、日本文化、スポーツおよびレクリエーションに関するセンターの設立企画プロジェクトである、日本アリーナの理事兼事務局長。興望館、墨田区のセツルメントの諮問委員会委員。

国際友好和解基金幹事。戦時下での和解とウガンダの地域団体であるMivuleのUK代表で、東ウガンダの遠隔地へのソーラー電気住宅の導入に携わる。昨年、「地域創造基金みやぎ」（さなぶりファンド：www.sanaburifund.org）と連携し、ローズファンドを開始し、ジャパン・ソサエティ東日本大震災復興基金への寄付金を東北のNPOへ分配する活動を行った。

Phillida Purvis

MBE/Director,Links Japan

Founder and Director of Links Japan which was established in 1998 to promote sharing between civil society organizations in the UK and Japan, focusing mainly on social inclusion, community regeneration and social enterprise, and international development cooperation issues, including promoting links between Japanese and African communities. From October 1998 to July 1999 Phillida Purvis was also Executive Director of the UK-Japan 21st Century Group. For the previous five years she was Deputy Director of the Daiwa Anglo-Japanese Foundation. Before that she did postgraduate research at Tokyo University on Japan's Foreign Policy after leaving HM Diplomatic Service where she served in Singapore, doing political work, and in Tokyo, doing economic work. She is a graduate of Durham University, in Theology, and studied Japanese at SOAS, London University. Phillida is a Trustee of International Refugee Trust (IRT), an NGO working with refugees and displaced people; Ambassador for Lattitude, arranging volunteering placements for young people around the world; Trustee and Executive Director of Japan Arena, a project planning the creation of a London-based Japanese cultural, sporting and recreational centre and an advisor to the Kobokan, a Settlement House in Tokyo. Phillida is also Secretary to the International Friendship and Reconciliation Trust, focusing on wartime reconciliation and UK representative of Mivule, a Ugandan Community Based Organisation with whom she is working to solar electrify homes in remote rural parts of Eastern Uganda. For the last year Phillida has liaised with the Sanaburi Foundation (www.sanaburifund.org) on the establishment of the Rose Fund and disbursement to NPOs in Tohoku of money donated to the UK's Japan Society Tohoku Earthquake Relief Fund.

寺島　彰

浦和大学総合福祉学部　教授

大学で障害児教育について学んだ後、障害者更生施設のソーシャルワーカーとして16年間勤務した後、厚生省（現厚生労働省）障害福祉専門官、国立身体障害者リハビリテーションセンター国際協力専門官、同センター研究所障害福祉研究部社会適応システム開発室長、同障害福祉研究部長を経て現職。研究テーマは、障害者福祉政策と福祉機器を活用したソーシャルワーク。

社会福祉学会、経済政策学会、地域経済学会会員。国際協力機構（JICA）障害者専門家コース企画委員、総合リハビリテーション研究大会常任委員を務める。

著書：
『障害者差別禁止法とソーシャルワーク』，翻訳監修，中央法規出版，2003
『障害者福祉論』，福祉士養成講座編集委員会編集，共著，中央法規出版，2003
『支援費制度辞典』，京極高宣・初山泰弘監修，共著，社会保険研究所，2003などがある。

Akira Terashima

Professor, Faculty of Comprehensive Welfare, Urawa University

Terashima graduated from university, majoring in education of children with disabilities and worked as a social worker at a rehabilitation facility for people with disabilities for 16 years. He entered the then Ministry of Health and Welfare (current Ministry of Health, Labor and Welfare) and after serving as Expert Officer in Welfare for Persons with Disabilities, Expert Officer in International Cooperation at National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities, Section Chief of Social Support Systems Section, Department of Social Rehabilitation, Research Institute of National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities and Director of Department of Social Rehabilitation, Research Institute of National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities, he assumed the present post. Subjects of his research include disability welfare policy and social work using assistive technology.

Terashima is a member of Japanese Society for the Study of Social Welfare, Japan Economic Policy Association and the Japan Association for Regional Economic Studies. He is also a member of the Planning Committee of Expert Training Courses for People with Disabilities at JICA and a permanent representative of the National Rehabilitation Conference.

Terashima translated a book in 2003 on anti-discrimination law for people with disabilities and social work. In another multi-authored book published in the same year, he discussed social welfare. He was also engaged in compilation of “Dictionary of Cost-Support System for People with Disabilities.”

伊藤 静美 /Shizumi Ito

社会福祉法人 一麦会（いちばくかい） 麦の郷 執行理事
和歌山市在住

経歴

1951 年　和歌山赤十字病院看護師
1975 年　和歌山市主催 手話講習会 修了
1977 年　障害者共同作業所「たつのこ共同作業所（無認可）」に手話通訳ボランティアとして関わり、後に職員となる。
1985 年　社会福祉法人希望福祉会「くろしお作業所」職員（後に一麦会と合併）
1986 年　精神障害者の居場所「いこいの家（無認可）」職員
1990 年　社会福祉法人一麦会理事　精神障害者援護寮「麦の芽ホーム」寮長
1999 年　同法人法人退職
2004 年　麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所所長
現在に至る

役職

元　全国きょうされん（共同作業所全国連絡会）副理事長
和歌山県森永砒素ミルク被害者救済対策委員
和歌山県人権教育啓発推進懇話会委員
現　社会福祉法人一麦会（麦の郷）執行理事
麦の郷地域リハビリテーション研究所所長
和歌山県障害者計画策定委員
和歌山県障害者施策推進協議会委員
和歌山県障害者政策審議会委員
和歌山市障害者計画策定委員
和歌山市西和佐地区社会福祉協議会会員
和歌山市西和佐地区人権委員
和歌山市西和佐地区老人会役員

中崎 ひとみ /Hitomi Nakazaki

社会福祉法人 共生シンフォニー　常務理事

1964 年滋賀県生まれ滋賀県育ち
大手ゼネコン OL を経て結婚・出産・離婚
息子は重度の自閉症
本人も就労困難者
1992 年に無認可の小規模作業所「今日も一日がんばった本舗」入社
経営改革に着手し、「共生・共働」を理念とし、2003 年社会福祉法人共生シンフォニーを立ち上げる
現、社会福祉法人共生シンフォニーの常務理事
他、NPO 法人理事や障害者区分認定審査会委員、地域役員など

開会挨拶

湯澤 茂男

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会　事務局長

皆様お早うございます。公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会の湯澤でございます。主催者を代表して一言ご挨拶申上げます。

本日は、国際シンポジウム「インクルーシブな障害者雇用の現在―ソーシャル・ファームの新しい流れ」に、休日にもかかわらず大勢の方々にご参加を頂きまして、厚く御礼申し上げます。日本障害者リハビリテーション協会におきましては、2000 年を第一回としまして、毎年、高齢者や障害者の社会参加の促進を目指しました様々なテーマでセミナーおよびシンポジウムを開催して参りました。

そしてここ数年、障害者を含む就業困難者が一般労働市場で働けるようにするための雇用形態の一つであるソーシャル・ファームに焦点を当てまして、この分野の専門家を欧州から招いてシンポジウムなどを開催して参りました。このような機会により、日本におけるインクルーシブな障害者雇用の新しい取り組みについて議論が深まってきたことを感じております。

このような中、平成 20 年には、障害者をはじめ社会的弱者のソーシャルインクルージョンの取り組みを積極的に行ってきた、本日基調講演をいただく炭谷茂氏を理事長とする「ソーシャル・ファームジャパン」が発足しております。

さて本日は、プログラムにございますように、最初に、今ご紹介申し上げました、恩賜財団済生会理事長でもございます炭谷茂氏による「日本におけるソーシャル・ファームの動向」と題して基調講演を頂き、引き続き欧州におけるソーシャル・ファームの第一人者である前国際移住機関経済開発局プログラムマネージャーであるゲロルド・シュワルツ氏から「欧州のソーシャル・ファームの現状と評価」と題するご講演をいただきます。昼食を挟みまして、ベルギー保健省メンタルヘルスケア改革プロジェクトマネージャーで、今回、初来日となりますバーナード・ジェイコブ氏から「オランダとベルギーのソーシャル・ファームの動向」について、次にリンクスジャパン代表のフィリーダ・パービス氏から「英国のソーシャルエンタプライズとソーシャル・ファームの動向」について、それぞれご講演をいただきます。

そして、講演の後には、これらの講師の方々と、社会福祉法人一麦会・麦の郷理事の伊藤静美氏、社会福祉法人共生シンフォニー常務理事の中崎ひとみ氏に加わって頂き、浦和大学総合福祉学部教授の寺島彰氏にコーディネータをお願いいたしまして、パネルディスカッションを予定しております。フロアーからのご質問やご意見も頂く時間もあろうかと思いますので どうぞ皆様には積極的なご発言、ご意見を頂戴いただければと存じます。

最後になりますが、講演並びにパネルディスカッションにご登壇いただきます各講師の皆様には、この場をお借りしまして感謝と御礼を申し上げますとともに、このシンポジウムは、国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）様との共同主催により、また東京都民共済生活協同組合様からのご支援をいただき、開催する運びとなりましたことをご報告し、また御礼を申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

【基調講演】「日本におけるソーシャルファームの動向」

炭谷 茂

ソーシャルファームジャパン理事長
恩賜財団済生会理事長
大正大学客員教授

講演要旨

1　日本において解決されない多くの社会問題の増加

（1）古くからある問題は、むしろ深刻化

① ホームレス

人数は減少したけれど、実質的なホームレスの増大、
若者のホームレス

② 障害者の社会参加

障害者の就業率、不況時に真っ先に解雇される
そのほか高齢者の社会参加、刑余者の社会復帰など

（2）次々に新しい問題が発生

① 孤立死、孤独死、無縁死

さいたま市、立川市、札幌市など各地で孤立死の発見

② 住環境の悪化

昨年 11 月　東京都東新宿の 5 名の高齢者の焼死
都市部の老朽化した高齢者住宅、空き家
限界集落

2　これらに背景にある要素に着目

（1）社会との関係

家族・親族、地域社会、企業の絆の脆弱化　→　社会的孤立・排除

（2）貧困

貧困層が沈殿・増加
高齢者、母子家庭、リストラされた 50 代、ニート、子への承継

（3）他人との濃密な関係を避ける傾向

3　ソーシャルインクルージョンの理念の重要性

（1）国際的潮流

若年失業者、貧困者　障害者　外国人　薬物依存　ホームレスなど

（2）20年3月9日東京、14日大阪でソーシャルインクルージョンの重要性を訴える

（3）最近、日本でもソーシャルインクルージョン政策が推進

4　ソーシャルインクルージョンを具体化させるには

（1）具体的な事業が必要

仕事、教育、余暇活動の機会の喪失　⇔　社会的排除・孤立

（2）仕事が重要

① 仕事の意義

人間としての尊厳、経済的自立、心身の健康、人間としての成長
なによりも人とのつながり

② 今日の働く場の状況

③ 第3の職場の必要性

公的職場、一般企業
第3の職場として　→　**社会的企業**
社会的な使命、ビジネス的な手法、生きがいのある仕事
住民参加

5　その一つとしてソーシャルファームの有効性

（1）日本に2千社の設置を

対象者は2千万人以上
障害者、高齢者、難病患者、ニート、引きこもり等の若者、
刑余者など通常の労働市場では仕事が見つからない者

（2）ソーシャルファームの位置づけ

生涯の働く場として
次の職場への中間施設として
ベンチャービジネスへの発展

6　日本におけるソーシャルファームの展開

（1）未来の日本を担う分野に進出

今後の成長産業　他との競争に勝てる、社会的意義が大きい

① 環境

3R　…　秦野市の弘済学園の古本販売
江東区のエコミラ江東の廃プラリサイクル
西尾市の「くるみ会」の食品廃棄物のコンポスト化

回りの物すべてが3Rの対象になる

地球温暖化対策につながる
玉野市の「のぞみ園」の竹を伐採し、竹炭作り

生物多様性にも
北海道のエゾシカの皮の活用

② **農業、酪農**

北海道新得町の共働学舎のチーズ作り

飯能市のたんぽぽによる自然農法等による野菜栽培

③ **福祉**

豊島区の豊芯会による高齢者向け宅配弁当

④ **サービス業**

特産物の販売、芸術作品販売、ホテル、コンビニも

（2）発展していくためのポイント

平成 20 年　ソーシャルファームジャパンを設立

① **商品・サービスの開発**

皆で考える（サロンの効用）

需要がある、ニッチなもの、独自性、労働集約的、デザイン力

② **販売力の強化**

ソーシャルファームのネットワークの形成

アンテナショップ、商品カタログの作成

ソーシャルファームブランドの確立、ロゴマーク

③ **経営資金の確保**

国、地方自治体の助成、民間助成団体

探せば必ず見つかる

ソーシャルファームのスピリットは、税に依存せず、自主独立が基本

④ **支援者の確保**

資金、ボランテイア、消費者として

⑤ **健常者とのコラボレーション**

それぞれの特徴を発揮

7　結びとして

（1）まちづくりとして

活気のあるまちに　中心市街地の空洞化対策も

（2）国際的な連携で

講演

ただいまご紹介いただきました恩賜財団済生会理事長、またソーシャルファームジャパンの理事長を務めております炭谷と申します。今日は、現在のソーシャルファームとは何なのか、日本においてどのような動向になっているか、そのようなことについてお話しさせていただきたいと思っております。皆さま方の手元に私のレジュメを置いておりますので、それをなぞりながら聞いていただければありがたいと思います。

1 日本において解決されない多くの社会問題の増加

多分、皆さま方と思いは同じだと思いますが、どうも最近の日本、どこかおかしいんじゃないかと思います。古くからあるような問題はなかなか解決していない。例えばホームレスの問題を取り上げましょう。ホームレスはこの大阪でもそうですけれども、確かに少なくなりました。今年の1月、厚生労働省の発表したホームレスの数は8,933人。私が国家公務員の仕事をしていたときには3万人でしたから、はるかに少なくなりました。街の中で、路上や公園で寝ているホームレスも確かに大幅に減りました。しかし本当にホームレス問題が解決したのかということになると、一般の人は解決したと思っているかもしれませんけれども、ホームレスに対する支援活動をしている人たちは、いや違うんだよ、と言います。野外で起居をする人は確かに少なくなりました。しかしちょっと見れば実質的にホームレスと同じ状態の人は減ってはいない。むしろ増えている。問題は深刻化していると思います。というのは、日本では少なかった20代のホームレスが逆に増えている。そしてそのホームレスの人に会うと、彼らは自分がホームレスであることを認識していない。決まった住居を持っていないが、ホームレスだと認識していないホームレスがここ2～3年、日本の社会に現れている。ですから、問題はむしろ深刻化しているととらえなければいけないのではないかと思います。

また、今日のメインの我々の考える対象である障害者問題。これも決して解決はしていないのではないでしょうか。障害者の就業率は、精神障害者は17%しか就業していない。知的障害者の方は52%です。半分以上が就職、就業していますが、福祉的な施設の就業が多くなっています。リーマン・ショックのときもそうでした。また今回の東日本大震災のときでも真っ先に解雇されたのは障害者の人でした。この他、昔からある高齢者の社会施設、刑務所から出てきた人の社会参加、なかなか進みません。

古い問題が残っているにもかかわらず、さらに新しい問題が次々に発生します。阪神・淡路大震災のときに、「孤独死」という問題が起こりました。今では孤独死と言わなくなりました。代わって「孤立死」という言葉を使わざるを得なくなってきました。複数の人が亡くなる。亡くなった後、発見されるまで1ヶ月、1年後に発見される。札幌市では妹さんが知的障害者で、お姉さんが亡くなった後、妹さんも亡くなってしまった。2人以上が亡くなっている。東京では国立市、埼玉県ではさいたま市、横浜市、続々とこのような事件が起きました。かつては考えられなかったことだと思います。

また、住環境の悪化。昔は大きなスラム街というのが日本の社会に出現していました。しかし今はだんだん小さなスラム街というものが大都市を中心に現れている。ここに注目しなければいけないんじゃないかと思います。かつて大きな面積のスラム街が日本の社会にありました。現在もあります。それに

加え、小さな、1個、2個、3個と住環境の悪いところが生じ始めている。昨年の11月、東京の東新宿で老朽化したアパートが焼けました。そのとき5名の高齢者が焼死しました。いずれも生活保護の受給者でした。その住居状況を見てみると大変劣悪である。周辺の人も、そこに住んでいた人の顔も見たことがない。いやその周辺の人だけじゃなくて、同じアパートにいた人も、どんな人だったかお互いに知らなかったと言っているわけです。大都市だけではなくて地方都市にも、また山間部の限界集落にも同じような問題が生じ始めているわけであります。

2 これらに背景にある要素に着目

これらの問題を考える場合に気をつけなければいけないのは、単に表面的な問題を考えるのではなく、日本社会の背景に横たわる経済と社会の問題に注目をしなければ問題の解決に至ることはできません。

まず何なのか。三つあると私は思っております。第1は社会的な問題。これは皆さま方も同感されるでしょう。家族、親族、地域社会、企業のつながりがなくなってしまった。脆弱化してしまった。そのために一人ひとりの人間が孤立をし、場合によっては弱い人間が社会的に排除されている。これが日本の社会の構造的な変革をきたしている。

第二番目は、日本社会は中流社会と言われてきました。しかし日本の経済の状況はだんだんと貧困層を増やしてきました。高齢者、母子家庭の人、障害者、また20代、30代前半までたまったニート世代。このような人たちが日本の貧困層を形成し始めて、そしてその数が多くなってきているという経済の構造変化に注目をしなければ問題はわかりません。

第三番目は、社会心理的な問題です。徐々に、人と人との濃密なつながりを拒否するという日本社会の状況があるのではないでしょうか。情報化が影響を与え、人と人とのつながりを拒んできている。このようなことが今、日本社会に起きている。

この三つ、経済、社会、人間の心理、このようなものが背景にあって、古くからある問題はますます深刻化し、新しい問題が発生し始めている。このように私は思っております。

3 ソーシャルインクルージョンの理念の重要性

日本の大きな構造的な変化、問題、それに着目をしないと、なかなか問題の解決にはいたりません。そのためにどうしたらいいのか。問題の指摘だけをしても仕方がないわけであります。そのヒントになるのは今日ゲストで来ていただいているヨーロッパの動きであります。世界の流れは、日本もヨーロッパも同じです。日本で起こっている問題、またはその背景にある問題は、ヨーロッパも全く同様であります。例えば若者の失業者が増加しています。また貧困者、高齢者、外国人、薬物依存症の人、また、ホームレスの人。そのような人たちが社会的に排除し始められている。これがヨーロッパの国々に大きな問題を起こしているわけです。

そのためにとられている政策がソーシャルインクルージョン。社会の一員として迎えよう。日本語に直せば社会的包摂という言葉になろうかと思います。このようなソーシャルインクルージョンという政策がヨーロッパの中で一番重要な政策理念として1990年代、20年前くらいから登場し、今ではこれがヨーロッパの政治の理念の大きな柱になっています。日本ではまだ批准されていませんけれども、障害者権利条約の基本理念もソーシャルインクルージョンを基本にしていることはご案内のとおりです。

でもなかなか日本でこのソーシャルインクルージョンの考え方が定着しません。私はこれに対して、ある苛立ちを持って2年前の3月に東京で、また同じ月の3月に大阪で、

日本でもソーシャルインクルージョンが必要だということで集会を開かせていただきました。この中でも参加していただいた方がいらっしゃるでしょう。300人くらいの方が熱心に参加をしていただきました。徐々にではありますけれども、現在では日本の中央の政治の世界でも、やはりソーシャルインクルージョンが必要なんだということになりつつあるのではないかなと。現在の日本の政治の中にヨーロッパと同じようにソーシャルインクルージョンの考え方が導入され始めました。

4 ソーシャルインクルージョンを具体化させるには

では、このソーシャルインクルージョンとは何なのか。ここが重要だと思います。これが国家政策という以上、何をしたらいいのか。これが大変重要なテーマになります。このソーシャルインクルージョン、日本の場合は、私はいつも言うんですけれども、日本の政治や行政の中で、このような理念が出てきた場合に行われる社会的な啓発、社会的な教育運動、このようなことが必ず起こります。例えば若者の失業者、ニートたち、ホームレス、障害者、その人たちを差別しないでできるだけ地域社会の中に温かく迎え入れて、みんなで一緒に助け合って生活しようというキャンペーンが行われます。場合によっては小学生の作文コンクール、ポスターを募集する。そのようなことが行われます。「これがソーシャルインクルージョンの政策だ」と言われるんです。

本当にそのようなことがどの程度効果があるのか。全く効果がないとは私は言いません。しかし、そのようなことは決め手にはなりません。決め手になるのは、私は本日の話題である働くということ、教育ということ。この2つがこのような問題を解決する要だと思います。就労と教育、その機会がないために社会的な孤立や社会的な排除、いわばソーシャルインクルージョンの目的である社会的な孤立や社会的な排除が起こっている。また社会的な孤立や社会的な排除があるために働く場所がない、教育の機会がない。その両者の関係に注目をしなければいけないんです。ここが重要なんです。単なる社会的な教育や啓発で済む話ではないんです。就労、働くということ、教育ということ。これと今日の社会の背景にある社会的な孤立や排除という問題が相互に大変密接な関係があるわけです。仕事がなければ、教育の機会がなければ社会的に孤立をしてしまう、排除をしてしまう。そういうことだと思います。

皆さま方も経験的におわかりでしょう。人と人とのつながりというのは、一緒に仕事をすることによってつながります。また、一緒に学ぶことによってお互いに知り合う。まさに社会的なつながりができるわけです。仮に社会的に孤立をしている、社会的に排除されていると、働く機会もない、一緒に学び合う機会もないということです。

この関係を断ち切らなければいけない。そのために仕事、教育という機会をいかに用意するか。これが重要なポイントであります。

今日は仕事という面に注目をしたいと思っています。

仕事の意義は言うまでもありません。仕事をすることによって経済的な基盤が得られる。また規則的に正しい生活をすることによる心身の健康、また、人間としての成長、いろいろとあります。また、人間としてのプライド、尊厳性も確保されます。

でも、仕事というものの最も重要な点は、人と人とのつながりができる。これが重要な点だと思います。仕事をするということが重要なことは誰でもわかっているんですけれども、問題はその働く場所があるかどうか。ここが問題であります。

先ほど申し上げましたように、障害者を例にとると精神障害者で働いている人は17%

しかいない。このような状態がまだまだ日本の社会にあるわけです。それではそのような人たちに対して働く場所をどのようにして用意したらいいか。現在日本の社会の仕組みの中には2種類あると考えられると思います。通常は一般的な企業です。大半の人は一般的な企業で働いています。しかし、何らかのハンディキャップのある人はなかなか一般的な企業で働くことができない。そのために法律で障害者の雇用率が定められています。現在は従業員の1.8%を雇用しなければいけないとなっていますけれども、残念ながら日本の平均は1.7%しかいきません。私が理事長を務めています済生会は日本最大の医療福祉団体、多分、世界最大の医療福祉団体ですけれども、5万人の職員を雇用しています。かろうじて以前は1.8%をクリアしていますけれども、今は努力をしまして2%を超えることができました。しかし残念ながら日本の企業全体の平均は1.8%に到達していない。

第二の職場として公的な職場があります。昔の言葉で言えば授産施設、小規模作業所、福祉工場のようなものです。まだまだ充実させなくてはいけないと思います。しかし予算の関係でなかなか増えない。残念ながら働いても1ヶ月1万円いくかいかないかという水準にとどまっている。

そこで、私どもが必要なのは、第三の職場づくりではないかと考えているわけであります。第三の職場づくりとは何なのか。これは、現在の一般企業と公的な職場とのハイブリッド型、両者の要素をもってきたものであります。つまり一般企業のようにビジネス的な手法で行う。しかし公的な職場と同じように社会的な目的を有している。例えば障害者の働く場所を作ろう、刑務所からの出所者の仕事場所を作ろう、ニートたちの若者のための仕事場を作ろう。このような社会的な目的を有している。そしてできれば、最近の言葉でいえばディーセントワーク、生き甲斐のある職場にしたい。

そして何よりも重要なのは住民参加。これがないとソーシャルインクルージョンは果たせない。一般企業に対して住民が参加するというのは原則ないと思います。住民が一緒になって働く。これが社会的企業の一つの重要な要素だと思います。

5 その一つとしてソーシャルファームの有効性

その一つとして今日のメインの話題であるソーシャルファームというものがあるわけであります。ソーシャルファームは、後ほどヨーロッパの人からもお話があると思います。イタリアで起こりました。ヨーロッパでどんどん発展していきました。日本ではまだまだ進んでいません。私は、日本の状況を考えると、ソーシャルファームの手法は大変役に立つのではないかなと思っております。

そこで、今から4年前に日本に2,000社作ろうと呼びかけました。なぜ2,000社か。ちょうど平成の大合併、市町村の合併で日本では1,800の市町村になりました。大体、1市町村に最低1つくらいは必要だと思ったからです。

それとともに、2,000社、そんなに作れるかという言葉が投げかけられましたけれども、私は2,000社でもまだまだ少ないと思っております。というのは、対象者の方が日本に少なくとも2,000万人以上。ソーシャルファームで働くのにふさわしい人が2,000万人以上いらっしゃると思っています。いやそんなにたくさんいないだろうと、あるところから言われたことがあります。そんなことはない。日本の統計はやや狭すぎます。障害者だけでも現在、1,000万人以上はいらっしゃると思います。高齢者、65歳以上の人も2,900万人。難病患者の人は日本では数百万人。またニートたちは現在、毎年6万人から7万人出現している。引きこもりの若者は政府の

統計ですと 70 万人ですけれども、私は NGO が推計しているとおり 200 万人以上はいらっしゃると思っています。このような数を重複計算を除いても最低でも 2,000 万人以上いらっしゃるのが日本の社会ではないのか。そのような人が、働いていてもどうも自分に合わないなと。もっと自分の生き甲斐を感じる仕事を見つけられないのかなという人がいらっしゃると思います。また、全く働けないという人も多いと思います。そのような人たちに対して最低でも 1 市町村 1 カ所、2,000 のソーシャルファームを作る必要があるのではないかなと思っています。

そこで、今お話をしたソーシャルファームの位置づけということについて触れてみたいと思います。

ソーシャルファームの位置づけは、私は三つに分けて考えています。

一つは今申した 2,000 万人以上の人が、そこを生涯の仕事として働いていただく。それでももちろん結構だと思うんです。それからそこは単なる訓練だと、社会に出るのに慣れる、もしくはある一定の職業訓練をした後、一般企業に移りたいというときに中間的な位置づけ、それも結構だと思うんです。三番目には、ソーシャルファームはビジネス的な手法でやりますから、どんどん発展して一般企業に発展していく。夢の夢かもしれませんけれども、日本の株式市場の第一部に上場される、そうなれば理想的ですけれども。

このような三つのパターンがあると思います。一つのソーシャルファームが三つの特色を持ってもかまいませんし、二つだけ持ってもかまわない。また一つだけに限定されてもかまわない。三つのやり方があるだろうと考えています。その柔軟性がソーシャルファームの持ち味です。

6 日本におけるソーシャルファームの展開

それでは日本における現在のソーシャルファームの展開はどのようになっているのでしょうか。私は 4 年前にソーシャルファームを 2000 社作ろうと言って呼びかけました。平成 20 年 12 月にこれに関心を持つ人たちと一緒にソーシャルファームジャパンを立ち上げました。予想以上にたくさんの人の賛同を得ました。やはり同じような問題を抱えている、悩んでいる人がたくさん周りにいらっしゃるからだと思います。

そしてソーシャルファームの分野としては、これからの日本の成長産業、そういうものを担う。また、社会的な意義の大きいものを担う。これがソーシャル・ファームの特色です。

つまりソーシャルファームはなぜ生じてきたか。最初にお話したことの復習になりますけれども、社会的な問題がある、このような大きな問題を抱えている。その背景には日本社会の経済と社会と社会心理という大きな変革がある。そこからソーシャルファームの必要性が生じてきているわけですけれども、そのソーシャルファームが活躍する分野自身が、日本の発展する産業そのものなんです。つまりソーシャルファームを仮に福祉ととらえれば、その福祉と経済と社会とが見事融合していく、そのような関係であります。福祉だけがポツンと孤立しているものではなくて、これからの社会は福祉は経済や社会と互いに融合していく、その観点を持たなければいけないんじゃないかなと考えております。

どんな分野なのか。まさに日本の発展する分野です。

第一は環境の分野です。3R の分野が大変有望です。私はいつも何とかソーシャルファームを発展させたいと思っていますので、どんな仕事があるのか、汽車の中やちょっ

と暇なときは常に考えます。その場合、3Rというのが大変役に立ちます。例えばソーシャルファームとして起こっている鉄道弘済会の保護者の方々は中古本の販売を始められました。障害者の方々が寄付で集めた本を丁寧にオイルやサンドペーパーや消しゴムできれいにする。ハトロン紙でそれを包装する。そしてアマゾンのインターネットで売る。そういうビジネスモデルです。そしてできるだけゆっくりゆっくり仕事をしよう。これが障害者の特性です。慌てない。そして売れなくてもかまわない。ゆっくりゆっくり、早くでなくてもかまわない。そのようなビジネスモデルでやっています。

ある中小企業のコンサルタントから笑われました。このようなビジネスモデルは必ず1年後にはつぶれているだろうとご託宣を受けました。結果はどうだったでしょうか。日本で著名な中小企業コンサルタントの敗北です。我々が勝ちました。現在ますます発展をしています。必ずビジネスとしてうまくいく方法はあるのだと思っています。

また、次に書きました東京の江東区にエコミラ江東という施設が2年前の4月に発足しました。ここは廃プラスチックのリサイクルをやっています。江東区の9,000ヶ所のゴミステーションから集められた廃プラスチックを分別し、ペレット化し、それをプラスチック業者に販売するというものです。ゴミがどんどん集まってきますから、たまると悪臭の問題がありますから、確実に処理をしなければいけない。ということで最初のうちは10名の大学生をアルバイトとして雇用しました。それと10名の知的障害者が一緒に働きました。最初は確かに10名の大学生の方がうまくやりました。しかしだんだん仕事に習熟してくると、知的障害者の人の方が熱心に能率よくやります。大学生の方は飽きてきて手を抜き始めました。1年後には大学生の人にはすべて辞めてもらいました。現在は1名増えて11名の知的障害者が働く。月給は月12万円になっています。医療保険は協会けんぽです。去年の10月、そこで働いているある方が、お母さんは国民健康保険だと。何とかして自分の協会けんぽの被扶養者にできないかという相談がありました。月給12万。そのほか障害年金が出ます。そこで協会けんぽに相談をしたところ、何の問題もないですよと。当然被扶養者にできますよと。そのお母さんは、障害を抱えているお子さんの将来が心配だ、このままじゃなかなか死ねないと心配をしてらした。それが現在では立場が逆転をし、エコミラ江東で働いている知的障害者の人が、お母さんを被扶養者にして頑張っていらっしゃいます。今では江東区に対して税金を払う立場になりました。

このほか地球温暖化で竹を伐採してそれを利用する。また、北海道ではエゾシカが大変多くなっています。そのエゾシカの皮をうまくハンドバッグやジャンパーなどの衣類に使えないか。そのようなことも、このようなソーシャルファームの対象に十分なり得る。このようなことを現在、工夫して考えているところであります。

第二の分野は農業や酪農です。今日も会場に来ていただいていますけれども、北海道の新得町の共働学舎、70名の何らかの社会的な問題を抱えている。障害者の方もいらっしゃいます。サリドマイドの薬害のために手の不自由な人も入っている。引きこもりをしていた若者も入っている。それらの方々70名がチーズ作りをやっている。大変おいしいチーズです。パリのチーズコンクールではグランプリをとられた。その中心になっているのは、今日会場に来ていらっしゃる宮嶋望さんが中心になって進められました。先月の日経新聞の日本のチーズベストテンを見ると、第7位になっていました。7位じゃないだろう、本来はトップじゃないかと私は考えまし

たけれども、日本の代表的なチーズとして既に定着をするまでに至っています。

また、埼玉県の飯能市のたんぽぽでは、長期の失業をしていた若者、精神障害者の方が自然農法を野菜作りを始める。またそこの野菜で飯能市の駅前に「旬菜カフェたんぽぽ」というイタリアンレストランを開業し、現在では順調な営業を進めております。

第三の分野として福祉も有望でしょう。また、第四の分野、サービス業も有望な分野としてソーシャルファームの活動が行われつつあるわけであります。

私は、今ご説明した四つの分野、これがソーシャルファームの発展してくる分野だと思います。この他、最近は労働集約的にできる手工業、手細工の仕事、このような分野も有効だと考えております。

それでは、発展していくためのポイントはどんなことがあるでしょう。皆さん方の中には、それではソーシャルファームをやってみようかなという気持ちになっていただいている方も多いのではないか。でも反面、そんなにうまくいくわけないだろう、と考える人も多いと思います。確かに道は難しいです。でも、ヨーロッパの失敗事例は普通の企業よりも少ないというふうに昨日伺いました。

成功するためのポイントは何なのか、これまでの経験を踏まえてお話ししていきたいと思います。

第一番目、何よりもビジネスですから、商品やサービスの開発というものが重要です。一般の企業の製品と勝っていかなければいけない。これは、関心のある人が何人か集まる。私はサロンということでいいと思うんですけも、5人、10人と集まって、何かやることはないかな、私はこういうことだったらいいと思う、それだったら私はこういう技術を持っている、私はある人を知っている、自分の家にはこういう施設、機械がある、ということでとんとんと話が進んでいく。どうも1人だけでやっているとなかなか話は進みません。いろいろな人と話し合ってくる。そしてそれは一定のデザインをよくしていくとか、他の一般商品に勝てるための工夫が必要だと思います。

第二番目、販売力の強化。これはどうも福祉をやっている人間の弱点ですけれども、作ったはいいが売るところまで考えていない。売ることも大変重要です。そのためにソーシャルファームのネットワーク、例えば今日来ていらっしゃるヨーロッパの方々と一緒に売ることも考えられるでしょう。またソーシャルファームジャパンのロゴマークを作りました。そのロゴマークをソーシャルファームの製品に貼っていく。こういうものもソーシャルファームの製品の販売力を高めることでしょう。

第三番目、経営資源。誰でも悩みます。こういう規模をやりたいけれども先立つものがない。金は誰もが持っていません。でも日本社会というのは大変よいところがあります。必ず探せば、ソーシャルファームと名付けている補助金はあまりありません。しかし探せば国や地方自治体の方でこのようなものに使える補助金は必ずあります。幸い、今日も会場に来ていただきましたけれども、熊本県の方ではソーシャルファームの助成制度を作っていただきました。奈良県にも作られました。このようなものをうまく利用していく。しかし、ソーシャルファームのスピリットはこのような公の財源に依存をしない。そこの基本ということも大切だと思います。

第四番目、支援者の確保。できればいろいろな人が一緒になって働く。ボランティアとして働く。できればいろんな資金援助をしてもらいたい。ほとんどの人は金も暇もないというのが通常です。であるならば、消費者として応援をしていただく。これだけで結構だと思います。

第五番目、これも重要だと思います。ソーシャルファームは健常者の人と当事者の人が一緒になって働く。後ほどお話がありますけれども、ヨーロッパの場合は健常者の人の方が多いんです。そうしなければなかなかソーシャルファームとしての経営が成り立たないわけです。

7 結びとして

最後に、先ほど来言っているように、ソーシャルファームというのは小さな福祉の世界にとどまりません。日本の経済・社会と大きなつながりがあります。それゆえにこれが必要になってきた。ソーシャルファームによって日本の経済や日本の社会を豊かにすることができるわけであります。

まちづくりにもつながります。飯能市のたんぽぽでは、イタリアンレストランをつくることによって、空洞化した飯能の駅前の人通りが復活し始めました。まちづくりとして使えるわけであります。

また、日本国内にとどまらず国際的な連携をとりながら進めていきたい。今日はこのような機会になればよろしいなと思っています。

ちょうど時間がまいりました。ご清聴ありがとうございました。

【講演１】「欧州のソーシャル・ファームの現状と評価」

ゲーロルド・シュワルツ

前国際移住機関経済開発局プログラムマネージャー
社会起業コンサルタント

講演要旨

ヨーロッパのソーシャル・ファームは20年以上にわたり、障害のある人々と労働市場において不利な立場にある人々のために正規雇用を創出してきた。ヨーロッパのソーシャル・ファームは合計3,900社、雇用数は96,000件、そのうち43,000件は障害のある人々が対象と推定されるが、このことは重大な意義を持ち、ソーシャル・ファームと社会的協同組合が、最も弱い立場にある疎外されている人々のために、正規雇用を創出する大きな可能性を秘めていることを明確に示すものである。

今回は2011年のソーシャル・ファームに関する欧州調査の結果に基づき、話を進める。第一部では、最新のデータをまとめ、ソーシャル・ファーム・モデルを成功させる重要な要素について、特別な設立条件、法的枠組み及び公的支援プログラム、現在確立されている支援機構及びネットワークを中心に検討する。第二部では、ヨーロッパでソーシャル・ファームのインパクト評価に使用されている最も適切な方法を取り上げる。これらはおもに、社会的投資収益率（SROI）を使用する方法のバリエーションで、公共投資への財務リターンの算出が可能であるが、ほかにもヨーロッパ全土で使用されている方法がある。最近の動向と、ソーシャル・ファーム・セクターの成長をさらに促進する新たなモデルについては、普及しつつあるソーシャル・フランチャイズの概念を中心に第三部で論じる。ソーシャル・フランチャイズ方式により、これまでにソーシャル・エンタープライズ内で約13,000件の雇用が創出されたが、その一部は新規のソーシャル・ファームにおける雇用であった。

最後に、どのようにしてヨーロッパのソーシャル・ファームと日本が、より密接な連携関係を築くことができるか、また、情報交換や相互学習、共同開発のさらなる促進から利益を得られるかを検討し、締めくくる。

講演

今回は来日６回目でありまして、毎回来るたびにソーシャル・ファームがここ日本でどのような展開をしているのか興味深く学んでおります。ソーシャルファームジャパンも発足し、いい形で進展していることをとてもうれしく思っているところです。後ほどお話ししますけれども、もう少し我々と密に連携するには何を考えればいいのか、最後の方で触れたいと思います。

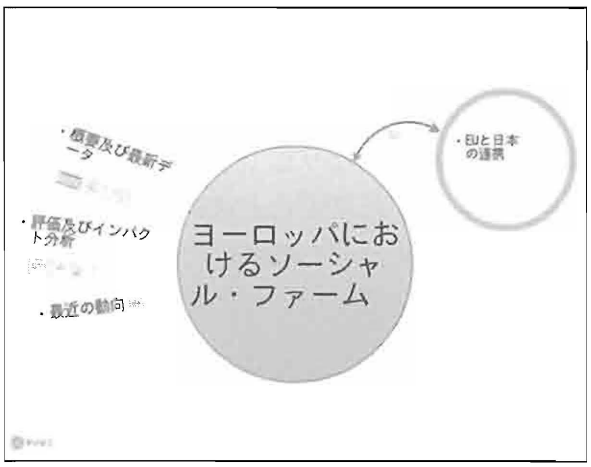

スライド１

スライド 2

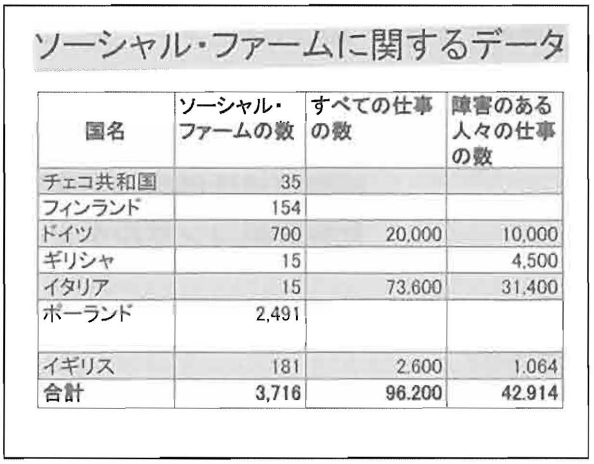

スライド 3

本日は、まず少し、我々が行いました昨年の調査結果をご紹介したいと思います。昨年、東京で開催された会議では、同僚とともに現在のソーシャル・ファームをめぐるヨーロッパ全体でのデータをまとめましたので、それを紹介しました。この場でも少し紹介したいと思います。その後で、評価及びインパクト分析のお話をいたします。ソーシャル・ファームはヨーロッパでは 30 年くらいの歴史がありますけれども、一体その効果や成功や地域の障害のある人々への影響は何であるのかを評価することはますます重要になってきています。したがって我々が使っているモデルについてもいくつかご紹介します。

また、最近のヨーロッパにおけるソーシャル・ファームの状況がメイントピックになりますが、それをお話しした上で、具体的にヨーロッパと日本の連携をもう少し進めるためには何ができるのかを考えてみたいと思います。お互い定期的に会って話をしたりシンポジウムを開催したりして意見を交わしている中で、お互いに学ぶことは興味深いわけですが、しかしもう少しお互いに具体的にできることがあるのではないかと考えています。

それでは始めましょう。

この表は現在のソーシャル・ファームの数を示しています。ちょっとギャップもあります。なぜかと言うと実はヨーロッパではすべての国でソーシャル・ファームのデータが系統立って収集されているわけではないという状況があります。イタリア、ドイツ、英国ではいいデータベースがそろっています。ポーランド、ギリシャは少しあります。しかしこういった国々はほとんどのソーシャル・ファームが活動しているところでありまして、モデルが最も発展しているところと言っていいと思います。代表的と言っていいと思いますが、しかしこれは最低限の数字でありまして、もっとある可能性があります。なかなかデータを収集するのが難しい状況です。

ご覧いただくように全体で大体 4,000 くらいになっています。社会的協同組合も含みます。そして 9 万 6,000 名ほどが雇用されている。そして半分くらいが重度障害の人たちです。重度ということが重要です。なぜかと言うと、ソーシャル・ファームにはいろいろな法律、規則といったものが歴史的にありまして、なかなか普通には雇用を民間部門で得ることができない人たちを対象にするということが重要です。炭谷さんがソーシャル・ファームが何であるのか先ほどご説明になりましたので、あまり私の方から追加で話すことはありませんが、ヨーロッパでは欧州のソーシャル・ファーム・ネットワークに

おきまして、定義を出しています。バーナード・ジェイコブさんが後ほど話をされると思いますが、4,000 ほどのソーシャル・ファームは実体のある企業で、主に立ち上げの際には国の支援を受けている可能性があります。例えばドイツでは最初の 3 年間、政府からの補助なども得て立ち上げることができます。しかしその後は市場で製品・サービスを売り、その収益で独立していくことが求められます。この 4,000 ほどのソーシャル・ファームが中核をなしています。もちろんそれ以外にも何万という雇用関連プロジェクトがあります。すなわち訓練を提供したり、あるいはパートタイムでの雇用の機会を提供したりしています。またはいろいろな形で職業的な活動を就業が不利な人たちに提供しています。

4,000 ほどのソーシャル・ファームでは、十分利益を上げて事業が継続していけるように一生懸命働くことが求められ、政府からの補助は限られています。

平均的な売上は大体 100 万ユーロくらい。日本円で 1 億円くらいでしょうか。それがドイツやその他の国の平均です。市場で商取引をしてそれだけ収益を得ています。

どのようなセクターで活動しているかというと、炭谷さんが少し話をされましたが大体同じようなものです。ほとんどがサービス関連の仕事に従事しています。これは我々自身の決定ではなく、投資資本へのアクセスの問題です。ソーシャル・ファームで生産設備に非常にお金がかかるようなものは少ないです。ベルリンには例えばシーメンス、サムソンなどと協力して集積回路などを作っているところもあります。そして銀行からお金を借りて必要な設備を購入しているところもありますけれども、むしろそれは例外と言えます。従って、ソーシャル・ファームは例えばケータリングであるとか公的なデリバリーサービス、公園やガーデン場等のメンテナンス、あるいは清掃活動等に従事しているものが多いです。この 10 年くらいの間は他のセクター、例えば観光業にも展開してきていますし、ホテル、接客、ベルリンでは 50 件くらいをソーシャル・ファームが運営しています。レストラン等などいろいろなセクターがあります。

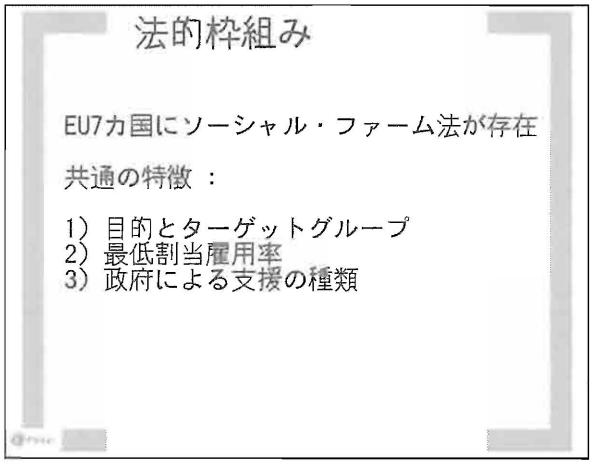

スライド 4

少し法的な枠組みについてお話をしますが、30 年くらいたちまして多くのロビー活動が行われ、政府を説得してきたことで、政府自身も雇用を作り出すモデルとしてとらえています。そして今、EU 7 カ国において法律が存在しています。これはソーシャル・ファームを支援するやり方等を規定している法律です。法律の共通の特徴としましては、もちろんここに示すように最低水準を決めているわけです。どのようなターゲットグループを対象にするのか、政府の支援が必要ならばどのようなグループがターゲットとなるのか、そういったものの最低水準として決めています。

ソーシャル・ファームは、今は法律上、重度の障害者を雇用することを要件づけられています。他の場所では就労できる可能性がない人たちを中心に雇用するということです。また最低雇用率はイタリア、ドイツでは 40%となっていまして、ソーシャル・ファームでは 40%が最低でも障害を持っている人、あるいは他の就職困難者でなければいけない

ということです。

ソーシャル・ファームは公的な支援も受けています。後ほど詳しく話をしたいと思います。

スライド5

我々がこの調査をした頃、ソーシャル・ファームのマネージャーや支援組織とも話をして、これまでの間、成功を後押しした主要の要素というのは何であったのかということを振り返って見る必要があるのではないかということになりました。

それには三つの分野があります。公的な支援、立ち上げ状況、そして支援機構の三つです。それぞれについて話をしていきたいと思います。

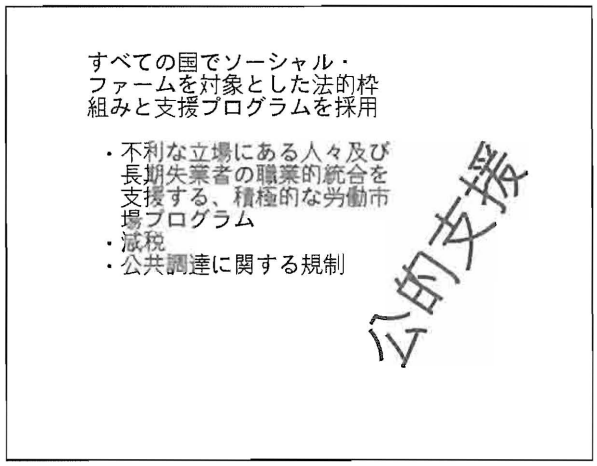

スライド6

まず公的支援ですけれども、これは法律に関連しています。法律がある国においてはきっちりと組織立った形で運営されています。ソーシャル・ファームは、今ではこのような法律があって直接的なサポートがありますけれども、少なくとも昔、10年くらいの間は日本と同じ状況だったかもしれません。炭谷さんがおっしゃいましたようにソーシャル・ファームに特化したファンドは存在しませんでした。ソーシャル・ファームはしかし自らクリエイティブに展開してきました。今でもクリエイティブにやっていまして、いろいろな資金を活用しています。例えば障害を持つ人たち、不利な立場にある人たちの職業的な統合支援するものなどが活用されています。イタリア、ドイツ、英国では民間企業は例えば障害を持つ人たちを訓練して雇用した場合には助成金を得ることもできるということもあります。ソーシャル・ファームは必要な資金を立ち上げ時に得ることができます。どのような資金があるのかを見回しまして、そして適切と思われるものを有利に活用していくという方法でこれまでやってきました。もちろん最初はとても複雑な状況でした。例えば国などから民間向けの資金を得ようとしますと、役所にも説得をし、そして資金を得るようにするわけですけれども、なかなか許可が下りないということもありました。

減税というものあり、これは重要です。ドイツ、イタリアの法律によりますと、ソーシャル・ファームは最低雇用率を満たせば利益にかかる税を免除されます。そして付加価値税が半分で済むということで、こういったところで競争的な優位が得られるということです。

そしてソーシャル・ファームのIPO（新規株式公開）に関してですが、ドイツではソーシャル・ファームは非営利ベースではありますけれども、法的に株主構成を持つことができます。非営利のステータスで株式を持っています。まだ、一つか二つ（のソーシャル・ファーム）ですが。このようなアイデアが始まったばかりです。取引できる株を持ち、非営利の立場で減税を受けることができます。

興味深いモデルです。

また、もう一つ公的支援として重要なことは、新しい規制が公共調達に関して導入されています。最初にイタリアで始まりまして、多くのヨーロッパの国々と違いまして、立ち上げ時の投資はあまりなかったわけですけれども、しかしイタリアでは公的支援がかなり早くから始まり、地域の公的事業体と話をし、そして（社会的協同組合が）公的なサービスを提供する。例えば、数年前イタリアの同僚も話をされましたけれども、これが本当に社会的協同組合の重要なビジネスモデルになりました。ジェノバでは 25 ほどの社会的協同組合からなるコンソーシアムがあり、ここがジェノバ市と契約を結んでいます。例えば、学校への食べ物のデリバリー、公共の駐車場の運営、地域に代わってビーチの清掃、あるいはジェノバ二大博物館のカスタマーサービスなどです。これらは公的サービスの契約です。イタリアの法律ではソーシャル・ファームや社会的協同組合がこれらの契約の申請をしますと、民間企業よりも多少有利な条件を得ることができます。入札のプロセスにおきまして単にサービスを供給するだけでなく、同じレベルであれば質的にも価格的にも競争力がなければいけない。さらに、不利な状況にある人たちを雇用しているという社会的なインパクトがあり、契約を受注する確率が高いということです。

このような事例がとても重要になりまして、2000 年頃、欧州委員会が指令を出しました。EU の加盟国に対して、いわゆる公共調達の条項を盛り込むようにという指令を出しました。このことは大変重要視され、ドイツもこれを採用しましたし、ほかの EU 加盟国も次々とこの公共調達に対する条項を採用しました。

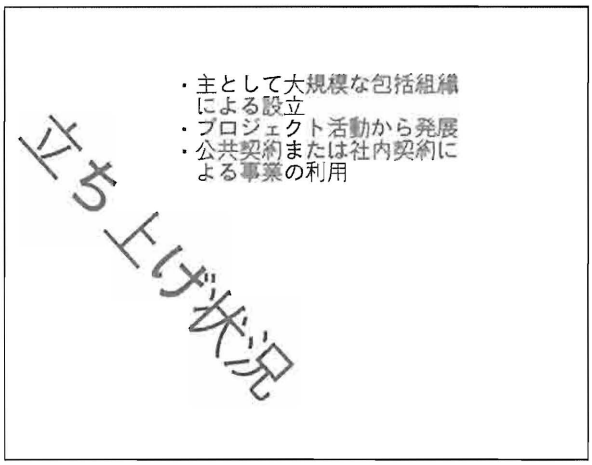

スライド 7

なぜこのようにたくさんのソーシャル・ファームがヨーロッパにあって、成功を収めているのかということですが、それを理解するために重要なのは、どういう形でソーシャル・ファームが立ち上げられたかということです。私の同僚はドイツのソーシャル・ファームの組織の代表をしていますけれども、政府に対してこのモデルが有効だということを証明するためにいろいろな調査を実施しました。ソーシャル・ファームの立ち上げ後に失敗したのは 10 箇所のうち 1 つだったということもわかりました。ソーシャル・ファームとして立ち上げ 3 年後は、10 箇所のうち 1 つしか閉鎖に至っていないということです。3 年間もたなかったものが 10 に 1 です。企業の場合と比較すると、ヨーロッパでは 50％です。すなわち立ち上げられた中小企業の 50％は 3 年後には残っていないということになるわけです。

どうしてこんなに大きな差が生まれたのでしょうか。理解しなければいけない大事な点としては、4,000 ものソーシャル・ファームが完全に独立した事業として立ち上げられたということではないのです。誰かが自分の敷地で空いているところで、スペースがあるからやろうと勝手に一人でやったということではないわけです。ほとんどのソーシャル・ファームというのは大規模な包括組織による設立という形をとっています。ここにいらっ

しゃる方々の多くはいろんな関連組織にいらっしゃる方だと思いますが、ソーシャル・ファームの多くは包括組織による設立として作られていました。ほとんどの場合はNPOとして障害者や就労に困難な人たちを支援するような組織がまずあるわけです。例えばベルリンで1978年にできたNGOがありまして、障害者に対して住宅の支援や職業訓練を行い、そしてその後、その人たちの雇用を探さなければいけなかったのですが見つかりませんでした。そこで思いついたのは、我々が職場を作ろう、自分たちで会社を作ってこの人たちに働いてもらおうということになりました。そういう包括組織がまずあって、そのもとでソーシャル・ファームが作られるようになりました。

これが大事なポイントだと思います。ソーシャル・ファームの立ち上げの背景は重要で、正しい仕組みをまず持っておくことが必要です。

その後、独立した事業にしていくことが大事な点です。常に包括組織の傘のもとに置いておくのではなく、いずれかの段階で独立しなければならないのです。長期的な展望で見れば、今ソーシャル・ファームを運営している多くの組織の仕組みは、ソーシャル・ファームが利益を上げていくと、その利益を望めば包括組織に再投資することができます。社会的協同組合やソーシャル・ファームのコンソーシアムがあり、利益が上がっている組織があれば、利益が上がっていない組織もあります。利益が上がっているところは他の社会的目的のために再投資することができます。

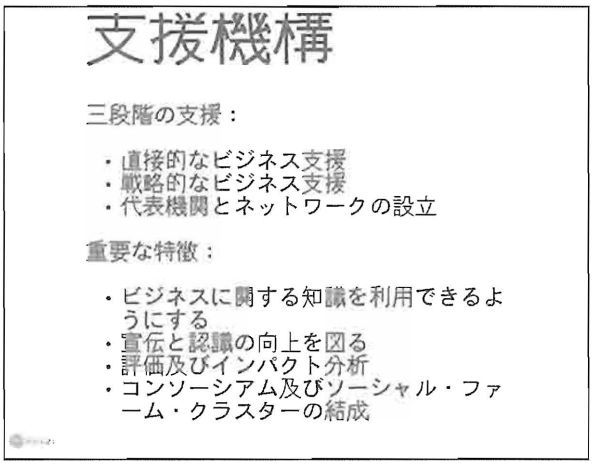

スライド8

では、支援の仕組みについて少しお話をしたいと思います。ソーシャルファームジャパンのように、ヨーロッパではさまざまなソーシャル・ファームを支援する目的の組織があります。とても早い段階からこのような組織がありました。そして非常に複雑で専門化した組織に発展していきました。支援組織はさまざまなレベルでの支援を提供します。例えばソーシャル・ファームをイタリア、UK、ドイツ、ベルギーで立ち上げたいという場合には、ソーシャル・ファームの支援組織の事務所があって、そこに行って自分のビジネスのアイデアについてアドバイスを求めるとか、どうやって人を雇うか、どういう仕組みにすればいいかという具体的な支援を得ることができます。これは普通の企業を立ち上げる時にサポートを受けるのと同じで、ソーシャル・ファームに対する知識や歴史などに熟知した人がやってくれます。私の同僚もそういう仕事をしています。まずビジネスプランを検討します。もちろん財務の計算、製品のマーケティング戦略など普通のビジネスコンサルタントがやるのと同じことをします。しかしその中に公的支援はどういう形で入れるのかとか、就労に困難のあるスタッフの研修・訓練のニーズを分析し、さらに障害関連の問題を職場でどのように克服すればいいのかというようなアドバイスを提供します。これは最初の段階、特に立ち上げ段階で重要で

す。こうした支援を求められる場所があるというのが大変役に立ちます。

次に、戦略的なビジネス支援と呼ばれている支援があります。ソーシャル・ファームの支援組織はソーシャル・ファームに対してより高いレベルでの支援も提供します。これは企業の業界団体のような仕組みと似ています。ソーシャル・ファームの団体が、ある特定の研究やマーケティングや税制面に関する研修セミナーを開く。それぞれのソーシャル・ファームが抱えている問題をもう少しみんなで取り組めるような場を提供します。それから、ネットワーキングという仕組みもあります。年次総会やワークショップ、セミナー、そしてソーシャル・ファームの知名度を上げるためのいろいろなイベントを行ったりします。

そしてアイデアの交流、国と国との協力など、ヨーロッパですともう随分前から欧州委員会から支援を得て、さらにこのモデルをヨーロッパのいろいろな国々で展開していくような支援を得ることができました。これも我々にとってとても役に立ち、重要なことでした。

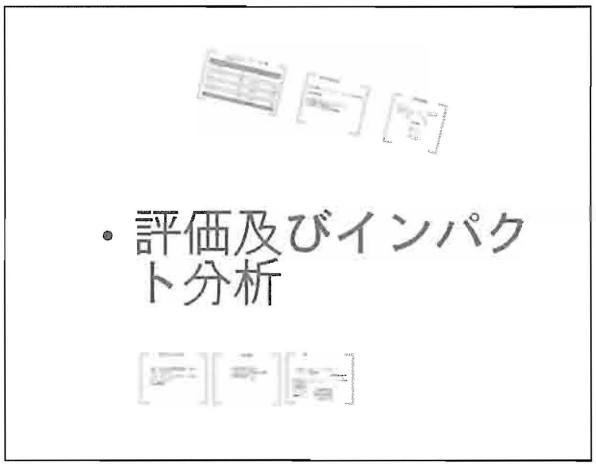

スライド 9

主な特徴ということで、これは先ほどいくつか申し上げましたが、後でまた触れますけれども、評価及びインパクト分析、これが重要な点です。これを一つのトピックとして今日の発表の準備の中に盛り込んでいますが、ソーシャル・ファームを発展させる中で評価及びインパクト分析は重要でした。詳しくは申し上げませんが、そのやり方であるとか、結果をどのように使っていったかということも重要です。いろいろな方法が使用されましたが、そのいくつかをご説明したいと思います。

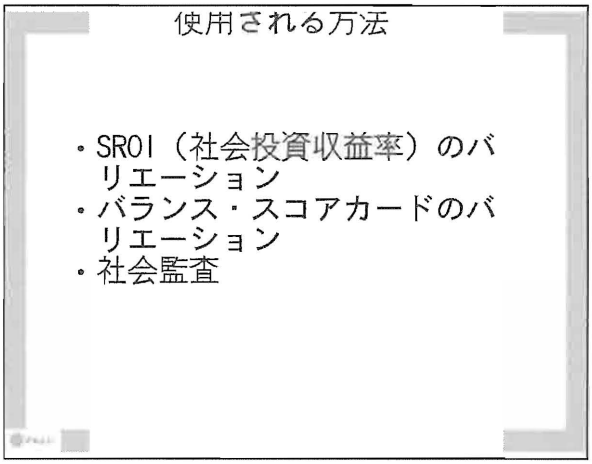

スライド 10

まず一つ、インパクトの測定の仕方。つまりソーシャル・ファームが成功しているかどうか。それが成功しているということを証明することによって政府や寄付をしようとしている人から資金を得られる。できるだけ具体的なデータや数字で証拠を示していくことが必要です。SROI（社会投資収益率）を使っています。これは企業において投資収益を計算するときに使っているもので、一つの規準になります。詳細についてお話はしませんけれども、いくつか具体例を出したいと思います。

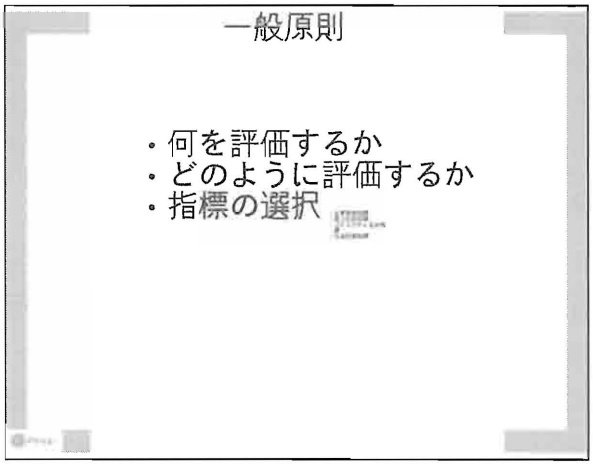

スライド 11

まず普通の企業と同じようにソーシャル・ファームとしては財務報告を定期的にしなければなりません。収支報告というものを作らなければいけないわけです。経営者として検討しなければいけない。法律でも毎年報告をすることが義務づけられていますから、投資額やその収支はどうなっているかということを説明しなければならないのです。

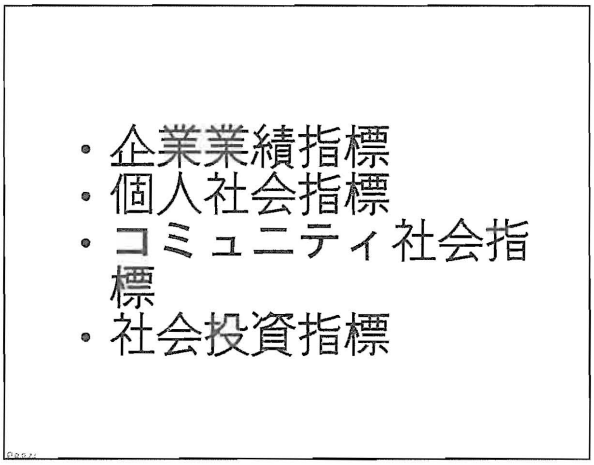

スライド 12

さらにヨーロッパでは社会関連の投資がソーシャル・ファームになされたときに、その社会投資収益率を示さなければならないことになっています。

スライド 13

その結果をいくつかここに出しています。公的な資金援助に対してこのような数字を示すことが必要です。例えばドイツで 1 万ユーロの資本でソーシャル・ファームが立ち上げられたとします。それに加えて最初の 3 年間は給与に対する資金援助も得られます。最初の 1 年が 80%、2 年目が 70%、3 年目が 60%という形で、それだけの資金援助が得られます。それを全部計算し、そして 3 年後に結果がどうなったかを見ていきます。まず最初に我々が公的資金を得て支援した人たちがまだ仕事に就いていられるかどうかを見ることが必要です。職業関連のさまざまなプログラムを展開した結果、どうなったかを見る必要があります。そして同時に財政面での収益が上がったかを計算する必要があります。ここでは 1 人当たり 1 年間に平均いくらが得ているかを計算し、そしてその人が税金を投入してソーシャル・ファームで仕事をしたことによってどういうお金を生み出したかを計算しています。

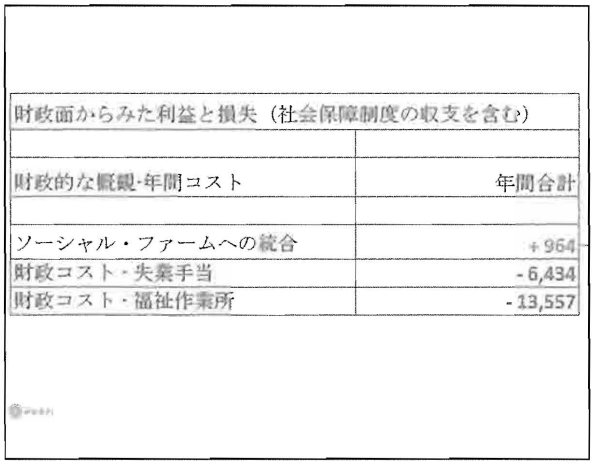

財政面からみた利益と損失（社会保障制度の収支を含む）	
財政的な概観-年間コスト	年間合計
ソーシャル・ファームへの統合	+964
財政コスト - 失業手当	-6,434
財政コスト - 福祉作業所	-13,557

スライド 14

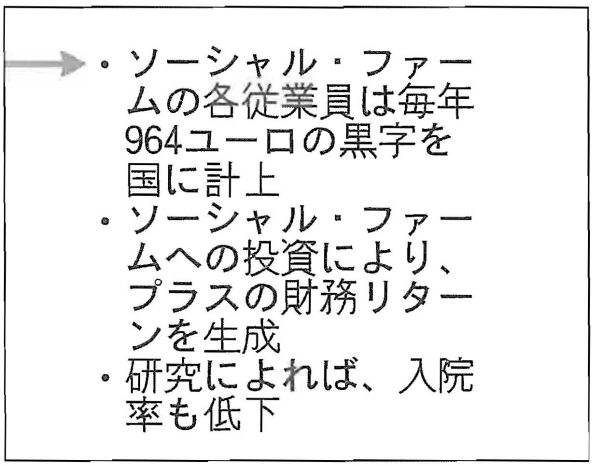

スライド 15

ここでご覧になっているのは、とてもシンプルな計算で、1 人のために入ってくるお金、そしてその人が国に戻したお金です。ソー

シャル・ファームで働くことによって国に返すお金というのはどういう意味かというと、通常の雇用契約で人が働いている場合、例えばいろいろな税金も払ったりします。そして間接税も払わなければなりません。比較的シンプルな方法を採用しているのですが、ドイツではこの手法が非常に成功しています。政府は明快でシンプルでわかりやすい、人に伝えやすい結果やデータを求めますから。こういう計算方式を導入したことによって、政府はソーシャル・ファームに対して大いに関心を示すようになりましたし、またソーシャル・ファームへの政府が投資をすることによって、どのようにプラスの効果が生まれているかがわかってもらえるようになりました。

投資収益率の計算と社会投資収益率の計算方法というのは、多くの組織で現在ヨーロッパで採用されている計算方式です。もし関心のある方がいらっしゃるならば見ていただけると思うんですけれども、この分野についてヨーロッパと日本で協力もできるのではないかと思います。

スライド 16

次は、非常に幅広いソーシャル・エンタープライズ部門についての最近のヨーロッパの動向をお話しします。

一番重要なポイントですが、30 年前に EU の障害を持つ人たちに職業へのインテグレーションのためのファンドができました。30 年の間、欧州連合からソーシャル・ファームやソーシャル・エンタープライズに特化した資金はありませんでした。しかし利用できるファンドはいろいろありました。しかし初めて欧州委員会が、ソーシャル・エンタープライズ、ソーシャル・ファームはとても重要で、十分に発達したモデルであり、このモデルに特化した形で一定の資金を投じることは意味があると考え始めました。そこで EU として来年 8,000 万ユーロをソーシャル・エンタープライズ・モデルに投資をしてその活動をさらに発展させようという取り組みがあります。ヨーロッパではとても重要なことです。各国の法律がありますけれども、しかし欧州委員会の側からも各国の状況というものを均一化していく取り組みが見られています。例えば、ソーシャル・エンタープライズ、ソーシャル・ファームが各国でどのように資金を得ているのかというあり方を見ますと、複雑で、しかも各国それぞれ状況が違います。したがって EU では、こういった資金調達の好事例をうまくいってない国やヨーロッパにどう展開していくことができるのかを見ることができます。それは大きなトピックです。そして、それによりソーシャル・エンタープライズ、ソーシャル・ファームに対する人々の認識を高めることができます。特にヨーロッパは今、財政危機の状態です。そんな中でビジネスのやり方も変えようとしています。ソーシャル・エンタープライズは現在の財政危機の対応として代替的なモデルとしてとらえられているわけです。だからこそこのモデルに対する意識向上のためにより幅広く資金を投じられようとしているということです。

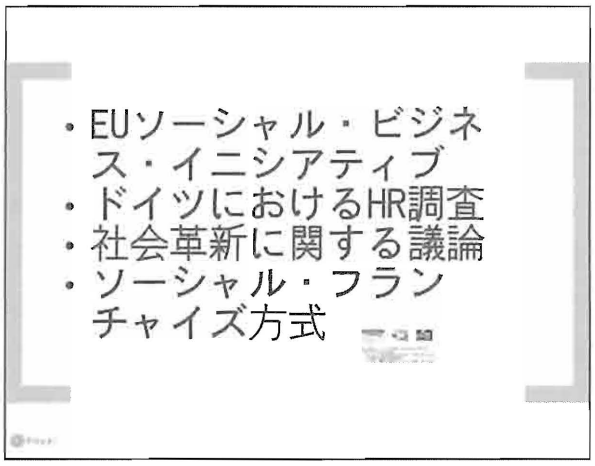

スライド 17

来年、欧州委員会はこのイニシアティブについて法制度に目を向けていこうとしています。各国異なる法制度がありますので、それをもう少し調和を持たせていこうということで、必要があれば改善していこうという動きがあります。法律が非常に先進的な国もあれば、南欧、中欧はもう少し先進的な欧州諸国から学ぶことができます。欧州委員会や EU の機関がベストプラクティスを発掘し、それを広めていこうという考え方です。我々はこのことはとてもいいことだと考えています。8,000 万ユーロというのは巨額だと思われるかもわかりません。実際そうではないと思いますけれども、嬉しく思います。

もう一つ申し上げたいのは、ソーシャル・ファームや社会的協同組合の統合的な効果をお話したいと思います。ソーシャル・ファームで仕事をすることの効果は何なのか。例えば失業している状態、あるいは民間企業で働いていることと比較してどうなのかということです。もともとこのモデルは資本主義経済において非常に冷たい民間企業の代替策として生まれてきました。資本主義のもとで仕事をしていると搾取され、どんどん健康状態や精神状態が悪くなるという受け止め方がありました。しかし、現在ではそうではなく、そのようなことを言う人はいません。民間企業もかなり理念が変わってきたと思います。しかしソーシャル・ファームでは民間企業とは違った形で一緒に働く方法を模索しようという考え方です。通常の民間企業で仕事ができない人たちに働く場所を提供しようということです。

10 年前、ドイツ政府の委託を受け、障害者のインテグレーションプログラムについてソーシャル・ファームと民間企業の比較調査をしたことがあります。そのときにボッシュに部品を納めている企業の調査をしました。ここでは精神的な障害のある人たち雇用をしています。面接調査をしてみたところ、同僚には精神的な障害があるということを知られたくないと言っていました。このプログラムはこんなふうに始まったのです。例えば精神的な障害があれば居心地が悪く、職場ではどうしても隠そうとしてしまいストレスがたまります。ソーシャル・ファームのシンプルさは、もちろん重度の障害がある人たちは自分たちの話をすることができるということです。もちろん仕事が中心ですからおしゃべりはしている暇はないかもわかりませんけれども、隠す必要はないわけです。これはとても大事なことです。

また、他にもいろいろな利点がありました。ソーシャル・ファームで仕事をすることは健康向上にもつながるということがわかりました。それを我々は明確に政府に伝えました。本当にしっかりとした調査研究ではありませんでしたが。現在、ドイツでは同僚たちがそういった調査を開始しました。私は結果をとても楽しみにしています。ソーシャル・ファームで仕事をすることにおけるモチベーションは何なのか、民間企業で働くよりもモチベーションは高いのか、エンパワーメントはどうなのかということに興味があります。民間企業の場合にはこのようなことを評価する尺度が発達していますので、ドイツのソーシャル・ファームでも同じような尺度を利用して評価し、民間企業と比較などをしています。

社会改革ついてはあまり話をしませんが、後

ほどフィリーダさんがふれるかもしれません。

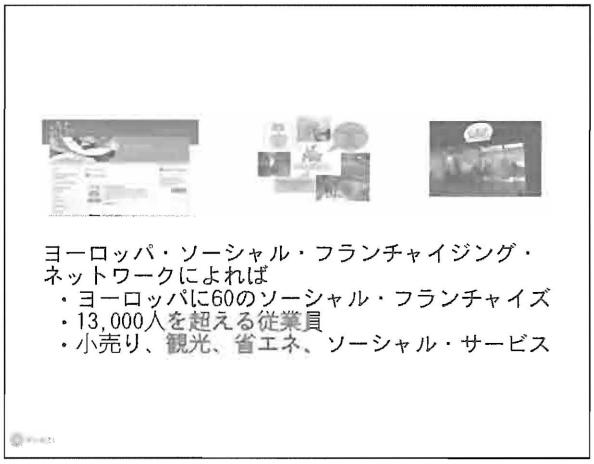

スライド 18

ソーシャル・フランチャイズ方式について少しお話をします。なぜなら、日本とヨーロッパの協力にも関係しているからです。ソーシャル・フランチャイズ方式というのはシンプルです。成功しているソーシャル・ファームがあれば、同じビジネスを他の場所で展開したいときに広げていくということで、例えばイタリアのトリエステのホテルが最初のとっかかりとなったという経緯もあります。ホテル運営の最低水準を設け、どのように清掃するのか、カスタマーサービスをどのようにするか、マニュアルを作成し、ヨーロッパに展開していく。もう一つの例はドイツのスーパーマーケットのチェーン店です。大手進出で閉鎖に追い込まれている中小規模のスーパーマーケットを引き継ぎ、大手には競争力では勝てませんが、利益を上げる形で運営をしています。このようなモデルはますます重要で、ソーシャル・ファームセクターが大きく伸びる要因にもなっています。

数年前にヨーロッパ・ソーシャル・フランチャイジング・ネットワークができました。ヨーロッパに 60 のソーシャル・フランチャイズがあるということで、日本でもこういったネットワークにご興味があるのではと思います。日本の状況に合ったものも生まれるのではないかと思います。スーパーマーケットはかなりの投資金額が必要ですからわかりませんが。しかし例えば英国のグループでは、環境に優しい洗車の方法、顧客のガレージにやってきて環境に優しい形で洗車してくれるというようなビジネスもあります。こういった興味深いモデルを検討することによって、さらに連携を深めていくことができるのではないかと思います。

このネットワークは 3 ヶ月ほど前にワルシャワで会議を開催しました。このネットワークは現在 60 のソーシャル・フランチャイズが加盟し、そして 1 万 3,000 人を超える従業員が雇用されているということが発表されました。この数はソーシャル・ファームだけでなく、ソーシャル・エンタープライズまで広げた数ですが、多くはソーシャル・ファームでした。障害を持った人たちが雇用されてうまく機能しているということを意味しています。

昨年東京でのシンポジウムに、スウェーデンからル・マットというホテルのマネージャーもいらっしゃっていました。ル・マットはイタリアで始まったのですが、ネットワークを展開し、パッケージツアー、ホテル、観光業等でイタリア、スウェーデン、ドイツ、クロアチアがこのネットワークに参加しております。さらにネットワークは広がっています。

このたびはビッグ・アイに宿泊させていただきまして、すべての設備がとてもアクセシブルで感銘を受けました。やはりアクセス可能なツーリズムということを行っていらっしゃいますので連携可能なのではないかと思いました。

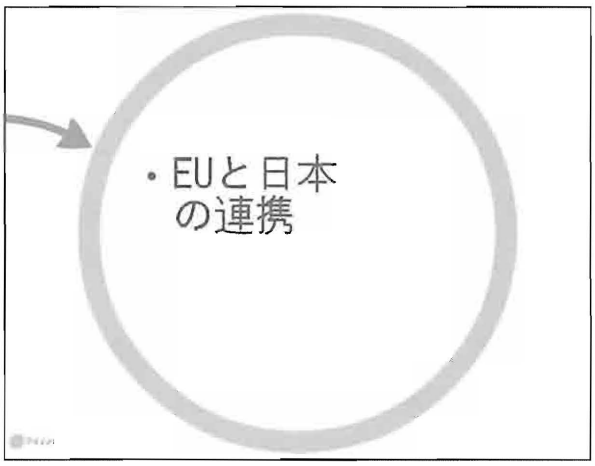

スライド 19

この発表を今回準備したときに、今回で来日が６回目になり、今までソーシャル・ファームの歴史であるとかモデルについて話をしましたので、今回はもう少し EU と日本の連携を考えてみたいと考えました。

今まで日本の方々といろいろ意見交換をして大変有益でした。ただそれだけではなくて、もっといろいろできるのではと思っています。日本のアイデアを学び、今度は具体的に協力ができる分野がどんどん出てきていると思います。

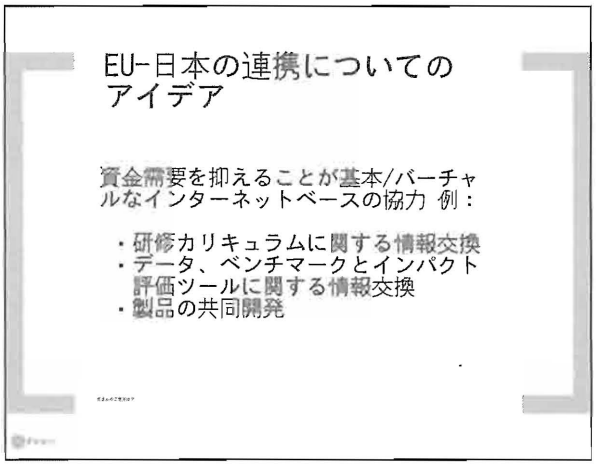

スライド 20

最後に日本と EU の連携についてのアイデアですが、後ほどディスカッションのときにさらに膨らませてお話ができればと思いますが、例えば、できるだけ少ないリソースで何ができるかということを考えても、いろいろなことができるのではないかと思います。昨日、東京で意見交換会がありまして、ソーシャル・ファームのマネージャーたちの研修の機会が必要だという話が出ました。これは日本、ドイツ、イタリア、スウェーデンどこでも共通の課題だと思います。最初は NPO として社会的に仕事をしているところが、例えばソーシャル・ファームを立ち上げる場合、いろいろなものが必要になりますがそのうちの一つが良いマネージャーを持つことです。研修についてはヨーロッパでも長い歴史があります。非常に細かい、そして包括的な研修カリキュラムを作ってきました。適切な人材開発については連携できる領域ではないかと思っています。

それからもう一つは、私たちがさまざま違う環境にいるわけで、日本もヨーロッパも環境が違うわけです。その中で資金を出してくる人たちへの投資を促すためのロビー活動も重要です。これは環境が違う中でも方法やアイデアを共有できると思います。例えば社会的投資収益率という方法を私たちは財務のリターンを計算するに当たって使いましたけれども、もし日本の方が関心があれば連携できる領域だと思いますし、モデルを一緒に発展させていくこともできるでしょう。こうした議論をする過程において、さまざまなアイデアも生まれてくるでしょうし、評価方法をさらによくしていくことができる。私たちはこれを 20 年やっていますけれども、いろんなことを人と話をするとさらに新しい切り口を皆さんと見いだせるかもしれません。これが情報交流の興味深いおもしろい部分だと思います。

私は、ソーシャル・イノベーションに関する論文を今年の初めに書いていました。ヨーロッパではソーシャル・イノベーションについて関心も高まってきました。ソーシャル・イノベーションとは主に公共サービスをより新しいクリエイティブな形で提供するというものです。30 年の歴史はありますけれども、

ソーシャル・ファームそのものがそういう意味ではイノベーションだと言えます。そしてそれをさらに一歩前に進めて、社会経済的にソーシャル・ファームを見たときに、新製品あるいはサービスのイノベーションともつながってくるということだと思います。それゆえ、困難もあります。例えば製品やサービスとしてソーシャル・ファームが提供しているものは、それなりに非常にうまくはいっているんですけれども、通常の製品とあまり変わらない。ソーシャル・ファームから非常に革新的な製品というのはなかなか生まれていないわけです。そういうものを開発するということも連携の一つとしてできるのではないでしょうか。

新製品とか新しいサービスの開発。新しいものと言っても、例えば日本にあるようなもの、例えば緑茶など日本にはあってもヨーロッパではあまりないようなもの、それをヨーロッパの市場に持ってくるとか。または娘のためにピンクの羽根のついたユニコーンのおもちゃを日本で買おうと思い、東京中探したんですけれども、そうしたものはなかった。小さな子どもたちはピンクの羽根のついたユニコーンが大好きなんですが、日本ではそれは見つからなかった。ですから一つの地域のトレンドがあったら、それを別の地域・国に持っていく。こういうものがありますよということを別のところに伝えることによって、それが一つのチャンスとなって、全く同じものでなくても少しバリエーションを加えたものを他の市場に導入するということもできるのではないでしょうか。日本ではどういう製品をソーシャル・ファームが出しているのか、どういうサービスがあるか。そしてヨーロッパではどうかということでお互いに比較して、結果としてさらに一歩進んでお互いにどこかで協力できないかということも模索できると思います。

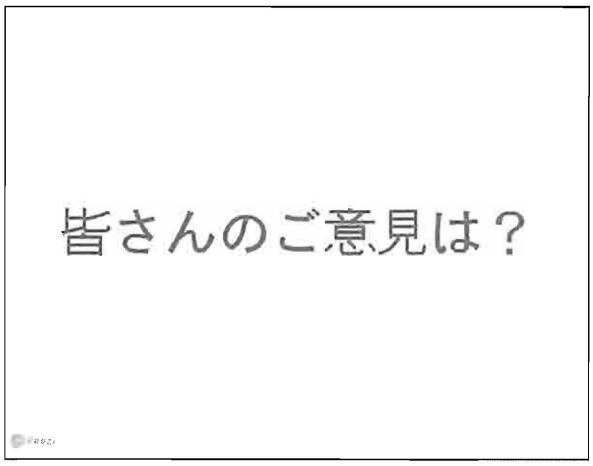

スライド 21

私の話は以上です。後ほどディスカッションの時間にまた質疑の場が設けられていますので、大変楽しみにしております。皆さまのご意見もぜひ伺いたいと思っています。ありがとうございました。

【講演 2】「オランダとベルギーのソーシャル・ファームの動向」

バーナード・ジェイコブ

保健ガイダンス地域間協会の戦略マネージャー兼コーディネーター
ベルギー保健省メンタルヘルスケア改革プロジェクトマネージャー兼コーディネーター

講演要旨

非政府機関のソーシャル・ファーム・ヨーロッパCEFECによれば、ソーシャル・ファームとは、障害のある人々、あるいは労働市場において不利な立場にある人々を雇用するために作られたビジネスである。
ソーシャル・ファームは、その社会的使命を遂行するために、市場志向の商品の製造やサービスの提供を行うビジネスである。（収入の50%以上は商取引から得なければならない。）

ソーシャル・ファームの従業員の相当数（最低30%）が、障害のある人々、あるいはその他の労働市場において不利な立場にある人々である。
各労働者は、各自の生産能力にかかわらず、仕事内容に応じ、市場の相場に従って賃金または給料を支給される。
労働の機会は、不利な立場にある従業員と、不利な立場にはない従業員とに、平等に与えられなければならない。すべての従業員は、雇用に関して同等の権利と義務を持つ。
今回の講演の目的は、この定義を踏まえ、オランダとベルギーにおけるソーシャル・エンタープライズの具体的な状況を分析することである。

オランダでは、ソーシャル・エンタープライズまたはソーシャル・ファームは、経済的目標と社会的目標をともに掲げる企業で、従業員の少なくとも35%は障害のある人々、またはその他の不利な立場にある人々である。ソーシャル・ファームは経済的に自立しており、他の企業と同様に、持続性と市場で優位に立つことを目指している。また、その特異な職員構成から、障害のある従業員と障害のない従業員の社会的統合も目標とされる。前述の35%という数字は、厳守すべき値ではなく、ガイドラインである。しかし、障害のある従業員が企業内で相当数を占めていることが重要である。

ベルギーでは、ソーシャル・エコノミーが議論の的となっている。ソーシャル・エコノミーとは、主として協同組合及び/または社会的目的を掲げている企業、非営利団体、共済組合、財団などが営む、商品の製造やサービスの提供を行う経済活動と理解されている。その倫理的価値観は、以下の原則に現れている。すなわち、利益の追求よりも、地域社会と地域の人々へのサービスの提供を最終目標とすること、自立した経営、民主的かつ参加型の経営、収入の分配において、資本よりも人と労働を優先することである。

講演では、これらの企業が経済的目標だけでなく、社会的目標も掲げていることを再確認し、実際に、経済的利益と社会的利益は両立できることも述べる。
また、起業スキルの開発、政府との関係、法律と規制、経営と人事方針などの課題を明らかにする。

さらに、オランダの「全国農業ケア支援局（the Landelijk Steunpunt Landbouw & Zorg）」やベルギーの「割引券制度」などのグッドプラクティスも紹介する。

最後に、メンタルヘルス予防、社会貢献活

動、労働市場への統合、心理社会的リハビリテーション及びソーシャル・エコノミーなどにかかわる世界的なネットワークである「ガイダンス・アンド・ヘルス地域連携協会（Inter-Regional Association for Guidance and Health）」を開発したベルギーの特別なモデルを紹介する。

講演

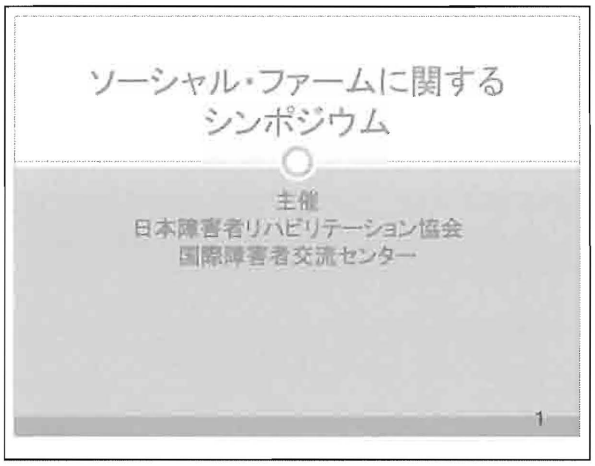

スライド 1

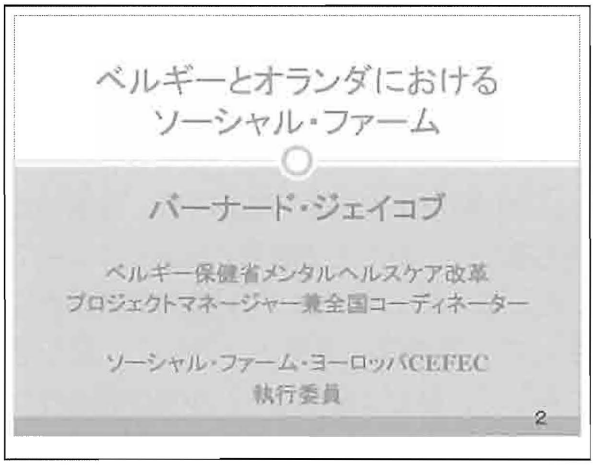

スライド 2

ご紹介いただきありがとうございます。今日このシンポジウムに出席できることをとても名誉に思っております。初めて日本にまいりました。このように革新的な発想をもって日本の体制を改革しようというご姿勢に対して心から敬意を払いたいと思います。

ベルギーで私はこの 3 年間特別な任務をもってベルギーの保健省に仕事をしてまいりました。メンタルヘルスと精神医療の分野の大変革を起こそうということになりました。まずは数年で精神病院をすべて閉鎖することになりました。これは喜ばしいことです。というのはこのプロセスの中で重要事項として精神障害のある方々、あるいはコミュニティで問題を抱えた方々を社会にインクルージョンしていき、そして新たな雇用においてインテグレーションしていこうという試みが始まりました。従いまして、ソーシャル・ファームのような新しい取り組みの話ができますことは、私にとりましてはとても嬉しいことであります。

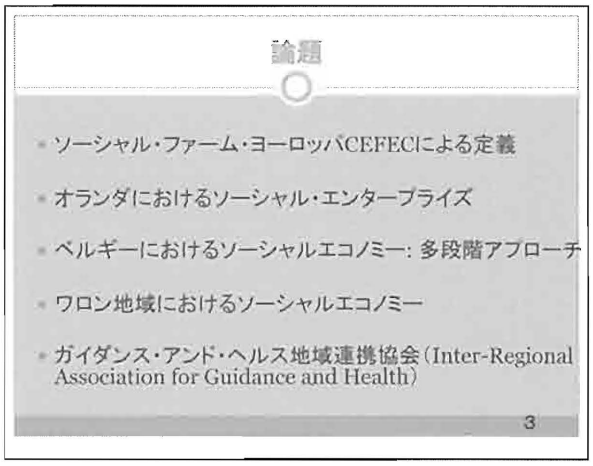

スライド 3

さて、私は今日、オランダとベルギーで行われている新しい実践についてお話をしたいと思います。まずは歴史から始めたいと思います。ソーシャル・ファーム・ヨーロッパCEFECというネットワークが結成されました。ネットワークが提案したソーシャル・ファームの定義をお話し、それからオランダにおいてのソーシャル・エンタープライズの話、そしてベルギーというのは政治的に難しい国ですが、ベルギーにおけるソーシャル・エコノミーのお話、さらにベルギーの一つの地域についてお話をしたいと思います。ベルギーのフランス語圏になるワロン地域においてのソーシャル・エコノミーのお話をしたいと思います。そして具体例として、私はベルギーの大きなNGOのディレクターをしていたわけですが、リエージュという小さい町で同僚とソーシャル・ファー

ムを設立した事例をお話ししたいと思います。

スライド 4

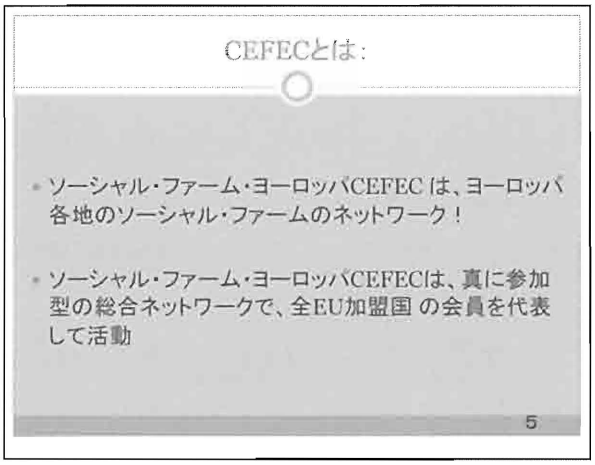

スライド 5

ヨーロッパのソーシャル・ファームについてシュワルツさんから先ほどお話がありました。シュワルツさんはソーシャル・ファームのパイオニアの一人であります。イギリス、イタリア、ギリシャ、それからドイツでも同じような試みがなされています。80 年代の終わりに私たちも最初のソーシャル・ファームのネットワークをヨーロッパで結成しようということになりました。ソーシャル・ファーム・ヨーロッパ CEFEC という名前です。ソーシャル・ファームのネットワークを作るということだけではなく、新しいやり方で不利な条件を労働市場で抱えている人たちへの雇用も創出していく新たな方法を試そうということになったのです。EU の 15 の加盟国の会員を集めましてネットワークは作業を始めました。

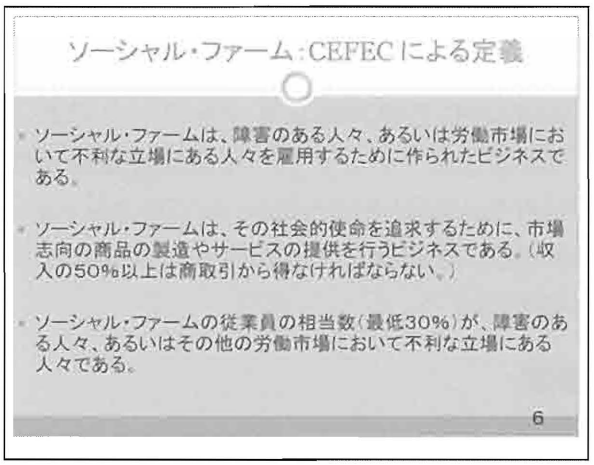

スライド 6

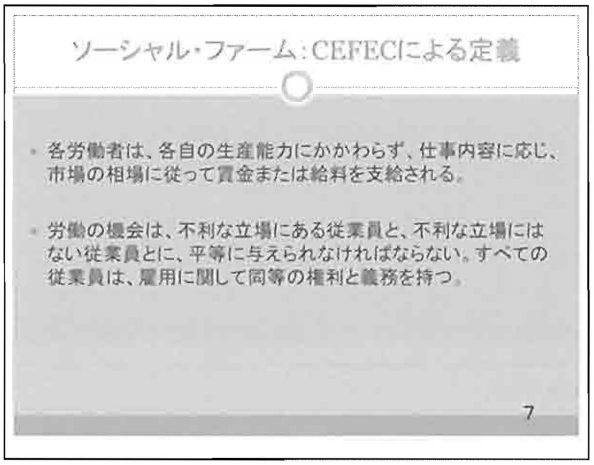

スライド 7

まずヨーロッパ各国が使えるようなソーシャル・ファームの定義を作ることにしました。EU 各国間で法律、経済情勢、政治の立場も違うということで簡単ではありませんでした。ヨーロッパにおいて社会的な法律が存在しているのは、当時 7 つでした。話し合いをして、ひとつのグローバルな定義を作りました。ソーシャル・ファームは障害のある人々、あるいは労働市場で不利な立場にある人々を雇用するために作られたビジネスであるという定義です。重要なのは、ソーシャル・ファームは一つのビジネスであるということです。そして、ソーシャル・ファームはその社会的使命を追求するために市場指向の商品の製造やサービスの提供を行うビジネスで、収入の 50%以上は商取引から得なくてはならないということです。そして、ソーシャル・ファームの従業員の最低 30%は障害のある

人々、あるいは労働市場においてその他の不利な条件を持っている人々であるというふうに定義しました。

CEFEC というネットワークの運動は、いろいろな国の精神障害、例えばイタリアの協同組合というのも運動として起こり、イタリアも 70 年代の終わりに精神病棟が閉鎖されました。今回のネットワークに参加した人々もそのような背景を持った人たちがたくさん参加していたわけです。

定義をさらに続けます。各労働者は、各自の生産能力にかかわらず、仕事内容に応じ、市場の相場に従って賃金または給料を支給されるという定義にしています。最後の点ですが、労働の機会は、不利な立場にある従業員と、不利な立場にはない従業員とに、平等に与えられなければならず、すべての従業員は、雇用に関して同等の権利と義務を持つという定義です。

精神障害のある人が、例えば数年後にはソーシャル・ファームのマネージャーになるということは特別なことに聞こえますが、現実としてそのような可能性もあるのです。このようなことも考えてこの定義に入れました。このように全般的な定義についての合意が得られました。

しかし、具体的な細かい状況というのは国によって違います。そして国によって実践・適用の方法も当然違います。

スライド 8

私は例として、オランダのソーシャル・エンタープライズの話をしたいと思います。ソーシャル・エンタープライズと申し上げましたが、オランダにおいてはソーシャル・ファームとソーシャル・エンタープライズは同じです。この二つをオランダでは特に区別していません。

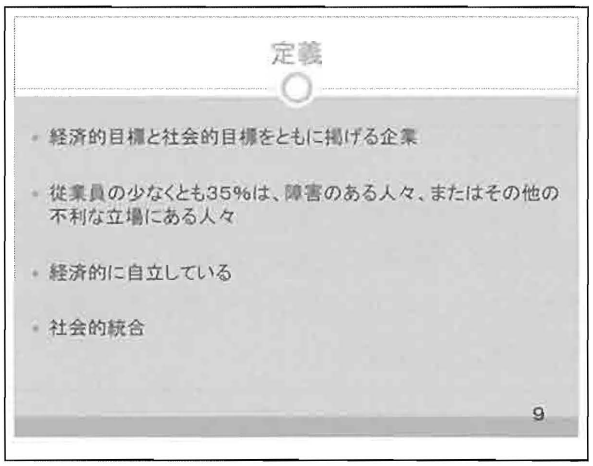

スライド 9

ソーシャル・エンタープライズというのは経済的目標と社会的目標をともに持った企業だというふうにオランダでは定義しています。そして先ほどのソーシャル・ファームの定義と同じように従業員の少なくとも 35% は障害のある人々あるいはその他の不利な条件を持った人々というふうに定義しています。また、経済的に自立しているということ。そしてその他のどのような企業とも同じように継続性と市場においての収益性を目的にしています。そして障害のあるなしにかかわらず従業員を社会的に統合していくということを目指しています。

今、35%というパーセンテージを挙げましたが、これは厳格な数字ではなく一つのガイドラインです。けれども障害を持った従業員もその会社を構成しているということが重要なわけです。

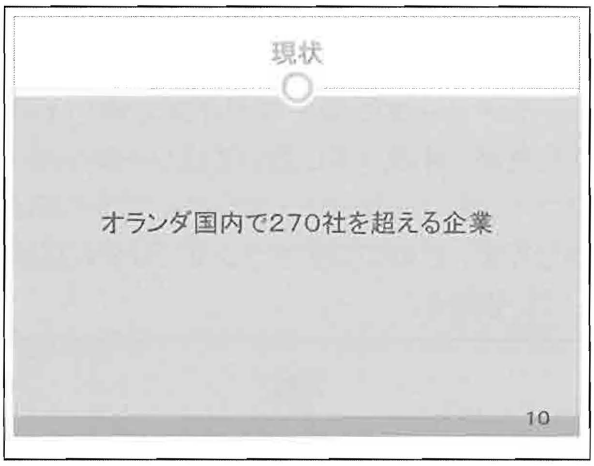

スライド 10

このような定義に基づいて、現在オランダ国内では、経済と社会という二つの目的を持ったソーシャル・エンタープライズが 270 社存在しています。

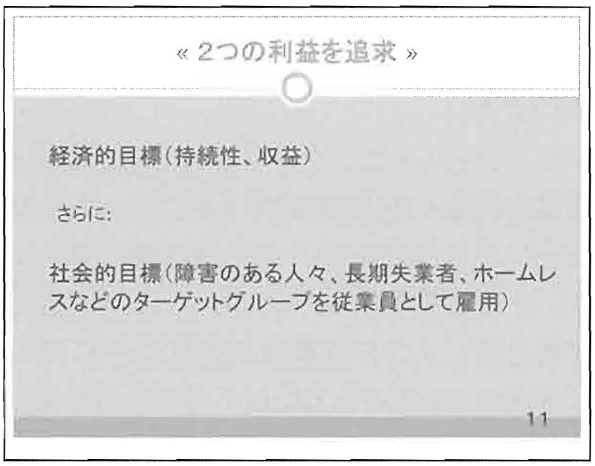

スライド 11

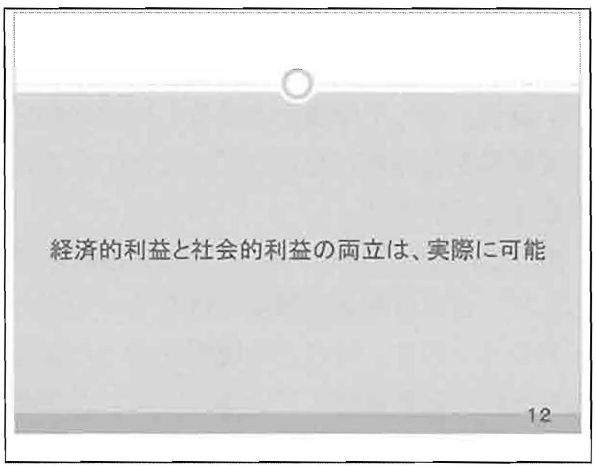

スライド 12

このような企業は、経済的目標だけではなく社会的目標も持っています。従業員は障害のある人々、あるいはこれまで長期にわたって失業していた人、あるいはホームレスの人々などを対象にしています。実際、この経済目標と社会目標は両立が可能です。

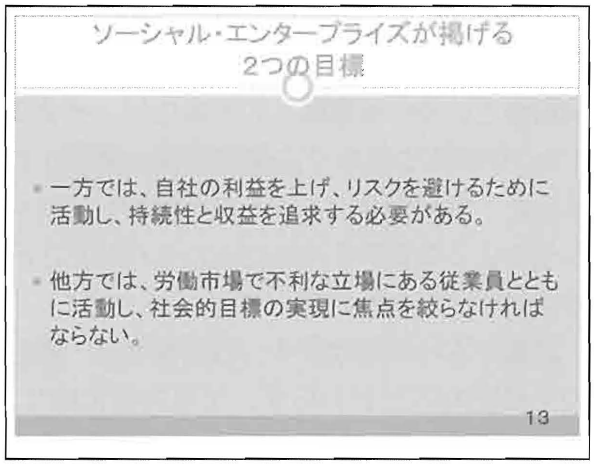

スライド 13

ソーシャル・エンタープライズにはこのように二つの目標があるわけです。まず一方には自社の利益を上げてリスクに対して適切に対応し、持続性と収益性を追求するということ。もう一つの目標は、労働市場で不利な条件を抱えていた従業員とともに協力して社会的目標の実現に注力するということです。

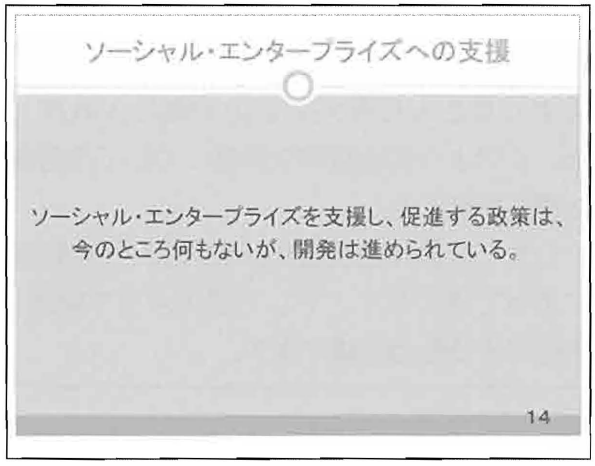

スライド 14

オランダにおいては現在、ソーシャル・エンタープライズを支援したり促進するという具体的な政策はありませんが、徐々に開発が進められていますし、特に地方自治体ではそのような姿勢が見られます。現在、いくつかの地方自治体ではソーシャル・エンタープライズを促進させるビジョン、あるいは政策を持っています。

二つ例を挙げることができます。一つはヘンチェルという名前の町です。ここではソーシャル・エコノミーというのを 2006 年から 2010 年にかけての計画の目標の一つにしており、スローガンとして結束することによって存在感が高まるということを考えています。それからもう一つはアムステルダムにある町です。ここではソーシャル・エンタープライズが抱える経済と社会というハイブリッドの状況を支えていこうという姿勢を明確にしました。もっとソーシャル・エンタープライズをアムステルダムに増やしていこうとしています。

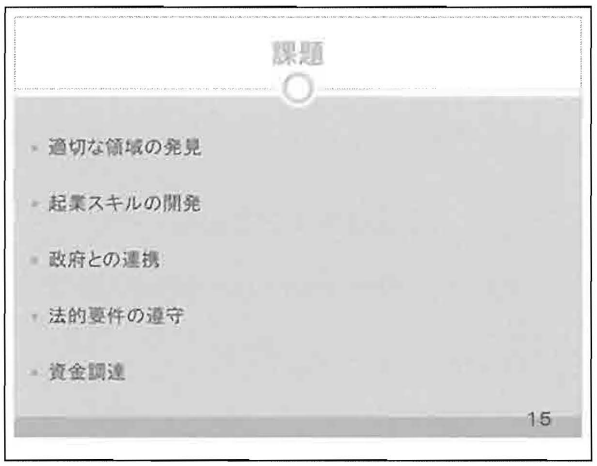

スライド 15

ソーシャル・エンタープライズやソーシャル・エンタープライズを始めるときには企業を立ち上げるときと同じようにいろいろな課題もあります。例えば適切なスペースを探すこと。そして、さまざまな起業に関わるスキルを発展させることも重要です。これは後ほど話をいたします。法的な要件に適応しなければいけませんし、行政とのリンクもまた重要なことです。そして、非常に難しいことは資金を調達しなければいけないということです。

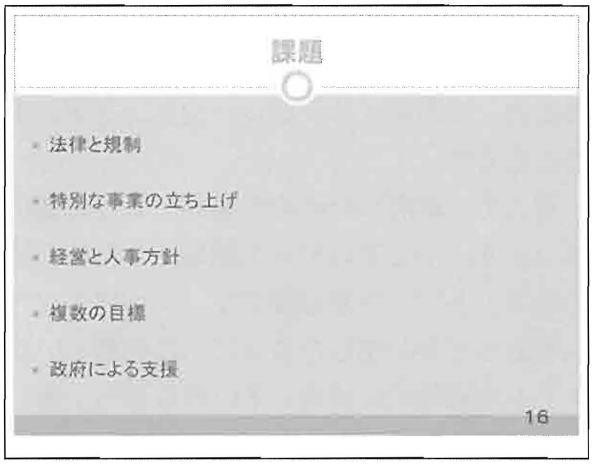

スライド 16

しかし、経済目標と社会目標の両方があるのでさらに課題があるのです。例えば立ち上げ時の資金を獲得しなければいけませんし、経営技能を持ち社会的な意識も高い優れた経営陣を探さなければいけません。また、行政との良い連携も必要です。例えば被雇用者給付制度機構 UWV（Institute for employment insurances）などの社会サービスとの連携が必要です。

特にソーシャル・エンタープライズで重要なことは、事業としてやっていくためのスタッフのリクルートと研修です。例えば精神障害のある人は、（一般の企業では）職を失うリスクは高いです。特定のグループにおける作業の生産性については不確実性が伴うものです。ですので、このような方々に適した形で働いていただく、雇用の機会を提供することはとても重要だと思います。

ソーシャル・エンタープライズには社会サービスを受けていたり、あるいは法的に保護されている従業員が多く働いています。そこで国の法律、規則も透明性と柔軟性が求められます。特別にビジネスを立ち上げるためには銀行そして行政に新しい事業立ち上げの支援を求めなければいけません。また、経営陣と人事方針も重要になります。二つの目標を抱えていることによって複雑になるからです。しっかりとした方針が必要です。さらに、

三つの目標を抱える場合もあります。利益を出すこと。雇用に不利な方々に仕事を提供すること。社会的インテグレーションを提供することです。

そこで、政府の行政の支援がとても重要になります。そしてロビー活動を行うための強力なネットワークが必要です。シュワルツさんもおっしゃいましたように、この新しいシステムを積極的に推進していきながら、新しい形で障害を持った人たちとの仕事のあり方を考えていくことが必要です。

欧州でも当初は同じ状況でした。いろいろなネットワークがパイオニアの人たちによって作られて発展してきたわけです。

スライド 17

もちろん難しさが伴うのもソーシャル・エンタープライズです。まず労働の可動性ということですけれども、ソーシャル・エンタープライズのインタビューをしてみますと難しい点として挙げられます。一時的に雇用されているということ、また労働力の利用可能性が限定されている、ウエイティングリストがあるというようなことがあります。

また、持続性というのも課題の一つです。スタッフの継続性の問題があります。ヨーロッパでも例えば特定のプロジェクトのために雇われた人たちが、そのプロジェクトが終わってしまうともうそこで働けなくなってしまう。そして企業の方も経験のある人たちを失い、人々も失職するということです。そうしますと自信をなくしてしまって雇用市場でなおさら不利な状況に置かれるという悪循環になります。この問題は特にソーシャル・ファームの初期の段階でヨーロッパにおいて見られた状況です。

もう一つ難しいところは、競争力ということを挙げることができます。例えばソーシャル・ファームがしていることと同じ分野で再統合ビジネスがあったとして、クライアントがそれに対してお金を支払う必要がなければ、やはりそちらが選ばれてしまうでしょう。ですからパートナーシップを組むことが解決方法になります。

スライド 18

オランダでの好事例をご紹介したいと思います。フラマン語で The Landelijk Steunpunt Landbouw & Zorg と言いますが、全国農業ケア支援局というものです。ここでは農業とケアを結びつけてビジネスとして成り立たせています。これは非常にユニークな組織です。福祉農園というものです。これは他の国にとっても例として採用できるかもしれません。この会員になりますと保険会社からも保険料を割引され、品質認証制度などもあります。そして政府に対しロビー活動をした結果、売上税を免除されています。障害のある人たちや労働市場で不利にある人たち、精神的疾患の人たち、ホームレスの方々が従事することができるということで、オランダにはこのような農園が 100 以上あります。

スライド 19

それではここでベルギーの状況を見てみましょう。説明したとおりベルギーというのは政治的にちょっと難しい国です。スイスのように徐々に連邦化してきました。例えば、メンタルヘルスの分野で何かを決定する際には 7 人の大臣がそれを所管しているという重複がありますので難しいところがあります。

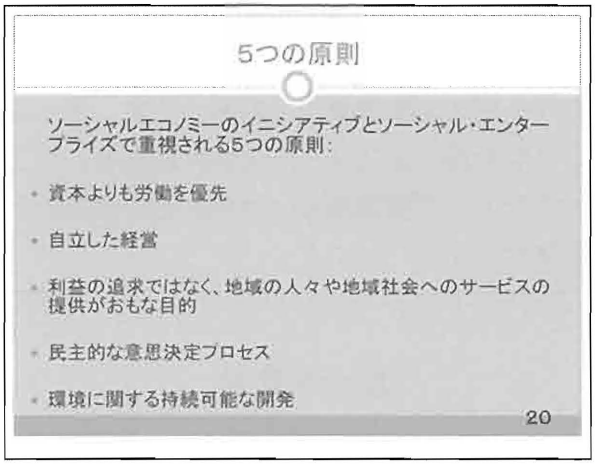

スライド 20

ベルギーではソーシャル・ファームではなくソーシャル・エコノミーという考え方を採用することにしました。そしてソーシャル・エコノミーとソーシャル・エンタープライズは五つの原則を重視することとしました。まず第一は資本よりも労働を優先することです。二つ目は自立した経営です。三つ目は利益の追求ではなく地域の人々や地域社会へのサービスの提供が主な目的であること。また、民主的な意思決定プロセスを持つこと。そして環境に関しては持続可能な開発を中心とすること。これが重視する五つの原則です。

スライド 21

ここでワロン地域におけるソーシャル・エコノミーについてご説明します。ワロン地域というのはベルギーにおける三つの地域の一つです。ベルギーの国レベルで何が起きているのかを説明するのは難しさがあります。なぜなら、経済も文化も、北と南で違うからです。そしてソーシャル・エコノミーは地域ごとに特性があるからです。

スライド 22

ワロン地域はわずか 350 万人の人口で皆さんにとってはほとんど問題にもならない小さな地域でしょう。しかしベルギーは人口 1,100 万人の国ですから 350 万人というのは大きな意味を持っています。

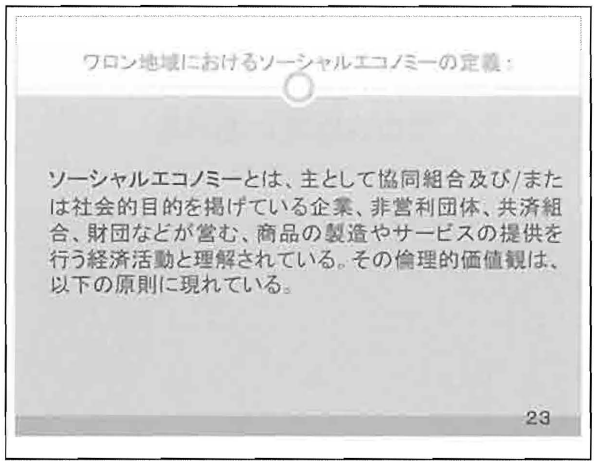

スライド 23

ワロン地域のソーシャル・エコノミーの定義は、主として経済活動、すなわち商品の製造やサービスの提供を行う経済活動と理解されています。その主体となるのは協同組合及び社会的目的を抱えている企業、非営利団体、共済組合、財団などでありまして、その倫理的価値観は以下の原則に表れています。

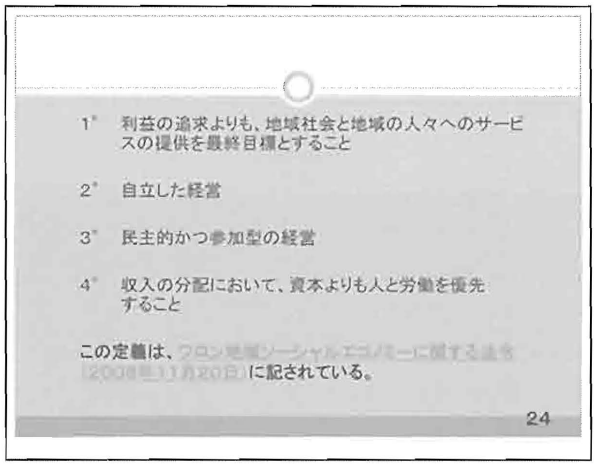

スライド 24

まず第一に利益の追求よりも地域社会と地域の人々へのサービスの提供を最終目標とすること。二つ目は自立した経営。そして三つ目は民主的かつ参加型の経営。四番目は収入の分配において資本より人と労働を優先すること。

この定義は法律の中にうたわれている定義です。何かを発展させたい場合には法律が必要です。法律なくしてはなかなか新しい運動として受け止め推進していくことはできないと思います。

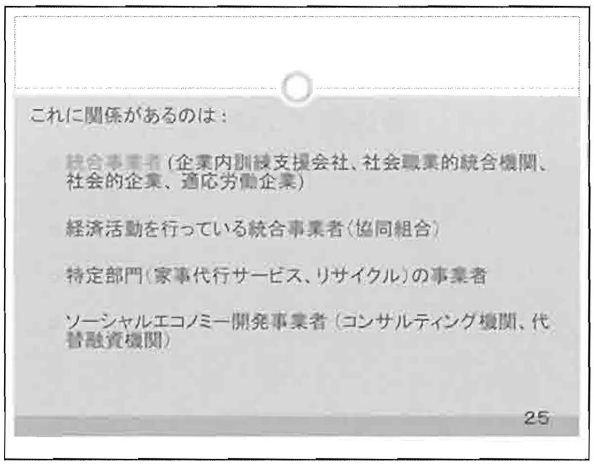

スライド 25

この定義はすべていろいろな事業者が関わっています。そこでまずご紹介するのが統合事業者です。このシステムはどのようなレベルで構成されているかと言いますと、企業内訓練支援会社、社会・職業的統合機関、社会的企業、そして適用労働企業といったさまざまなレベルがあります。経済活動を行っている統合事業者、すなわち協同組合もありますし特定部門、例えばリサイクル、家事代行サービスの事業者などもあります。そしてソーシャル・エコノミーの開発事業者、コンサルティング機関あるいは代替融資機関などがあります。

スライド 26

まず、統合事業者についてお話します。

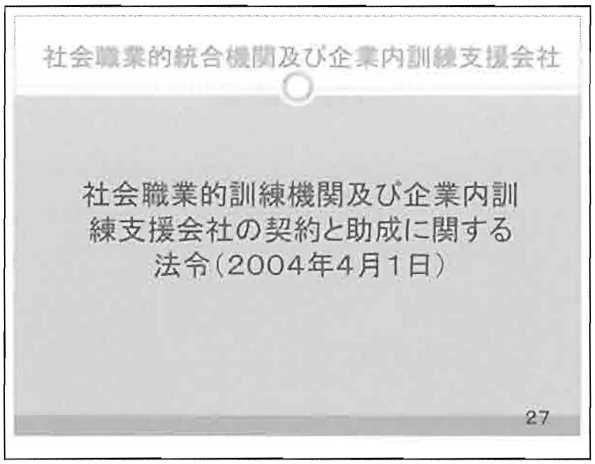

スライド 27

これは社会職業的統合機関及び企業内訓練支援会社から成っています。そして法律もあります。2004 年の法令がありますので、ベルギーでも比較的新しいものだということがおわかりいただけると思います。事業者との契約、助成に関する法律があります。

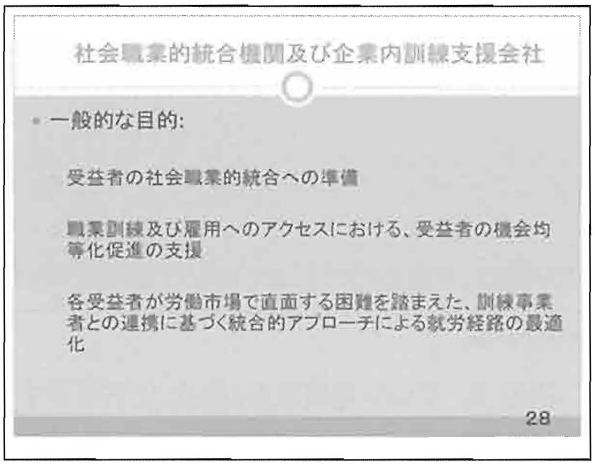

スライド 28

一般的な目標をここに掲げています。社会職業的統合機関及び企業内訓練支援会社の一般的な目的としては、まず受益者の社会職業的統合への準備を図ること。また職業訓練及び雇用へのアクセスにおいて受益者の機会均等化促進の支援を行うこと。そして各受益者が労働市場で直面する困難を踏まえて訓練事業者との連携に基づく統合的アプローチによる就労経路の最適化を図ることです。

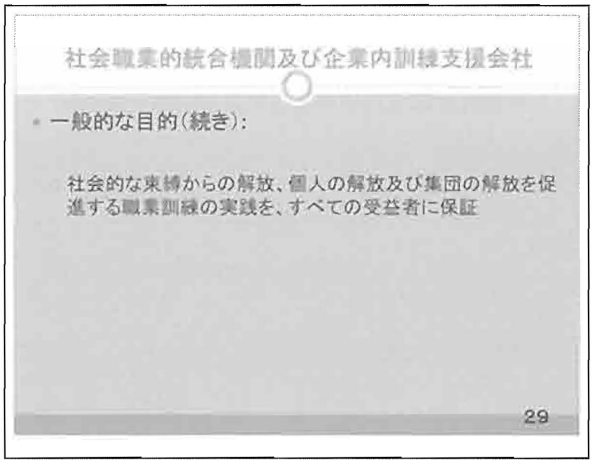

スライド 29

我々はグローバルな形で可能性を不利な条件を置かれている人たちに提供したい。そして仕事の場を与える助けをしたいということで、単にソーシャル・エンタープライズということだけでなく、本当に就労できるような経路の最適化を図っていくということに重きを置いています。

このような企業におきましては全般的な目的としては、すべての事業に対して研修の機会を提供するということが重要になってきます。そして個人、さらに団体としての拘束や束縛からの解放ということも重要です。

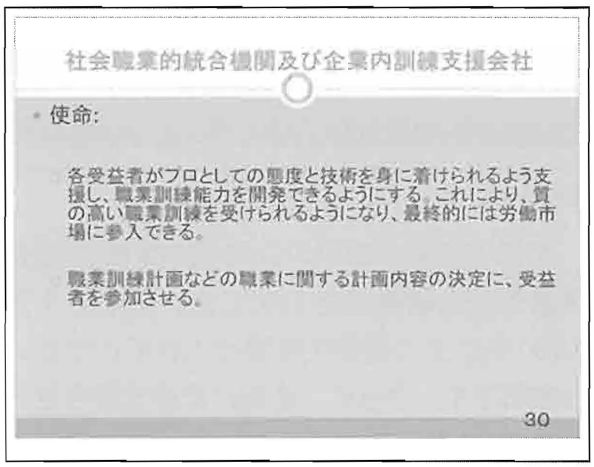

スライド 30

使命ですが、各受益者がプロとしての態度と技術を身につけられるよう支援し、そして職業訓練能力を開発できるようにする。そして質の高い職業訓練を受けられるようになって、最終的には労働市場に参入できるようになるということ。そのために特別な事業も

やっていきます。

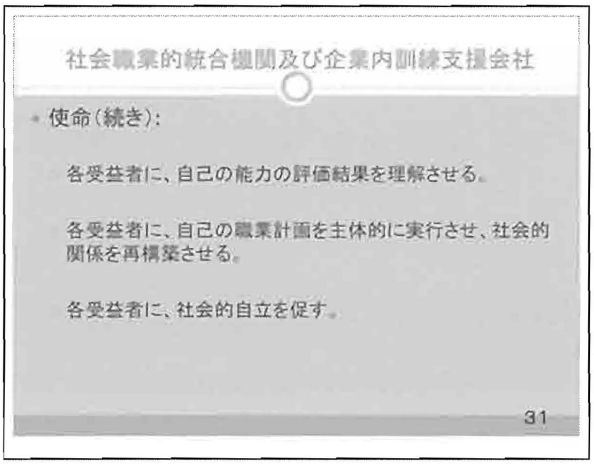

スライド 31

自己の能力の評価結果を理解させるということも重要でありますし、また自己の職業計画を社会的に実行し、社会的な関係を構築できるようにし、社会的自立を促すということです。

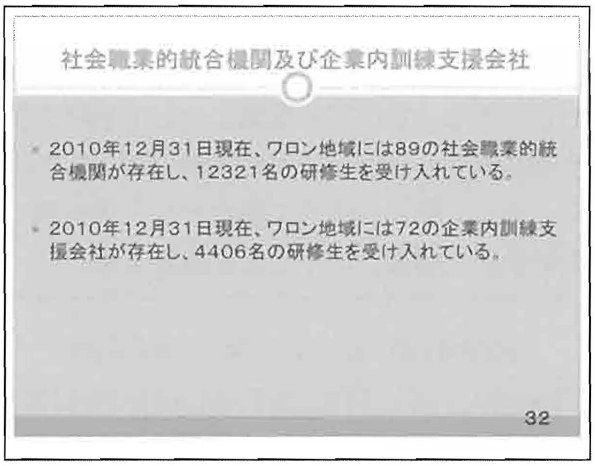

スライド 32

2010 年の時点でワロン地域には 89 の社会職業的統合機関がありました。そして 1 万 2,300 名以上の研修生を受け入れていたという実績です。さらに、企業内訓練支援会社としては 72 社、研修生の数は 4,400 名強という実績です。

スライド 33

もう一つのモデルがあります。適応労働企業というふうに呼んでおり、これも法令に基づいています。

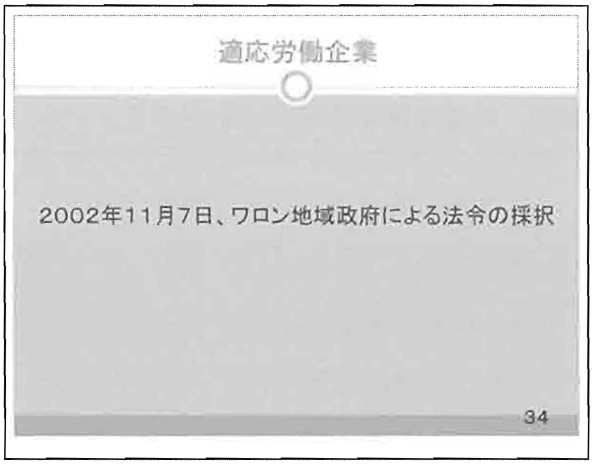

スライド 34

2002 年、ワロン地域政府が出した法令です。

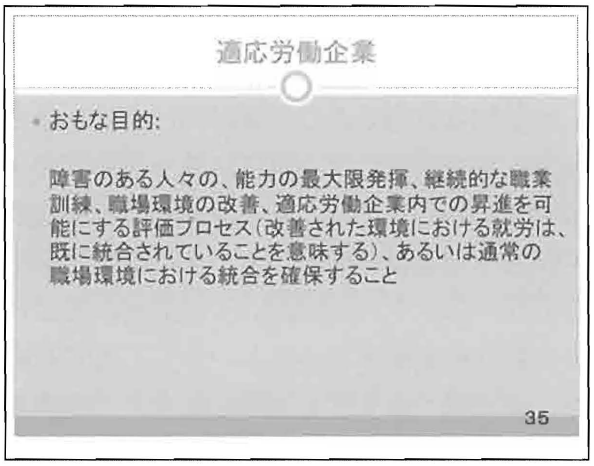

スライド 35

この適用労働企業の主たる目的はここに書いてあるとおりです。障害のある人々の能力の最大限の発揮、継続的な職業訓練、職場環

境の改善、適用労働企業内での昇進を可能にする評価プロセス、あるいは通常の職場環境における統合を確保すること。通常の職場環境に統合できるような状況を目指すということです。

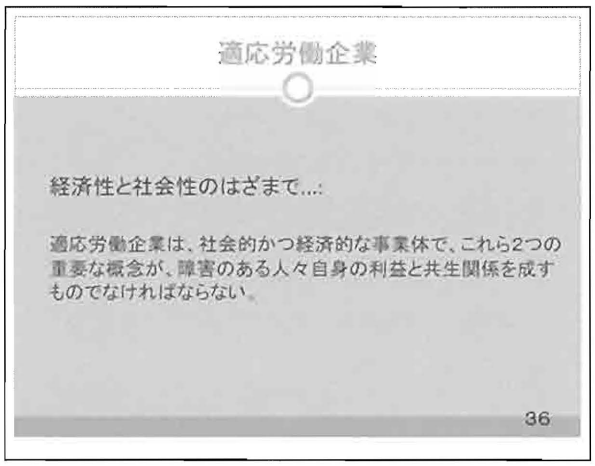

スライド 36

この適用労働企業はまさに経済性と社会性の両方を持つ存在で、障害のある人々自身の利益につながっていくように、この二つが両立するということが重要です。

適応労働企業ですが、他の社会的企業よりも政府からの助成金が少なく、そして徐々に通常の市場において自立して活動することが期待されます。

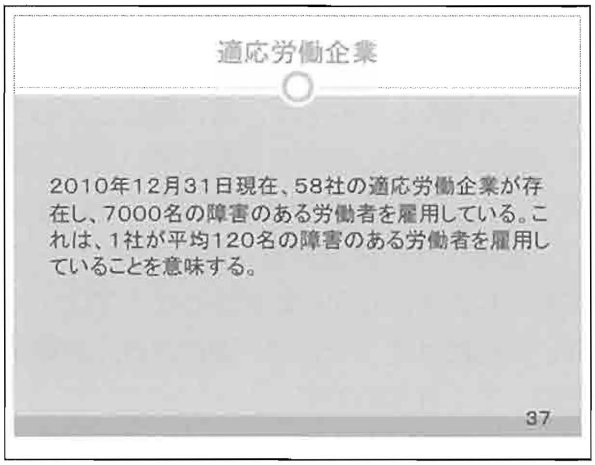

スライド 37

ワロン地域においては 2010 年末の段階で 58 社の適応労働企業が存在していました。障害のある労働者 7,000 名が雇用されていたという実績です。これは平均で言いますと 1 社当たり 120 名の障害のある労働者が雇用されていたという実績になります。

スライド 38

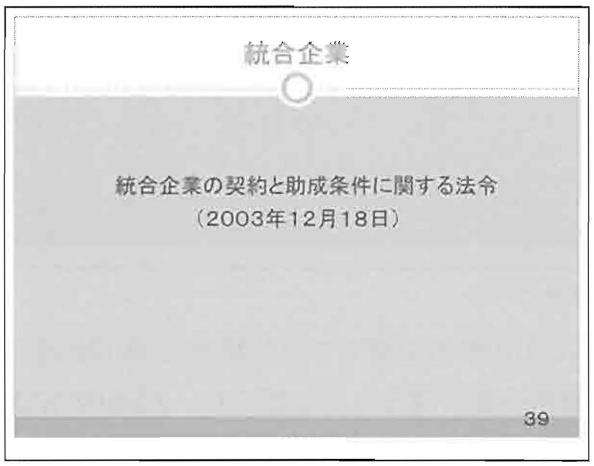

スライド 39

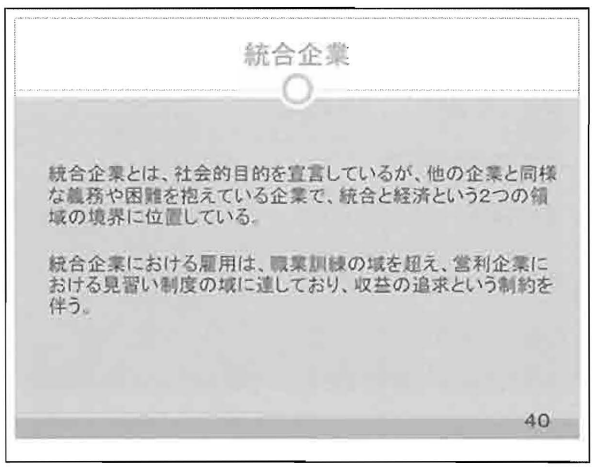

スライド 40

このように徐々に統合が進んでいきますと、統合企業というのが次の段階に現れます。ソーシャル・ファームという名前では呼んでおりませんが、その使命というのはソーシャル・ファームの使命と類似しています。

この統合企業という段階にある企業というの

は、社会的目的を宣言してはいるけれども、他の企業と同じような義務や困難、あるいは課題を持った企業で統合と経済という二つの領域の境界に位置しています。この企業においての雇用というのはもう職業訓練の域を超えたもの、そして一般企業においての見習い制度の域に達していて、収益の追求という制約を伴います。

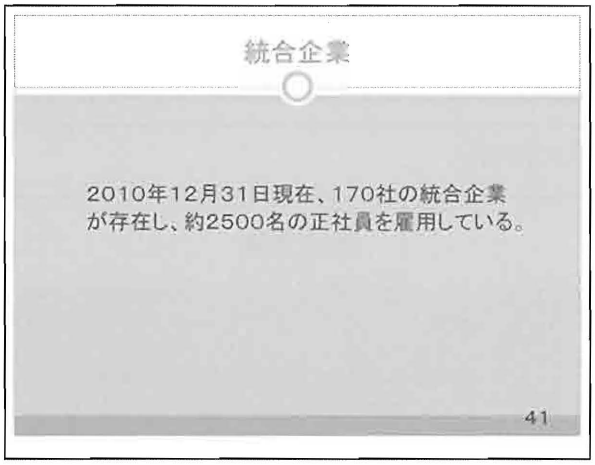

スライド 41

2010 年の段階でワロン地方には 170 社の統合企業が存在していました。2,500 名の正社員が雇用されていたという実績でした。

スライド 42

以上、いろんな種類のソーシャル・エンタープライズを紹介しましたが、障害あるいはその他の種類の不利な条件を抱えた人々の雇用の機会として様々な受け皿があります。実際に研修の段階を進めますと、例えば最後の統合企業では本当に正社員として仕事をする、あるいは適応労働企業で仕事をするということが可能になります。シュワルツさんがおっしゃったように、福祉的就労からソーシャル・ファームなどいわゆる企業に近い状況の中で、障害のある労働者が統合されて働けるというようになってきました。

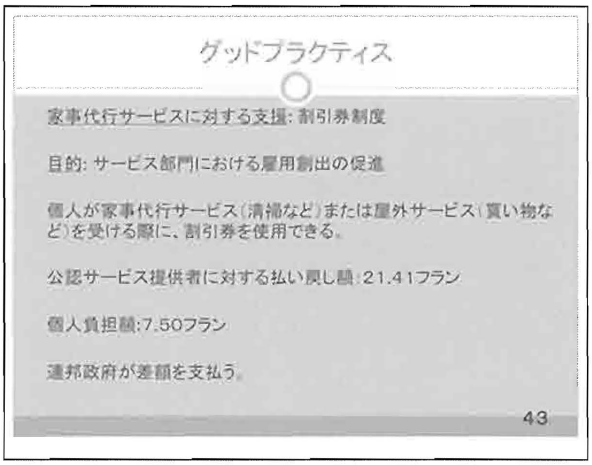

スライド 43

昨年導入された制度ですが、割引券制度というのがあります。皆さんに似たようなシステムがあるのかどうかわかりませんけれども、これも雇用創出をサービス部門において促進するところが目的です。すなわち個人はさまざまなサービス、例えば清掃サービスあるいは屋外サービス、例えば買い物などのサービスを受けたいとき、例えば私がそういったサービスを受けたいときに割引券を購入します。そしてそれを用いて障害を持つ人たちに仕事をしてもらう、買い物をしてもらう、庭を手入れしてもらう際に使います。興味深いことは、割引券は 1 枚 21 ユーロ程度で、公認サービス提供者に対して 21 ユーロ支払われます。しかし私が払わなくてはいけない負担額は 7 ユーロで、連邦政府が差額を支払ってくれるのです。

これにより、多くのソーシャル・ファームがその恩恵を受け、従業員たちが仕事をする場が得られる。ベルギーでは多くの経営者たちが障害を持つ人たちのために新しい仕事をどんどん作り出そうとするわけですけれども、それと同時にビジネスを立ち上げ、発展させるリスクはできるだけ最小限に抑えたい

という希望があります。私の過去の経験で言いますと、ソーシャル・ファームをこのように実践した経験があります。

スライド 44

それでは次にもう一つの事例をお話しいたします。同じくベルギーの同じ地域ですが、これはガイダンス・アンド・ヘルス地域連携協会という NGO で、私はディレクターを務めています。かなり規模の大きい NGO です。

スライド 45

60 年代から活動を始めました。60 年代、私はまだここにおりませんでした。もっと後から加わりましたが、大きなネットワークです。様々な異なるサービスユニットを組織化しています。合計約 700 名の従業員を抱えています。そしてここで重要なことは、地方自治体と強い結びつきを持っているということです。地方自治体はそれぞれこの NGO の理事会に役員を送り込みます。それがビジネスを立ち上げる際に役に立ちます。まずは福祉活動から始まり、そしてそれをビジネスに発展させていくというものです。コミュニティケアのサービス組織で、毎年約 1 万 5,000 人の利用者や研修生がいます。

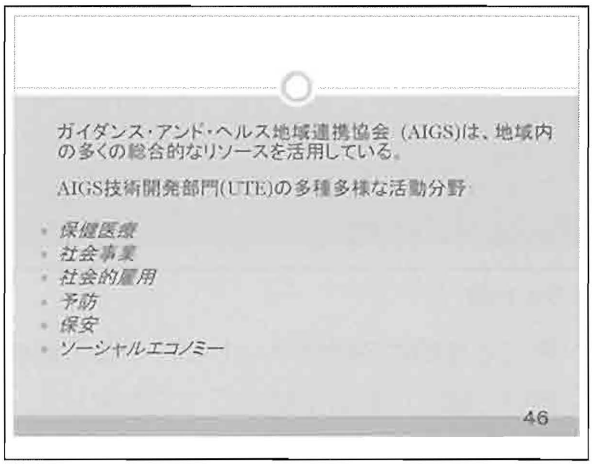

スライド 46

いろいろな活動をやっています。福祉活動、ヘルスケア、社会事業、社会的雇用、様々な予防活動、安全保安活動、そしてソーシャル・エコノミーも含まれます。

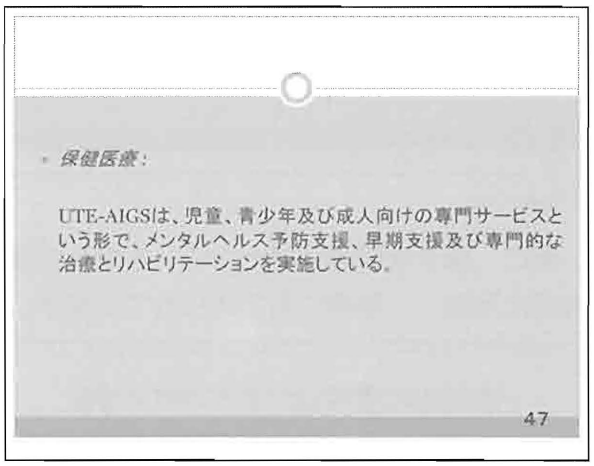

スライド 47

これまでかなりメンタルヘルスサービスを手がけてきました。大手の機関の外でリハビリテーションプログラムなども行ってきました。研修プログラムも行ってきました。

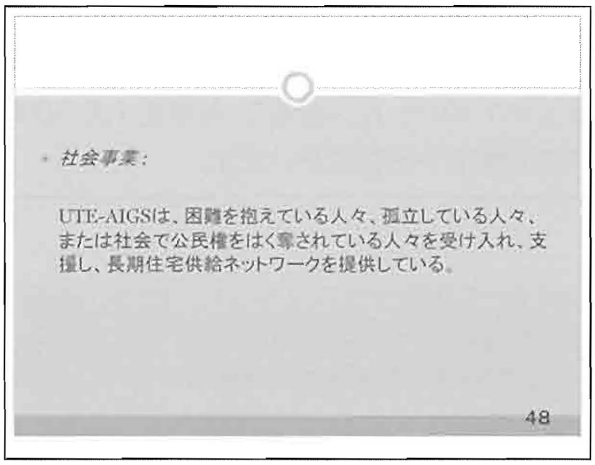

スライド 48

そして長期住宅供給ネットワークなど地域において様々な社会活動を行ってきました。

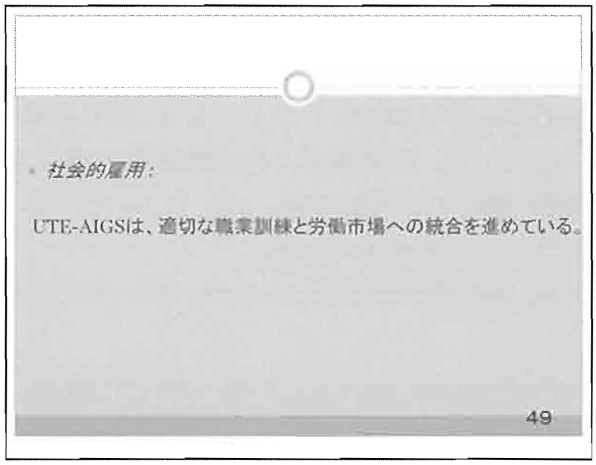

スライド 49

また、様々な職業訓練センターを特定の障害用に用意し、政府にも認められています。

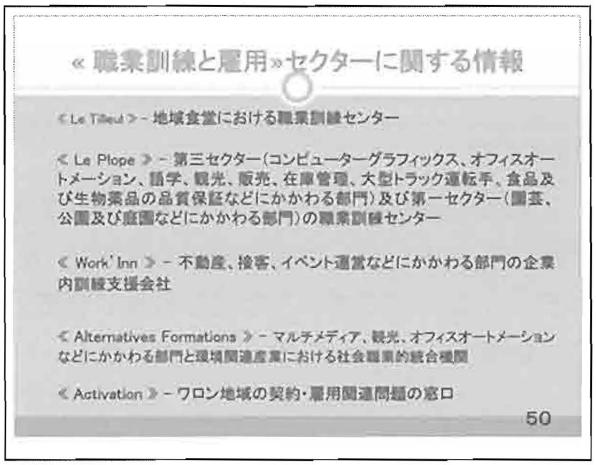

スライド 50

例えばコミュニティキッチンの職業訓練センター、コンピューターグラフィクス、観光、語学、園芸、公園・庭園などに関わる部門、そして建物関連、イベント関連の運営、いろいろな知識が実は能力として構築され蓄積されています。それは福祉制度の中におけるものが主体となっています。地方自治体、市町村、そして公共社会福祉センターとも連携しております。

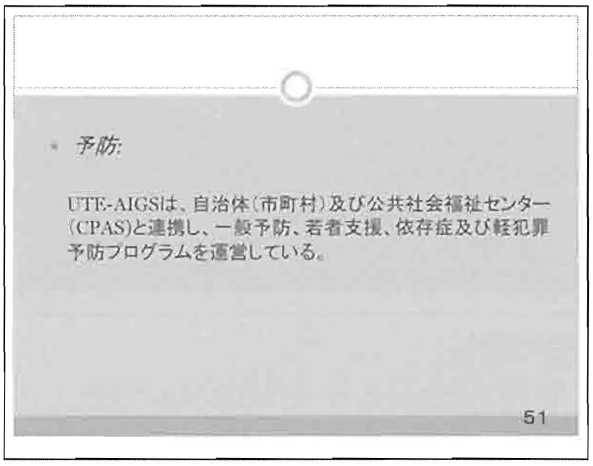

スライド 51

若者たちのための障害予防、アルコール依存症や軽犯罪の防止プログラムなどを運営しています。また、子どもたち、思春期の青少年たち、成人の人たちをも対象にしているということもありまして、非常に優れたネットワークが既にあります。

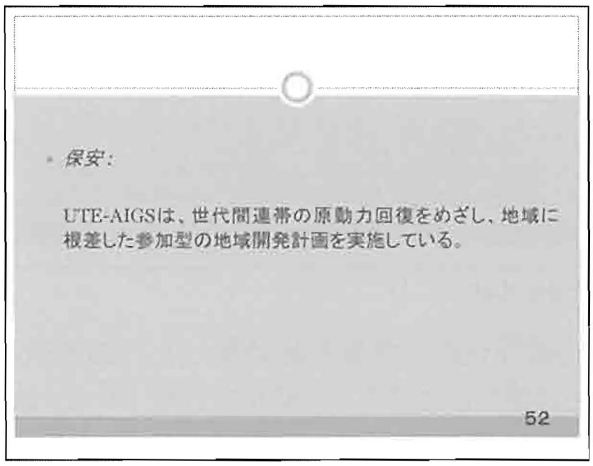

スライド 52

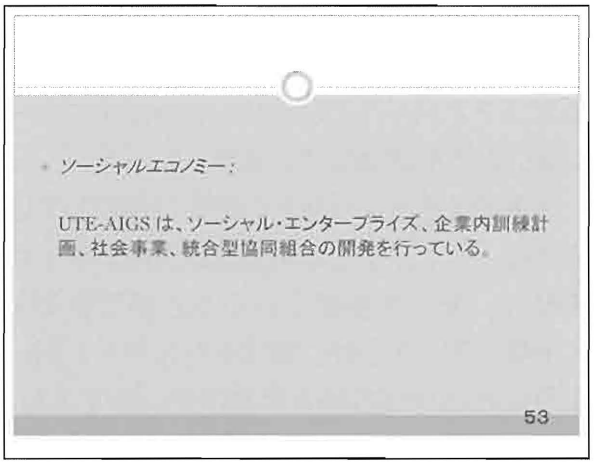

スライド 53

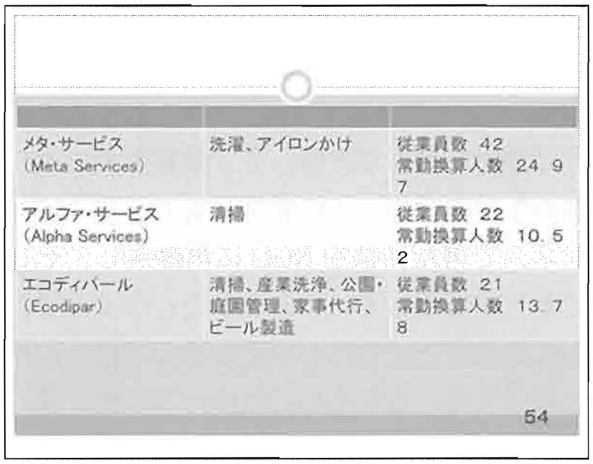

スライド 54

福祉制度として最初は補助金などで運営されていきます。あるとき我々は新しいモデルを模索していました。さまざまな困難に直面している人たちをどのように統合していけばいいのかということ。例えば精神的な障害、疾患を持っている人たち、障害を持っている人たち、ホームレスの人たち、いろいろな人たちが対象になるわけですけれども、ジョブコーチング、その他革新的なものを探していました。そしてある日、すべての人たちを訓練し職を提供するのは難しいということがわかったので、ある程度リスクをとって、そして本当のビジネスを立ち上げてみようと考えるようになったわけです。確かにこれは私自身にとっても難しいことでした。しかし、NGO のディレクター、ソーシャルワーカー、そして心理学の専門家にとって、今こそ跳躍の時期だと。そして新しい形での支援を提供し、また特定の人たちをターゲットとして職を提供すべきだと、それを手がけなければいけないと思うようになりました。

最初は政府から支援を受けており、ビジネスマンのことは知りませんでした。市場において活動することの難しさについてもあまり知りませんでした。しかし、やってみました。5 年後に三つのソーシャル・ファームができ、そしてご覧いただくように 100 名くらいの人たちがフルタイムで給与を支払われている。そしてもちろん我々が知識を持っている分野、そして活動を既にやってきた、訓練を提供し得た、例えば清掃や庭園管理、公園管理、家事代行、ビール製造なども手がけてきましたが、しかし福祉制度から入ってきた人たちにとっては、ビジネスという現実の中で飛躍の機会を与えられます。

もちろんリスクはとらなければいけません。一般原則としてソーシャル・ファームを立ち上げる際の課題はもちろんあります。例えばいいマネージャー、経営者を選び、有能なスタッフを揃え、そして能力のある人たちを訓練してソーシャル・ファームで仕事をしてもらう。ソーシャル・ファームで雇用されている人たちの訓練をきっちりと継続性をもってやっていくということの重要性もあります。研修は続けなければいけません。ソーシャル・ファームは単独で仕事ができるわけではなく、もっと大きなシステムの一部です。そこにはさまざまな可能性が数多く存在するわけで、最終的には本当のビジネス活動に近いところにまで到達することができます。ビ

ジネスで収益を得ることができます。もちろん我々がやっていることは、得た恩恵をNGOに戻して活用するということです。例えば建物を買って改修して、障害を持つ人たちのためのアパートに変換します。我々がビジネスで得た利益をNGOに再度戻し、そしてそれを活用していくということによってみんなを満足させることができるのではないかと思います。もちろんこれは一つの例です。

ここで発表を終えるに当たって、革新的であるためには、シュワルツさんもおっしゃいましたように、決して容易なことではなく、プロジェクトを選定するという作業も決して易しいわけではありません。事業として何がおもしろいかというのもわかりません。ベルギーというのはビール製造でもとても有名な国の一つです。多分、皆がガレージでこっそりとビールを作っているんじゃないかなと思います。皆が作っているがために900以上もの異なるビールがベルギーには存在すると言われます。ビールをいろいろ試すこともできます。そこで我々も決めたんです。ビールを作ろうと。ただNGOとしては人を助けたい、アルコール依存症の人たちの助けにもなりたいと思ってやってきましたので、同僚を説得してこのビジネスをやろうと納得してもらうのは難しかったんですけれども、やり遂げました。

そこで三つのビールを作りました。アルコール濃度もバラバラですが三種類作りました。いいビジネスです。成功しています。これは通常のビジネスだからです。あるビジネスを、例えば不利な状況にある人たちと立ち上げる際に、皆同じような方向でものを考えがちです。例えばメンタルヘルスの問題を考えている人たちは農業に従事しなければいけないとか、清掃に従事しなければいけないと思いがちですけれども、それだけではないでしょう。シュワルツさんもおっしゃいましたように、良い活動やプロジェクトができるはずです。そしてレベルの高い製品を作ることができるはずです。そしてビール製造しているエコディパールというソーシャル・ファームは、とても成功しています。

日本ではそういったものをまだ目にしていません。もしかすると可能性はあるかもしれません。交流を進めていくことができるんじゃないでしょうか。日本もベルギーと同じようにビールがお好きな方は多いですよね。ですからそこからワロン地域と日本との間で交流を始めてはいかがでしょうか。
ご清聴に感謝いたします。

スライド55

【講演３】「英国のソーシャル・ファームの動向」

フィリーダ・パービス
リンクス・ジャパン会長

講演要旨

英国のソーシャル・エンタープライズ・セクター（ソーシャル・ファームもこれに含まれる）は、社会の不平等に立ち向かい、企業をより社会的なものにする一方で、社会組織はよりビジネスライクなものにしていくべきだという一般の要望を受け、活気を帯びるとともに規模を拡大しており、政治的関心を大いに集めている。また、従来の企業セクターは、納税と雇用の提供以上に社会と環境に対する責任を真剣に果たすことをせず、破たんしつつあり、その最重要責務である株主利益の最大化を見直さなければならないという強い意識が認められる。このような背景の下、企業は自社製品が顧客にとって好ましいものか否かという根本的な問いかけすらしておらず、企業の社会的責任は、事実上、名ばかりになってしまっている。

若者は、良いことをしている雇用主の下で働きたいと望んでいる。また、若者をはじめ、他の人々も社会革新に魅力を感じ、世界にプラスの影響を与える新たな働き方を見出そうとしている。彼らはソーシャル・エンタープライズを、解決困難な社会問題に取り組み、新たな価値観に基づく経済を促進するものと見なしており、政府は社会起業家精神を鼓舞することが、すべての人々に利益をもたらすと認めている。

ソーシャル・エンタープライズの全般的な目的については、一般に共感を持って受け入れられているにもかかわらず、その正確な意味が明確に理解されない理由として、用語に関する混乱があげられる。「ソーシャル・ビジネス」では、社会面、倫理面及び環境面の定められた目的の達成が、商業的目的の実現と同様に、企業にとって重要となる。（したがって、商業的なリターンが最優先される場合は、企業の社会的責任を果たしていても「ソーシャル・ビジネス」とは言えない。）「コミュニティ・ビジネス」もまた、企業の目的によって、「ソーシャル・ビジネス」と言えるかどうかが決まる。「ソーシャル・エンタープライズ」は、社会面、環境面及び商業面の目的を併せ持つが、社会面と環境面の目的達成の方が、利益よりも重視される。（ただし当然のことながら、持続可能な企業になるためには利益を上げなければならない。）慈善団体の商業子会社は、完全に商業的な目的を掲げているが、その収益をすべて慈善団体 / NPO に寄付し、慈善 / 公共の利益という目的を追求する。英国のソーシャル・エンタープライズには、一般株式会社やコミュニティ・インタレスト・カンパニー、協同組合及び産業共済組合など、さまざまな法的形態がある。「ソーシャル・ファーム」はソーシャル・エンタープライズの一種で、障害のある人々と、労働人口の中で不利な立場にある人々に雇用を提供するため、市場で商品やサービスを販売している。

ソーシャル・エンタープライズは、英国首相の「ビッグ・ソサエティ・アジェンダ」の一部として、特に公共サービス改革におけるソーシャル・エンタープライズの立場につい

て、英国の政策課題に載せられることが増えている。予算の「個別化」を新たな焦点としつつ、社会的価値法（Social Value Law）は、公共機関に対し、購入による経済面、社会面及び環境面への影響を考慮することを義務付け、公共調達には社会的インパクトが不可欠であると確認させることを目的としている。財源へのアクセスが引き続き障壁となるが、世界初の社会投資銀行で、慈善団体やソーシャル・エンタープライズに融資を行う機関に銀行の休眠資産を投資するビッグ・ソサエティ・キャピタル（Big Society Capital）の立ち上げや、英国を拠点とした社会株式市場、フランチャイジング・ワークス（Franchising Works）やコミュニティ・ジェネレーション・ファンド（Community Generation Fund）などのイニシアティブは有用である。しかし政府によるその他の支出削減は、ソーシャル・エンタープライズ及び慈善部門の弱体化という深刻な危機をもたらしている。

要約すれば、ソーシャル・エンタープライズは、英国の最も貧しい地域で設立され、活動する可能性が最も高く、ロンドンに最も集中しており、従来の中小企業よりも若い人々によって経営され、黒人や少数民族出身の重役及び女性重役の割合が高い。また、顧客と地域社会に対して説明責任を負い、事業に関する決定にその参加を得、拠点としている地域社会に再投資し、消費者や民間企業との取引を増やし、公共セクター市場には背を向けつつある。お金を稼ぎながら良いことをするという考え方や、ビジネスモデルで得られた利益を社会問題の解決に利用するという考え方は、強く支持されている。誰もがこれらを実行している有名な人々や組織を知っているであろう。とはいえ、ソーシャル・エンタープライズという用語が広く知られているわけではなく、そのように呼ばれてもよい組織にも、この言葉は使われていない。

ソーシャル・ファームはソーシャル・エンタープライズ活動にかかわる組織の一つであるが、就労がより困難な人々のための雇用創出に焦点を絞っている点で際立っている。ソーシャル・ファームのネットワーク組織であるソーシャル・ファーム UK によれば、このセクターは 2006 年以降 32% 成長し、現在では 99 のソーシャル・ファームと 82 の新興ソーシャル・ファームがあり、2000 件を超える雇用を創出し、その 50% 以上は、労働市場における重大な不利に直面している人々によって占められている。最大のターゲットグループはメンタルヘルスのニーズを抱えている人々だが、現在では前科のある者、ホームレス及び元薬物乱用者もこのセクターに含まれており、ソーシャル・ファームが再犯の削減に果たせる役割に、中央政府が特に関心を示している（英国では、刑務所出所者が就職先を見つけるのは難しいため、再犯率が特に高い）。事業部門の上位 3 位は、ケータリング、リサイクル及び園芸で、ソーシャル・ファームの全取引活動の 83% が、わずか 7 種類の事業部門に集中している。74% のソーシャル・ファームが、収入の 75% 以上を商取引から得ており、87% が最高 50 万ポンドの収入を得ている。収入額が上位 4 位までのソーシャル・ファームはすべて、福祉工場として設立されたものである。また、国内取引はソーシャル・エンタープライズの 2 倍となっており、地域を中心に活動していると言える。ソーシャル・ファームの立ち上げには、福祉制度につきものの報奨金がなかったため時間がかかった。しかし、政府による資金供給の削減が変革を強いることになった。障害のある人々を対象とした保護雇用に対する政府の資金援助は、事実上ほぼすべて終了し、その代わりに、障害のある人一人一人の一般就労を、研修への投資や、雇用主による障害のある人々のための雇用や職場の改善を支援する「仕事へのアクセス

（Access to Work）」プログラムへの資金援助増額を通じて支援するコミットメントが出された。さらに、給付金も見直され、障害生活手当（Disability Living Allowance）に代わり、個人自立手当（Personal Independence Payments）が導入され、以前のように病気という烙印が押されるのではなく、労働能力の評価とともに、多くの場合、生活能力の評価も行われる。同時に、新たな支援組織も設けられるが、そのほとんどは地域に根差したもので、時間をかけながら、自己雇用による雇用への移行を柔軟に進めていく。事務処理や経理、販売などの裏方の仕事を支援することで、個々の能力に応じて週 4 時間から 40 時間の就労を可能にする。これにより、幅広い起業スキルと、多くの場合、個人が所属する地域社会での、実際の職場環境における能力の開発に向けた個別支援が提供できる。おそらく、今後英国と日本の両方で、世界的なネットワークで結ばれた知識ベースの経済活動の一環として、このような支援付自己雇用による解決策を目にすることが増えていくであろう。

講演

ご紹介ありがとうございます。今回お招きをいただきましたことを改めて感謝申し上げます。ビッグ・アイの方々、関係者の皆さま、すばらしいアレンジをしてくださいまして厚くお礼申し上げます。

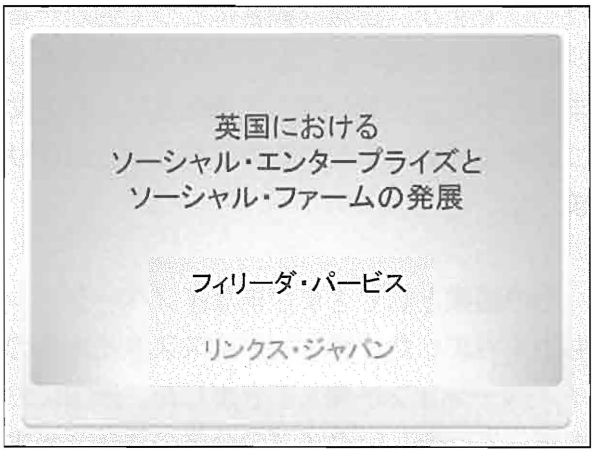

スライド 1

なぜ皆さまがこのテーマについて関心を持たれてここに来られたのか、ビジネスの関連の方々で、ソーシャル・セクターを始めることに関心を持っていらっしゃるのか、あるいは社会福祉の関連の方がいらして会社を立ち上げて雇用機会を作りたいと考えていらっしゃるのか、皆さんの背景、いらした目的はいろいろだと思いますが、恐らくさまざまな関心を持った方々がテーマであるソーシャル・ファームについての話を聞きたいといらっしゃったのだと思います。

ゲーロルドさんはヨーロッパのソーシャル・ファームの発展の歴史についてお話しされました。ヨーロッパは今、経済危機にあります。また炭谷さんが日本におけるさまざまな社会的な問題についてお話しになりました。その中で雇用の機会を得るのが難しい方々に雇用の機会を提供し、ネットワークを作ることがなぜ重要かお話ししてくださいました。

私の話は少し違った方向からお話をしたいと思っています。つまり多くの欧州諸国、特に英国についてビジネスセクターでの失望感について触れてみたいと思います。現在の傾向としては、企業がもっと社会を考えるべきだ、利益追求だけではなく社会的目的を意識した事業が必要だと考え、一方、社会組織はよりビジネスライクなものにしていくべきだと人々は考えるようになりました。だからこそ現在、ソーシャル・エンタープライズの発展に大きな関心があると思います。今日はそうしたお話をしたいと思っています。

また、本日ソーシャル・ファームの実際の事業に関わっている方のお話を聞くことができとてもラッキーでした。私はソーシャル・エンタープライズに関わっておりますので、まずソーシャル・エンタープライズについてお話をしたいと思います。ソーシャル・ファームというのはソーシャル・エンタープライズの一つの形態だということを念頭に置いてい

ただければと思います。

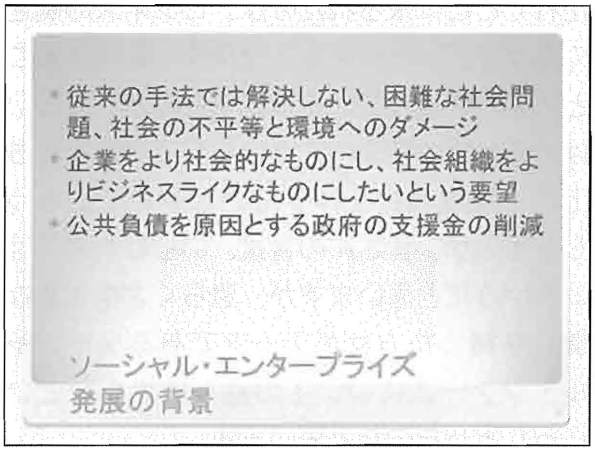

スライド 2

イギリスは日本と同じように非常にたくさんの社会問題があり、そしてその社会問題の数はより増え、より複雑になり、より解決が難しい問題となってきています。私たちの国々は社会的な問題の解決に当たって国が主導するトップダウン式の富の再配分を税を介してやろうと考えました。しかしそうなると人々は依存型になってしまう。そしてリスクをとることを回避したりイノベーションが抑え込まれてしまって、人々のエンパワーメントとは別の方向にいってしまいます。ソーシャル・エンタープライズというのはリスクを恐れず、社会的なイノベーションや新しいアイデア作るのです。

さまざまなコミュニティ活動、あるいはボランティア活動というのはイギリスでは 400 年前にさかのぼる長い歴史を持っています。したがってボランティアの人々というのはコミュニティのことを十分によく理解できていると私たちは考えます。そして地域の人々が何を必要としているか、どういう動機づけが必要かというのは草の根の地域の人たちが政府よりもよく理解できていると考えます。しかし、ボランティアというのは寄付に依存していて、なかなか持続性がなかったわけです。したがってこうしたボランティア組織を持続可能なものにしたいと考えました。それはその組織をよりビジネスライクなものにして、自ら収入を得ることに寄って外部からの寄付、あるいは政府のお金に依存せずに独立できるように、自立できるようにしたいと考えたわけです。

しかしそれと同時に資本主義の危機が生まれてきました。日本で言うリーマンショックもありましたし、世界中で銀行が非常に危うい状態になりました。そして不況が世界中に広がりました。特にイギリスにおきましては景気に大きく打撃を受けました。結果として多くの会社が倒産し、そして大規模な人員削減が行われました。企業は事業を継続できなくなっていったという問題があったわけです。そのために私たちに起こった問題というのは、下請けに価格の圧力が高まり、その結果どうなったかというと製品やサービスの質が低下するということになってしまいました。つまりそのような問題を克服するためには今度はイノベーションが必要だということを、やっと人々は認識しました。

多くの企業はそのコミュニティとのつながりを失ってしまいました。競争優位を確保しようとするがあまり、コミュニティのことを理解できなくなった。社会の問題が自分たちの価値にどう影響を及ぼすかということが認識できなくなりました。社会はヘルスケアやよりよい住宅、栄養状態の改善とか、財政的な安全保障のために雇用が必要です。また環境への影響も最小化しなければならない。こうした問題がより喫緊のものとなってしまったわけですが、企業は顧客にとって何が一番いいのかを自問することを忘れてしまっています。そして企業が果たす責任というものについてより厳しく突き詰められるようになりました。

その結果としてさまざまなイノベーションも生まれました。特にビジネススタイルへのイノベーションが増えてきました。米国におきましては新しいタイプの企業の法体系が生

まれ、興味深く見ています。ベネフィットコーポレーションと呼ばれる形態です。多くの企業の株主は経営陣に利益を生み出すことを要求し、利益を生み出さねば経営陣は置き換えられます。しかし、米国の４つの州で導入された新しいベネフィットコーポレーションという形態においては、商業利益と社会的環境に対する利益が求められます。このような法的形態が、UK や日本にも導入されることを願っています。

大企業は事業を展開し、人を雇い税金を払えば十分だという考え方であると私たちは理解していました。しかしながらマイナスの影響が社会や環境に対しても生み出されたこともわかりました。それに対する十分な代償が払われていない。規制であるとか税金であるとかペナルティが十分でないと人々は考えるようになりました。今まで私たちは政府や市民社会に委ねて、問題解決をしてもらうようにしました。そして Corporate Social Responsibility、CSR ＝企業の社会的責任という言葉が使われるようになりました。現実的には魅力的な事例が CSR の結果生まれてはきています。しかし企業にとってこれは自分たちのイメージをよくするための経費としかとらえていない。評判を良くするためにやっているというのが多くの場合です。そこで社会の問題はごくごく自分たちの企業活動の辺縁に追いやってしまったわけで、企業は顧客のために一生懸命やるということがなくなってしまった。そして社会的なイノベーションというのが会社の核心に置かれることによってよりよい事業活動ができるということを理解できていなかったというのがかつての状況でした。

東京電力の方は恐らくこの中にいらっしゃらないと思いますが、日本では情報が十分に社会に提供されなかったこと、それが大きな懸念になっていると思います。イギリスにおきましても、銀行員のボーナスが多すぎるとさまざまなデモがありました。たくさんの人々が失業中なのに、どうしてあんなにたくさんの賞与が与えられるのかと。例えばイギリスにおける金融の中心であるロンドンのなどにおきましても多くの人々のデモが今、起こっています。金融機関があまりにも富を集約しすぎるということに対するデモです。

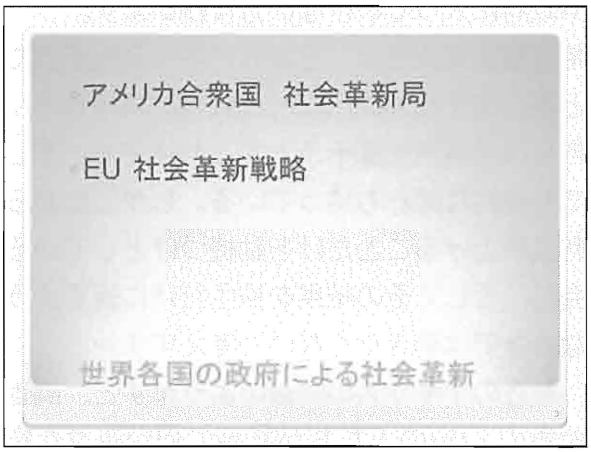

スライド 3

このようにいろいろなところでソーシャル・イノベーション（社会改革）にたくさんの人が関心を持つようになりました。アメリカのホワイトハウスでも、ソーシャル・イノベーション・オフィス（Office of Social Innovation and Civic Participation：SICP）というのを設置しました。EU におきましても新しくソーシャル・イノベーション戦略を立てました。つまり世界の各国政府も社会的な問題の克服においてソーシャル・イノベーションを展開することがお互いにプラスになることを認識しています。市場経済にとって新しい価値観が生まれてきました。

そして非常に革新的で想像力を持ってリスクを担いながらやっていこうとする社会起業家たちはソーシャル・イノベーションの中心勢力になりました。というのも、こうした起業家たちは大企業よりも先んじた形でいろいろなチャンスをとらえることができます。良い例としては、マイクロファイナンスです。これは社会起業家が始めました。現在、世界

中にマイクロファイナンスの組織があって、小規模事業体であるとか通常の銀行からの借り入れができない人たちに対しての資金を提供しています。

ソーシャル・エンタープライズはコミュニティの様々な人々の知識や才能をうまく使おうと工夫しています。才能があっても大企業や政府に入っていけない方々がいます。
特に若い人たちは、日本もイギリスもそうだと思いますが、なかなか仕事が見つからない。自らの居場所を探そうとするわけです。そして社会的な関心も持っている。しかしながら利益を上げることだけを動機づけとしている会社、そしてその結果を株主だけに返すような会社では働きたくないと考えます。

最近のイギリスの調査によりますと、調査対象の52%の人たちが社会に何か有益な影響を及ぼしたいと言っています。そのうちの65%の人たちは18～25歳といった若い人たちです。そしてこのうちの3分の1の人たちは、社会的に満足のいく仕事であればお給料は低くてもいいと言いました。

ソーシャル・ファームやソーシャル・エンタープライズの形態は様々なものがあります。例えばコミュニティ・ビジネスといったものもあります。ソーシャル・ビジネスという言葉を日本でも聞かれたかと思います。その定義をイギリスでどう使っているか説明したいと思います。

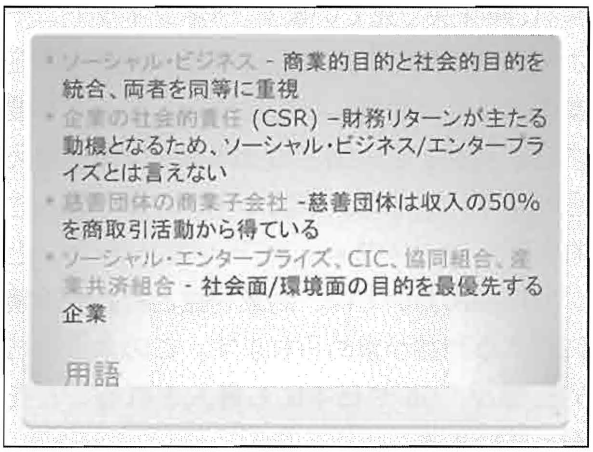

スライド4

ソーシャル・ビジネスというのは二つの目的をかなえるものです。一つは商業的な目的で他の企業と同じようにより利益を上げることです。それは法人や協同組合など、いろいろな法的な形態をとります。そしてあらゆる産業部門であり得るわけです。

しかし非倫理的なもの、モラルに反していると考えられているものなどはその中には入りません。例えば、軍需産業であるとかタバコ産業に関わっているようなソーシャル・セクターはないでしょう。企業の社会的責任（CSR）というのはソーシャル・ビジネスではありません。ときどき社会的に責任のある事業とCSRは同じことだと思われるかもしれませんが、そうではありません。企業は社会的な目的が根幹にあるというわけではなく、基本的には利益を上げることが目的だからです。

ソーシャル・ビジネスからもたらされる社会的利益は偶然得られたものではなく、積極的に商業的な目的と社会的な目的の両方を統合させるというのがソーシャル・エンタープライズです。もちろん例えば配当であるとか資本金の増強であるとか、利益が増えるということがあります。商業的目的と社会的目的を統合し、両者を同等に重視しているのがソーシャル・ビジネスです。

一方、社会・倫理・環境的な目的と商業の目的の両方を持つものはソーシャル・ビジネ

スではなく、ソーシャル・エンタープライズと呼ばれます。

日本の場合には社会部門でやっているものはすべてソーシャル・ビジネスと呼ばれているかと思います。福祉の部門でやっていれば全部ソーシャル・ビジネスと言われるかもしれませんけれども、イギリスの場合は、社会的な目的をビジネスの目的の中心にしているものをソーシャル・ビジネスと言います。

ソーシャル・エンタープライズはソーシャル・ビジネスと同じように社会的および商業的な目的の2つを持ちます。しかしながら優先順位が、まず社会的な目的が先にくるという形をとります。そしてもう一つ大きな違いは、ソーシャル・エンタープライズからの利益、これはソーシャル・ファームも含めてですけれども、その利益は再びその事業に再投資されます。つまり外部の株主に分配されるわけではありません。

「ソーシャル・エンタープライズ・アクションプラン」からの引用によりますと、ソーシャル・エンタープライズというのは主に社会的な目的を持つ事業であって、主にその目的のために資金が再投資されます。地域社会またはその事業に対して再投資されるわけです。株主のための利益の最大化を目的とするわけではありません。

日本では環境・社会的な目的をかなえるのがNPOやNGO、公益法人、あるいは財団法人という形態をとるのが伝統でした。しかし最近ではイギリスの慈善団体に相当するような形のものが日本にも増えてきて、よりビジネスライクに活動するようになってきています。

実はイギリスのすべての慈善団体は物やサービスを売り、少なくとも収益の50%はそうした商業活動から得ています。したがってソーシャル・エンタープライズ活動から生まれる収入は、実際は市民社会部門の4分の3とか3分の2ということになります。そうなりますと非常に大きな金額になるわけで、1,570億ポンド相当です。

政府との契約、個人や組織などとの取引による収入があります。ですから慈善団体あるいはNGOはさまざまな収入源をますます期待することができます。そのことはイギリスにおけるソーシャル・エンタープライズの起動力にもなっています。

ソーシャル・エンタープライズの法的枠組みの中で、7年前にできたものですけれども、

コミュニティ・インタレスト・カンパニーというものがあります。私たちはCIC（キック）と呼んでいます。社会的使命を持ったビジネスです。コミュニティの目的のために存在しています。コミュニティ・インタレスト・テストを通過する必要があります。利益のためだけではなく、コミュニティの利益のためにやるということを政府に示さなければならないからです。また資産についてもきちんと登録されています。社会資本を取り上げることがなく、それを枯渇させない形で活動するということが必要です。税制面での優遇はこうした組織は受けませんけれども、通常の企業よりも規制上の負担は緩和されています。もう一つ、CICの特徴としましては、投資家への配当金というのが留保されます。CICに投資することはできますけれども、その配当というのは限定されることになります。ほとんどの収益というのは再投資されるからです。

日本と同じように協同組合というのがあります。これは組合員が所有権を持っている。そして民主的な形で1人1票という形で運営をされます。中には産業共済組合という形態もあります。ソーシャル・ファームはソーシャル・エンタープライズの一種で、このような背景を持ち、人々の雇用機会が不利になっている人たちを雇用することを主な目的としています。

それではイギリスでのソーシャル・エンタープライズ・セクターの規模について少し詳しくお話したいと思います。

最新の調査は昨年行われました。ソーシャル・エンタープライズ・セクターの規模と一般の認識について調査しています。「イギリスの国民はソーシャル・エンタープライズを理解しているのか」、「ソーシャル・ファームとは何なのかを知っているのか」、「本当に人々の意識に変革をもたらしているのかどうか」ということです。データを見てみますと、6万8,000件のソーシャル・エンタープライズがイギリスにあるということ、そして毎年240億ポンドの経済への貢献があり、大体80万人が雇用されているということです。これは控えめな数字です。主な活動エリアは経済的困窮地域が多く、大体はイギリスの都市部で特に貧困層が多いところで活動しているということです。さらに社会的な問題に対してそれを是正し社会資本の構築をやろうとしているということで、主な目的は特定のコミュニティの改善、つまり地域社会に根ざした活動をやっています。大体4分の1が雇用を創出するという活動をしています。ソーシャル・ファームが特に雇用の対象としているのは、就労困難な人々です。

ソーシャル・ファームは規模とビジネスの手法を中小企業とよく比較されます。しかし雇用数ということで考えますと、同じような売り上げの中小企業よりも多くの人々を雇用しているということであります。給与が低いのではなく、普通の中小企業と同じ給与を支払っています。

さらに、将来についての人々の認識は少し慎重な側面もあります。経済問題の解決に取り組むための政府の予算は削減されており、多くのソーシャル・エンタープライズは将来何が持続されるのか慎重になっています。

先ほど言ったように地域社会を重視しているということで、5分の4は地域の人々を雇用しているということ、そしてその地域のために直接活動しているということ。さらに4分の3は被益者が経営や意思決定過程に参加しているということ。27%の役員は少数民族出身者です。イギリスは多民族社会であり、ロンドンのような大都市部は特にそうです。ソーシャル・エンタープライズの数多くは特に移民の多い地域で活動しています。さらにソーシャル・エンタープライズを経営しているのは女性も多いということです。主流の企業においては管理職の41%が男性ですが、しかしながらソーシャル・エンタープライズではその割合は14%です。これもまたおもしろい現象です。ソーシャル・エンタープライズの86%は女性が取締役です。これは通常の企業よりも割合が多いです。さらに68%の役員が25～44歳の若い人々です。そして、そのビジネスは社会や環境に関係している場合が多いです。88%のソーシャル・エンタープライズが環境への影響を最小限にしようと努力しています。75%は社会的な影響を定期的に調査しており、特に外の投資家に対して成果を証明することはとても重要です。年間売上げも増えているということで、ますます影響力を示すようになってきています。そしてその収益のすべてを自分たちの企業に再投資しているところがほとんどだということです。調査結果では、ソーシャル・エンタープライズは、かなり若い、ほとんどがこの数年間の創業年数しかないということです。

ソーシャル・エンタープライズは通常の中小企業よりも多く起業されています。さらに5分の1のソーシャル・エンタープライズは新たに立ち上がった企業です。少しずつ収益も拡大、増額しています。500万ポンド以上の売り上げがあるのは3%だけだということです。しかしながら2009年の調査よりは上

がってきたかもしれません。20%は 10 ～ 25 万ポンドの収益があるということ。これは運営の強さに関連しています。従業員数は少ないです。2 ～ 4 名の従業員というのが 26%。10 人以上の従業員はわずか 8%です。ソーシャル・エンタープライズの財源は一箇所からだけではないのが強みですし、より柔軟に活動ができます。また、ソーシャル・エンタープライズの活動範囲は政治的に関心を持たれていることが多いので、一般市民はソーシャル・エンタープライズの定義はよく知らなくてもソーシャル・エンタープライズということばは知っています。

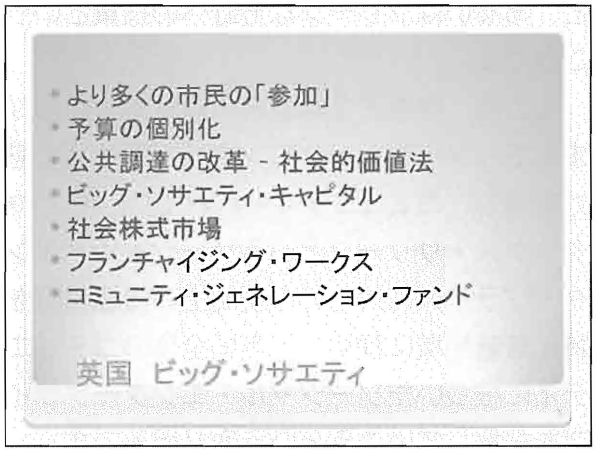

スライド 5

英国にはビッグ・ソサエティ・アジェンダと呼ばれるものがあります。イギリス政府は公共サービスを縮小しているためにビッグ・ソサエティ、つまり社会の存在が重要だと言っている、とソーシャル・セクターの中にはこう考えている人々がいます。つまり政府は、「政府にはできないので、人々がもっと地域に密着した活動をやってほしい」と言っているのです。ですので、ビッグ・ソサエティ・アジェンダに対しては、皮肉を言う人もいます。日本でも同じように、二つ前の政権（鳩山政権）では、「新しい公共」ということが議論されるようになりました。つまり国民自らがもっとコミュニティに関心を持って立ち上がってほしいということでした。

しかし現在、公共の契約のわずか 11%がソーシャル・エンタープライズと慈善事業により行われており、政府は公共調達については特に医療および社会的ケアセクターへのソーシャル・エンタープライズの参加を望んでいます。このことはイギリスにおいて「個別化」ということに関わっています。政府がサービス提供に予算を使い、個々に提供していくのではなく、それぞれの人がお金を政府から得て、ソーシャル・サービスの中でどのように使うのか決められるようにしようという、そういった個別化の方向性に合致しています。

もう一つの興味深い政府の開発は、いわゆる新しい社会的価値法というものです。基本的にこの法律はすべての公共調達に関連した法律です。これまでは公共調達のコミッショナーが使いたいことにお金を使っており、効率よくお金を使うために支出を削減しようとしていました。しかしながら、社会的・経済的及び環境的な価値を拡大するということが重要視され、公共調達ではそのような価値が高まるということを示さなくてはならないということで、今後の公共調達も変わっていくでしょう。

ソーシャル・エンタープライズについては政府の公共調達には少し足踏みしています。というのも将来どうなるかというのが不透明な部分が高いからです。よってまださまざまな作業や課題が残っています。

ソーシャル・セクターの成長や持続可能性にとって大きな障壁のひとつは、資金調達です。英国では多くの社会投資団体があります。例えばソーシャル・エンタープライズやソーシャル・ファームを立ち上げたい場合、もちろん特別な銀行もありますし、社会的な投資家もいます。さらにビッグ・ソサエティ・インベストメント・ファンドという特にソーシャル・エンタープライズの発展を支えるような投資ファンドもあります。さらにベン

チャー・フィランソロフィー運動というのがありまして、今では日本にも広がっています。これはアジア・ベンチャー・フィランソロフィー・ネットワークと呼ばれ、日本で始まりました。銀行、ヘッジファンド、慈善団体、個人の富裕層に投資してもらい、戦略的に、さらにまた自分自身もきちんと関与する形で自らのビジネススキルを使ってソーシャル・エンタープライズの活動と実績を改善していこう、そしてそのためにも投資しようということです。

投資家はもちろん慎重ですし、まずは強力な事業計画があるかどうかということを重視します。きちんとした事業計画を作るということがソーシャル・エンタープライズの成功にとっても重要になってきています。

さらにビッグ・ソサエティ・キャピタルというものもあります。皆さんご存じかもしれません。日本においても同じようなファンドを作るかどうかということが討議されていると聞いています。これは直接ソーシャル・エンタープライズに投資するのではないく、社会的な機関や草の根活動を支えるような中間機関に投資する組織です。これは、銀行の休眠資産で数年間誰も引き出そうとしていない資産を活用します。何年間も眠ったままになっていた4億ポンドの銀行口座を使ってこのキャピタルが始まりました。政府が保証しています。例えば誰かが突然、それは私のお金だと主張しましたら、政府は証明されればその個人にきちんと補償を支払ってくれるということで、リスクはないのです。このような独立した資本を使ってソーシャル・エンタープライズを支援していこうというキャピタルです。

さらに、この資金を使って他にいくつか試みがなされました。一つは社会株式市場です。この株式市場ですが、社会的な機関が資金調達できる株式市場で、これも新たな展開だと言えます。

さらに、フランチャイジング・ワークスというのがあります。長期的失業者が自分たち自身のフランチャイズ・ビジネスが始められるようにということで、やはりソーシャル・ファームと言えるでしょう。これもまだ新しい存在ではありますが、今後の発展が望まれます。

それからコミュニティ・ジェネレーション・ファンドというのも生まれました。これは地域社会が所有するソーシャル・エンタープライズを作る取り組みで、大体は貧困地域での取り組みです。地域のグリーンエネルギーなど、あるいはグリーンな分野への投資ということです。

その他、さまざまな政府の取り組みがありまして、ソーシャル・エンタープライズの魅力を増し、コミュニティ・インベストメント・タックス・リリーフというソーシャル・エンタープライズに対しての税制上の優遇措置を特に貧窮地域に提供し、英国全体のコミュニティに根づいたソーシャル・エンタープライズを支援していこうという取り組みです。

興味深いのは今年の予算の発表です。首相はこの減免措置に上限を設定すると発表しています。イギリスではさまざまな寄付金に対しての税控除を主張できるのです。わずか10ペンスであったとしても税控除を申し出ることができます。しかしながら首相はこのような税控除について上限を決めることになりました。すべての慈善団体が抗議しました。先週ですが、このような不満があるということで、例えば大きな博物館、美術館は寄付がないと全くうまくいかなくなってくる。つまり富裕層からの寄付金が重要なわけで、彼らの寄付に対しての税控除がなければ美術館、博物館でも大きな影響を受けるという抗議活動が展開されたところです。

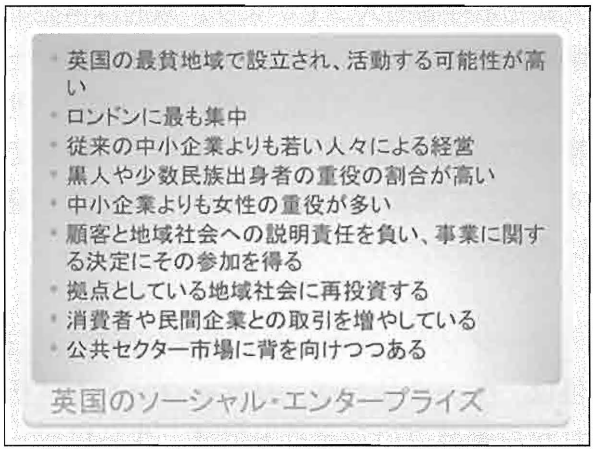

スライド 6

ソーシャル・エンタープライズについてまとめると、活動の主な地域は、英国の貧困地域、特にロンドンに集中しています。先ほど申し上げたように、中小企業よりも若い人たちが経営していて、黒人や少数民族の重役、それから女性重役も多いということ。顧客や地域社会に対して説明責任を明確に負い、事業に関する決定に地域の人々も参加するということ。そしてその地域に再投資をする。さらに最近では消費者や民間企業との取引も増している。一方で公共セクターという市場には距離を置きつつあるということです。

こういったことはすべてソーシャル・エンタープライズに対する一般国民の印象に影響を与えます。どのようなイメージを持たれているかというのはそれほど厳格には調査されていません。

平均的なソーシャル・エンタープライズからさまざまな利益を得ている人、あるいはソーシャル・エンタープライズで働いている人、ソーシャル・エンタープライズがある地域に人々はソーシャル・エンタープライズは何かということをよく理解しています。しかし、一般国民はソーシャル・エンタープライズのことを一般的には知っています。ソーシャル・エンタープライズと呼ばれていることは知らないにしても、その存在は知っています。というのは身近に成功しているソーシャル・エンタープライズが多いからです。誰もがソーシャル・エンタープライズに自分たちも参加して、ちょっと儲けたいと思っているわけです。

スコットランドのある大手銀行がソーシャル・エンタープライズ・バンキング・チームというのを作り上げました。また、ある携帯電話プロバイダーもソーシャル・エンタープライズ向けのパッケージを始めました。

それから「ガーディアン」という主要な新聞がありますが、ソーシャル・エンタープライズ・ネットワークというのを始めて、「ガーディアン・ソーシャル・エンタープライズ」という情報発信を始めました。その他、例えば有名なフィフティーンというチェーンレストランがありまして、ジェミー・オリバーというテレビに出てくる有名な料理人がやっているチェーンレストランがあります。また、ビッグイシューもあります。ビッグイシュー日本は大阪にありますね。ホームレスの人へ仕事を提供し自立を応援する有名なソーシャル・エンタープライズです。さらにまた、Divine Chocolate というのがあって、フェアトレードでチョコレートを作っています。むしろフェアトレード以上です。ガーナのチョコレート製造工場は労働者が所有していますから。それからロンドンの有名なデパート、ジョン・ルイスが所有している Café direct があります。それから一番大きなオーケストラのひとつであるロンドン交響楽団も音楽家自身が所有者です。また、日本にもありますが、協同組合もあり、組合員が出資しています。それからサウス・イースト・イングランドにおきましては、エデン・プロジェクトという環境保護プロジェクトが有名です。英国ではだれでも聞いたことがあります。

他にもソーシャル・エンタープライズ・デーというのが毎年ありまして、ソーシャル・エ

ンタープライズをみんなでお祝いするということで、とても知名度を高めています。

さらに最近導入されたものに、ソーシャル・エンタープライズ資格認定というものがあります。これは若い人たちが積極的な社会改革のために働くことを奨励するものす。若い人たちが学ぶためのプログラムがあります。これも新たな、いわば一つの資格認定で多くの若者が関心を持っています。

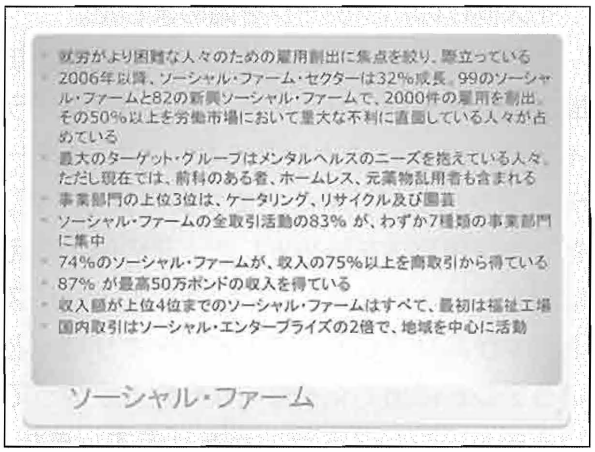

スライド 7

では、英国のソーシャル・ファームについて特にお話ししたいと思います。ソーシャル・ファームというのはソーシャル・エンタープライズの一つのタイプです。しかしソーシャル・ファームというのは就労困難な人々の雇用創出に特に焦点を絞っています。ソーシャル・ファーム UK というのはソーシャル・ファームのネットワーク組織でありまして、定期的に英国内でセクターのさまざまな計画を作成し、評価をやっています。

ソーシャル・ファームは前回の 2006 年の調査以降 32% 成長しています。現在 99 のソーシャル・ファームと 82 の新興ソーシャル・ファームで、2000 件の雇用を創出しています。その 50% 以上を労働市場において重大な不利に直面している人々が占めています。

ソーシャル・ファームの一番大きな対象は精神医療のニーズを抱えている人々です。それから前科のある人やホームレス、あるいは元薬物依存者も入っています。政府は再犯の削減に役立つのではないかということでソーシャル・ファームに関心を持っています。刑務所の運営は納税者にとってかなりの負担です。そして再犯率は若い人の間ではかなり高いのです。

ソーシャル・ファームの事業分野の上位 3 位は、ケータリング、リサイクリング、それから園芸プロジェクトです。さらにソーシャル・ファームの 83% が 7 種類の事業分野に集中しています。ソーシャル・ファームの 74% はその収入の 75% 以上を商取引で得ており、ほとんどが商取引の売り上げです。87% が最高 50 万ポンドの収入を得ています。

上位 4 位全てはもともと福祉工場から出発しているということです。多くは国内全般で取引をやっています。ソーシャル・エンタープライズはより地域社会に中心を置いているのですが、ソーシャル・ファームはさらに全国的に広がっています。

最近ではソーシャル・ファームが互いに商取引をするようにもっていこうという動きが始まりました。ソーシャル・ファームのブランドやロゴも生まれまして、ソーシャル・ファームが何かということが消費者にわかるようになりました。さらにメディアキャンペーンを通して、ビジネススキルを持った人たちにコーチングをしてもらう、あるいは重役に会ってもらうというようなこともなされています。つまりその他の部門の人たちから知識を得て、あるいはパートナーシップをもってソーシャル・ファームを拡大していこう、育てていこうということがなされています。

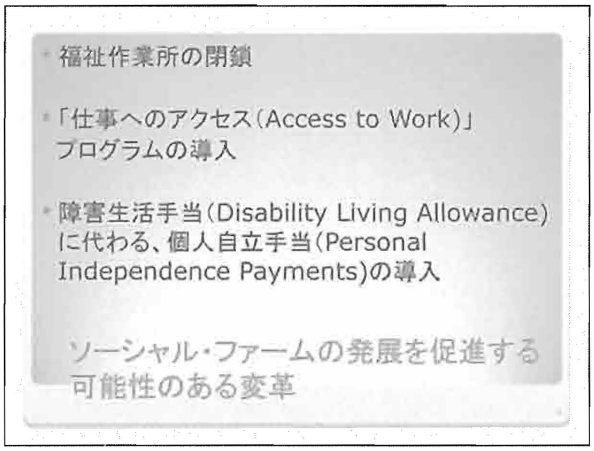

スライド 8

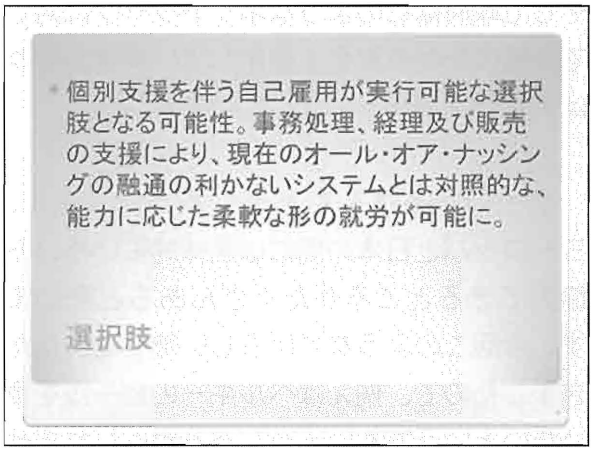

スライド 9

イギリスでは、ほとんどすべての福祉工場が閉鎖されてしまいました。そして政府が現在重視しているのは障害が何かではなく、就業能力を持つかということです。かつては、「あなたにはこういう障害がある」ということが強調されてきました。そしてその障害に合う福祉が給付されてきた。しかし今重要なのは、もっと働けるようにするということです。レンプロイという福祉工場が第二次世界大戦でたくさんできましたが、今は 18 箇所しか残っておらず、これらもどんどん閉鎖されていきます。福祉工場においては 2 万 5,000 ポンドの助成金がこれまで使われていましたが、今度はこれをそれぞれの研修に使って、そして新しい雇用に就いてもらおうということがなされています。「仕事へのアクセス(Access to Work)」というプログラムが始まりました。雇用主がテクノロジーや通訳者を利用して、仕事と職場を障害者にとって優しいものにしていくことを支援します。

しかしながら、英国の社会福祉システムは複雑で、英国のソーシャル・ファームはイタリアやドイツに比べますと一番発展しておらず、バリアがあります。障害を持った人たちが雇用へ、そして完全に福祉的給付金に頼らず生きるというのは簡単ではないのです。

もうひとつ、興味深い取組みは、個人が自営業をできるように支援するソーシャル・ファームであります。例えばクリエイティブな人がいたとしても、会計だとか事業計画の書き方がわからない。どのように最初の資金を得たらいいかわからないし、また営業の仕方もわからないという人も多いわけです。新しいソーシャル・ファームはこういった支援的なサービスを個人に提供し、自分たちの長所に基づいて何か自営業的なことができるようにしていこうということです。例えば、日本で何かをしたいという場合など、個々の人たちが大きな組織を作る必要はありません。

まとめますが、英国ではソーシャル・ファームは政府からは直接的な支援は受けていません。税制上の優遇だとか、従業員に対しての賃金保証金というのもありません。直接的にいわゆる一般の企業と競合しなくてはならないのです。しかしながらサポート組織であるソーシャル・ファーム UK といったような組織があり、さまざまなサポートをソーシャル・ファームに提供し、さらに政府に対して法改正をするよう働きかけ、他の団体とのネットワーキングを支援し、さらにフランチャイズも作り、コンソーシアムを作り、パートナーシップを持って協力できるようにといったような支援をしています。このことはソーシャル・ファームに対しての支援になっています。

そして政府はこのようなネットワークに対して支援のための資金を提供しています。それは大きなサポートになっています。

ゲーロルドさんもおっしゃったように、ヨーロッパと日本の間には具体的にいろいろ協力できるところがたくさんあると思います。今回このようなすばらしい機会をいただきましたので、例えばベルギーのビールを買いたいという方もいらっしゃるかもしれません。それから九州の、これは一般企業かもしれませんが、焼酎を作ってらっしゃると。そしてその利益の 20%は、社会的な組織に寄付をしているということを聞きました。このような焼酎を私たちが輸入し、そして皆さんがベルギーのビールを輸入するということも可能かもしれません。このような実際的なプロジェクトも考えられると思いますし、さらにアイデアの交流ということももちろん当然、お互いの利益になるのではないかと思います。後ほどの意見交換を楽しみにしております。ありがとうございました。

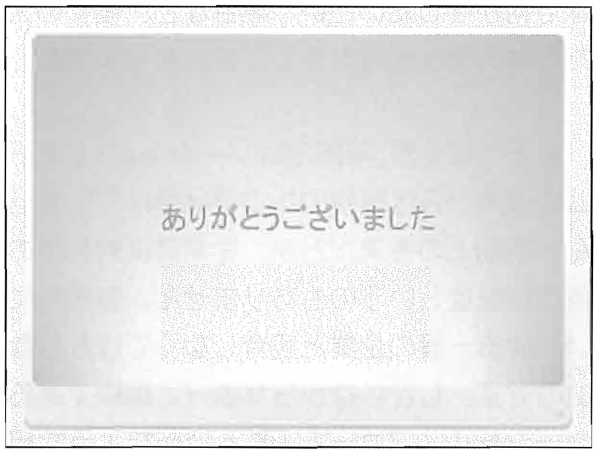

スライド 10

【報告 1】

伊 藤 静 美

社会福祉法人 一麦会 麦の郷　理事
障害者地域リハビリテーション研究所所長

皆さん、こんにちは。紀州和歌山から来ました。伊藤静美と言います。一麦会というのは法人の名前でして、「一」と「麦」と「会」という字を書きます。総称して「麦の郷」と呼んでおります。名前の由来ですが「麦は、踏まれても、踏まれてもたくましく起き上がってくる」という言葉をマスコミの人に教えてもらいました。本当はクリスチャンの精神科医がいらっしゃいまして「一粒の麦」と先生がつけてくれました。後にどっちがいいかなと思い、踏まれても踏まれてもの方が麦の郷らしく、かっこいいなと思い、皆さんに披露するときはいつも、一粒の麦というところを麦の郷というのは踏まれても、踏まれても立ち上がっていくと紹介しております。

私はどこの切り口から話せばいいのかなと思います。1977 年からこんなところに踏み込んでしまって 35 年になります。私は、福祉のことを何も知らない本当の普通のおばちゃんです。本当に何も知らない普通のおばちゃんとして共同作業所に出会いました。その共同作業所は「たつのこ共同作業所」という名前でした。

そのたつのこ共同作業所で手話ができる看護婦だった私は、今風にいうとボランティアをおこなっていました。その中で耳が聞こえなくて目が見えない、さらに知的障害をあわせもつある青年の「僕も働きたいんや」「僕も友達が欲しいんや」「僕はひとりぼっちやから寂しいんだ」という言葉を私は読み取ることができました。

私は、何も社会のことはわからなかったのですが、彼のこの言葉に「これは、ほっとけやん」と思いました。「ほっとけやん」という言葉は和歌山弁で放っておくことはできない、知らん振りはできないという言葉です。「ほっとけやん」という言葉は、自分がきっちり意思を持って関わろうと、そういう言葉から生み出された「ほっとけやん」です。ただお節介のおばちゃんをやってやろうとか、喜んでもらうために少しボランティアで助けてあげようとか、そういうことではないのです。繰り返しになりますが、「ほっとけやん」この言葉は、「自分が意思を持って関わっていこう」そういう意味です。この青年と触れ合ったことが、私を今日まで引っ張ってきた原動力であったと思います。

その後、働く場を創るということ、一般企業の隅っこで働くのではなく友達のあるところで一緒に働いていくこと、生活をするために住まいを創るということ、まちを創っていくということ。そのような取り組みを次から次へと創り出しました。それは私が考えたのではありません。すべてニーズのままに行いました。障害がある人のニーズ。刑余者の人のニーズ。不登校・ひきこもりの若者のニーズ。高齢者のニーズ、年金が乏しく趣味の魚釣りに行きたいがエサ代が高くつく年金が乏しいので食うのが精いっぱい、せめてエサ代だけでも儲けたいんやという気持ち。それならば一緒に働こうと色々な人のニーズを基に作り上げてきた姿が麦の郷です。

当時の和歌山県を少し調べてみると精神科

病院への措置率が非常に高く、精神科への措置率、平均在院日数の長さがともにワーストワンで和歌山県が日本で一番遅れた地域です。それは、和歌山でひとたび精神科病院に入院すると地域に社会資源がないために退院できないということを意味します。

その中でまた２人の子どもに出会いました。それは16歳、17歳の姉弟でした。祖父母が亡くなると家庭は瞬く間に崩壊し、たった二人残った姉弟は統合失調症という病名をつけられたまま地域から追われました。そしてたどり着いたのが、たつのこ共同作業所です。

障害種別を越え、程度を越え、どの人でも集まってきたら何とか工夫しよう。35年前の和歌山は、精神保健福祉や精神医療は本当に遅れておりました。保健所は何もしておりません。そんな中で住民が力を合わせました。今でもそうです。住民の力の見せどころだと私は思っています。

２人の姉弟を支えようと住民が力を合わせ、教員や支援学校の先生方も何とかしようと一緒に集まりました。私たちが加盟しておりました手話サークルのメンバーも、そして普通のおばちゃんも、民生委員さんも、親も、みんな入って、この兄弟、何とかしていこうと考えました。そして、保健所が精神保健の第一線機関だということを知りました。２人の子どもを連れて保健所に行きますと、精神科医さんが、顔も見ないで「あ、入院させましょう」。私は「え、入院ですか？」「退院はいつですか？」。精神科医「退院はありませんよ」。エッと私は思いました。そして、その精神科医は「和歌山は一番遅れているのです。日本で一番遅れてるということは、世界で一番遅れているということだ」。私は、何をこの人威張っているのだろうと思いました。ここに医者がおりましたら許してほしいのですけど、不信になりました。行政も一緒になって入院させようと。入院か老いた親がこの２人を持つかしかなかったんです。私はその２人を連れ、そして目の見えない、耳の聞こえない人を連れ、どこからも補助金のない中で共同作業所を市民の力により８年間無認可で運営をおこないました。運営資金は、古紙回収などの廃品回収によって得たお金で運営していたわけです。職員が必要ですが、当然、職員というような名前はおこがましいです。給料も何もありません。交通費もありません。そういう市民が集まりまして築き上げてきたのが麦の郷の原点です。今でも多くの市民が関わってくださっております。

ここに資料を出してきましたが、どこを切り口にして聞いていただこうかと思うので、あまりまとまったことは書いてはいないのですが、私はやはり働くというところをお話ししようと思います。働く場というところは、社会に認めてもらえるところだし、社会へ入る入り口だと思います。お金儲けだけのところではないのです。働くことで給料を稼ぐことで、いっぺんに変わってくることは精神障害者を見ているとわかります。本当に生き生きしてきます。顔つきも、話し方も、表情も、本当に生き生きしてきます。やはり居場所（働く場）と出番、これは人間誰しも欲しいものです。私も今日は出番をいただいて生き生きとしゃべっております。朝起きたら行く場所がある。働きに行けば仲間がいる。一緒にご飯を食べられる。そして一緒に帰ってきてグループホームで過ごす。一人暮らしを謳歌する。家族と過ごす。

精神障害の場合は非常に厳しいです。世間の偏見と差別そして排除ですね。何年たってもこれはなくなりません。啓発ができていないし、隣の家に精神障害の人が来るということを快く引き受けてもらえるような日本の状況ではありません。ついこの間も１年間かかってやっと了解を得て、グループホームを立ち上げることに成功しました。ちょうど９

つ目のグループホームです。50人の人たちを地域で見ております。この人たちには住む家がありません。退院させようとしたって、引き取ってくださる家族はもうありません。年老いた家族があっても家族共倒れになります。退院して無理やりに保護者に持ってもらっても、70過ぎの親が50いくつになった精神障害の人を引き受ける状況です。今日本は財政危機ということもありまして生活保護を何とかしようというのはわかるんです。でも、私たちは、親に持たせてしまい共倒れしてきた親たちをたくさん見てきました。この辺も考えるべきです。何とかいい制度を作ってくれるのに考えてもらわなければと、和歌山出身の、ある国会議員さんにもお話をしております。

麦の郷は、1歳半の障害児と認定されたらずっと高齢者までケアするところを作りました。作るというよりも、一緒に作り上げてきた。国や県の制度があろうとなかろうと作ってきました。そこに支援を必要とする人間があるのですからほっとけません。制度は後からでもいいんです。しかし、制度はなかなか後からはついてきませんが、もうそれはいいんです。まず人間として何とか生きていけるようにしたいと思います。

和歌山みたいな田舎では大体11万円くらい収入があったら1人で暮らすことができるんです。現実、それで生活をやってるんです。11万ということは5万稼いだらいいんです。2級年金6万6,000円。これで親の代わり、肉親の代わりを福祉法人なり生活支援者がやったらいいんです。そういう仕組みでたくさんグループホームから出て単身の生活をしている人がいます。また、お金を稼ぐことができるようになれば、愛する人ができます。そして正式な結婚に至らなくてもいいと思います。家族や親類は正式な結婚と言いますとすぐに財産うんぬんということで嫌な顔をします。私は、事実婚をもって2人で生きていける道を探っております。そして11組の結婚が生まれております。厚生労働省の方に私は、これでどうでしょうかと差し出したいと思いました。

そして、カリスマみたいに私一人がこんなことをやったのではありません。ソーシャル・ファーム（社会的企業）を作るときにはカリスマみたいな人が一人で騒いでというのはよくありません。せめて10人、いろいろな分野から多職種の人が集まって、そしてまた次の10人を連れて引っ張ってくる。専門家にも入ってもらう。お金持ちも、もちろんよろしいです。お金を出してあげましょうと言う人もいます。そういう形でソーシャル・ファームを作ってきました。

日本で一番遅れている和歌山県から、日本で初めてのソーシャル・ファーム。精神障害者福祉工場という正式な制度にのっとって作ってきたわけです。私はそのとき、どこまで精神障害者と言うのか、工場と名前がついているのに、まだ国は精神障害者福祉工場と名付けています。知的もありますけれども。

レッテルを貼った医者は、いつとってあげてくれるの？ずっと死ぬまで精神障害者なんですか？工場で働くようになっても精神障害者でしょうか？そのときに私たちはソーシャル・ファームというこんな洒落た名前も知りませんし、何のことやらわかりませんでした。今は亡くなってしまったのですが和歌山県立医科大学のある教授が教えてくれました。この先生は「君らがしようとしていることはソーシャル・ファーム」だと教えてくれたのです。かっこいいなと思い、そして精神障害者福祉工場の「精神障害者」という言葉を取りたかったのです。そのときにソーシャル・ファームだよと教えてもらったのです。それは95年の話です。私たちは何も知りませんから、名前がかっこいいなと。そしてイタリアの精神科医のフィリップ・ピネル、世界で

初めて精神病者の鎖を切った人ですね。精神病者の鎖を切った精神科医の名前を勝手にいただいて、和歌山の地で日本で初めて生まれた精神障害者福祉工場の名称は、精神障害者福祉工場○○○○ではなく精神障害者をとりソーシャル・ファーム・ピネルという名前をつけマスコミも大騒ぎしてくれました。「市民がやったんやて」と行政の人は、「余計なことする人らやな」くらいにしか思ってくれてなかったみたいに思います。なぜかちっともこっちを向いてくれませんでした。

そういう中でやっておりましたので今のところ順調にやっております。今、時間の終了が来ましたのでこの辺で終わらせていただきます。あとまた質問がありましたらどうぞ。ありがとうございました。

【報告 2】

中崎ひとみ
社会福祉法人共生シンフォニー　常務理事

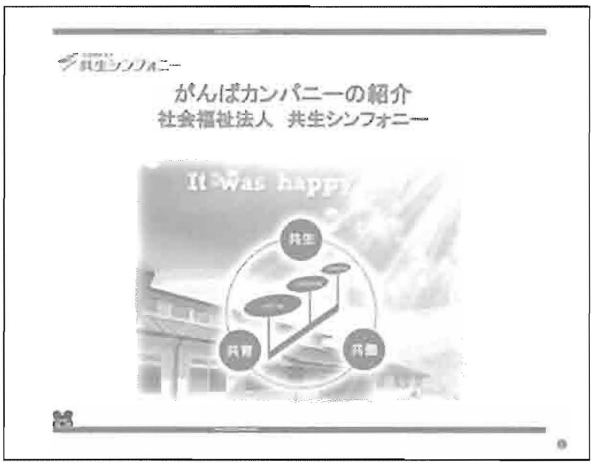

スライド 0

皆さん、こんにちは。滋賀県大津市から来ました中崎と申します。よろしくお願いします。大津市は皆さんご存じのとおり京都の横にあります。約 33 万人の中核になったばかりの地方都市です。その中で私たち設立から 26 年たつんですが、26 年かかってきた活動の紹介を 15 分でやってしまいたいと思います。

スライド 1

これが最初に立ち上げた作業所の様子です。左側の丸の中にあります車いすの男性、彼が門脇謙治と言います。作業所の設立者です。彼は自ら重度の脳性マヒの障害がありましたが、自分も親から経済的な自立をするんだと。自立というのは経済的な自立であって、親に扶養してもらうということではないと言って立ち上がった作業所です。そのような理由でしたので、私たちも障害者の経済的な自立ができる働く場所を作るというのが第一義の目的でありました。

スライド 2

その当時から販売事業を行っていましたが、事業はそんなにうまいこといきませんでした。収益が上がらず改革や工夫を重ねて、やっと 1995 年に理念どおりに障害者全員と雇用計画を締結しました。そのときに利用していた福祉制度は障害者の認可作業所の補助金です。

左側に見えますのが以前の作業所で、このような 20 坪くらいの小さなプレハブで障害のある人 10 人くらいでやっておりました。調子に乗りまして 1996 年に雇用契約を締結して翌年に新事業としてクッキー工房を作りました。クッキー工房を作って、今まで販売事業だけでしたので、販売事業の他の製造と

いう事業を増やしますと、障害のある人たちだけでなくいろんなハンディを持った職員の方々が働きたいとやってきたわけです。そういう方々というのは、母子家庭であったり、ずっと引きこもっていた人たちでした。障害者ではなく職員としてやってきたわけです。そのときに私たちは、障害者が働きやすい場所というのは誰にとっても働きやすい場所であるということに気がつきました。これは街のインフラと同じように、駅でも障害者が使いやすいところはみんなが使いやすくなっているということだと思います。

スライド 3

私たちの目的は障害者の働く場所づくりだったのですが、他の作業所と同じように低い生産性と競争の市場の中で非常に資金繰りに悩み続ける毎日を送っていました。当たり前ですが身体と知的の人の比率が多いため、障害のある人のできる作業が少ない。数はできない。介護に健常者の手がとられる。全く市場の中で私たちは戦えないというのを再認識させられる毎日でした。

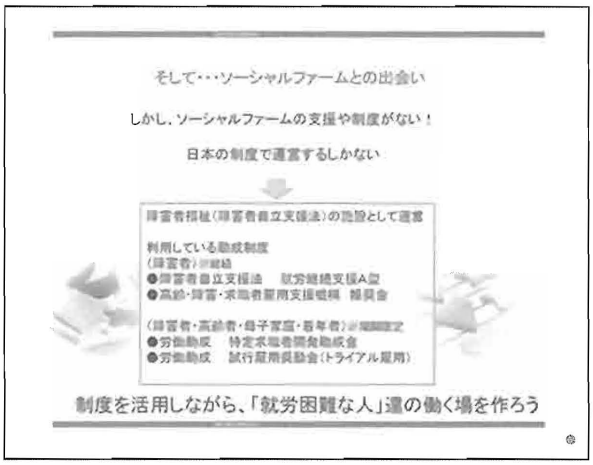

スライド 4

そんな中でもう一回、障害というのは何だろうということを考え直しました。そしたらイタリアの社会的協同組合があるよと。イタリアでは精神病院もないし、重度の障害者や精神障害者が働く場所があるんだよというのを聞いて、見学に行ったわけです。左側の写真、これはもう倒産したらしいんですけど、ソーシャル・ファームというのはリスクを負うので倒産することもあるようです。電子機器の会社です。中間支援を３団体見学いたしまして、コインとタンデムとレーガ、こちらに団体のマークが書いてあるんですが、こちらの方に見学に行き、現場と支援の仕方を勉強させていただきました。

余談なんですが、重度障害者というふうにヨーロッパの方はおっしゃるので、授産施設にいる私たち障害者福祉に関わる者が思う重度障害者を想像して行きましたら、結構皆さん障害が軽くて。向こうの方々が言う重度障害者は、職業的重度障害者を言うのかなとちょっと思ったりもしています。

その中で、職業的なハンディというのは機能的な障害のハンディだけではなく、環境とか職業のマッチングによって障害やハンディが起きるのではないかと思ったわけです。
私はイタリアの方に影響されておりまして、イギリスのソーシャル・ファームの方はあまり勉強をしておりませんが、イタリアではＡ型とＢ型というふうに社会的協同組合があり

ます。A型というのはサービス提供型と言いまして、見学に行った先では、いつも私たちが目にする光景の授産施設や、保育園など福祉サービスの施設が多かったです。それとB型というのは労働統合型でしたので、障害を持った人たちやいろんな環境的なハンディを持った人たちが働いておられました。

そのときはイタリアの社会的協同組合という言葉しか知りませんでしたが、炭谷さんの講演をお聞きしてヨーロッパにもいっぱいそういうふうに考えている国はあるということで、ソーシャル・ファームというのと初めて出会いました。私たちがやろうと思っていたのは、もしかしてソーシャル・ファームじゃないかと。障害者福祉ではなくソーシャル・ファームというのをやりたかったのではないかというふうに思いまして、ソーシャル・ファームの制度を探したんですが、日本ではそういう制度はもちろんありませんでした。今ある制度を使ってソーシャル・ファームを運営するしかないのではないかということで、そのときに使えるものをいろいろ頑張って探しまして、今このような形でやっています。

障害者自立支援法の給付金制度と高齢・障害者の雇用支援機構による補助金をいただいています。それと下の方で、一時的な時限措置、6ヶ月から1年ぐらいでありますが、こちらでは高齢者と母子家庭と障害者が労働助成として下りてくる。このような助成金を利用しながらやっています。

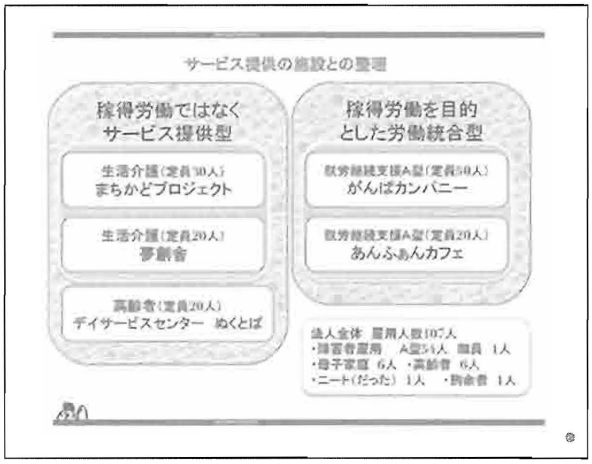

スライド 5

時間経過とともに全員が働く場にするのに資金的に、あるいは生産能力的に、あるいは障害を持った人たちのニーズ的に苦しいこととなりました。ですので自然発生的に二つのタイプの施設に分かれてきました。

左の方が「稼得労働ではなくサービス提供型」と書いてありますが、障害を持った人たちがサービスを受けるところです。こちらの方の職員の中には、環境的にハンディキャップを持った人であるとか、あるいは高齢者のデイサービスセンターでは知的障害の人が職員として働いています。右側の方はA型ですので、もちろん障害を持った人たちも従業員として働いております。

法人全体の人数は全部で107人です。そのうち障害者雇用はA型としては54人、その他、他の施設の職員として1名。母子家庭と書いてありますが、これも難しくて母子家庭だった人まで入れるともうちょっと人数は増えます。最初は母子家庭なんですけど結婚したら母子家庭でなくなるし。高齢者も、一体何歳から高齢者なのかといつも思うんですが、とりあえず65歳以上は6人です。定年退職者は（公務員は60歳までなので）、定年退職された方を入れるとさらに増えます。ニートだった人とか、ホームレスだった人も入ります。ホームレスだったのですが、うちで就職して住宅を斡旋したらホームレスではなくなるので、一体どこまでカウントするの

かなと思います。

刑余者も実は3人おられまして、薬物中毒であった方とか執行猶予がついた方というので、混ぜると3人ですが、精神障害者の手帳をもらってもらうと障害者の方にカウントされましたので1人となっています。

その他、生活保護受給者というのがかつて何人もいらっしゃいまして、その方々がうちで働くことによって賃金を得て生活保護からの自立、あるいは減額というふうになっております。

スライド6

スライド7

A型としてがんばカンパニーを紹介しろと言われたので。概要を説明します。平均賃金9万3,000円。これは障害者手帳を持っている障害のある人の賃金です。労働時間は一日4～8時間。これは障害のある人が働きやすいように徐々に増やしていくようにしています。

うちは製菓の製造販売をしておりますが、事業費は2億円の売り上げがあります。ちなみにA型の給付金は年間4,000万円ぐらいです。

最近は大企業と競争すると非常に負けることが多いので、プライベートブランドの営業を頑張っておりまして、これもニッチな事業の取り組みだと思っています。そういう製菓の隙間部分の事業を一生懸命しているということです。

障害を持ちながらでも親御さんを扶養していたり、あるいは障害を持っているシングルマザーもいらっしゃいますので、社会保険加入は半分くらいの人が入っています。

スライド8

私たちは26年間、障害がある人の働くということに取り組んで苦しんできました。わかったのは、資本主義の中で競争市場の中で生産性にハンディがある重度障害者ばかり集めても、やはり賃金は払えない。それならばどうするのか。能力的なハンディではなく環境的にハンディがある、就労困難な、社会的排除を受ける人たちと一緒に働くことによって、それぞれの生産性を補完して協働して働く、労働に参加できる機会を作ることによって、それぞれが経済的な自立をできるんじゃないかというふうに思っております。

これで終わらせていただきます。

パネルディスカッション

コーディネーター

寺島 彰（浦和大学総合福祉学部 教授）

パネリスト

伊藤 静美
中崎 ひとみ
炭谷 茂氏
ゲーロルド・シュワルツ
フィリーダ・パービス
バーナード・ジェイコブ

寺島：寺島です。どうぞよろしくお願いします。実は私どもは、このソーシャル・ファームのセミナーを2000年度から実施させていただいています。当初はボランティアセクターの役割ですとかソーシャル・インクルージョンについて関心を持ってテーマを設定しておりましたけれども、2004年度から継続してソーシャル・ファームについて学びを深めております。本日も来ていただいていますパービスさんには最初から講師としてご支援をいただいております。それからゲーロルドさんには2005年度から毎年来ていただきまして、ヨーロッパの状況について最新の情報をいつも教えていただいています。おかげをもちましてわが国においてもソーシャルファームジャパンができまして、今後このような形のシステムが普及していくのではないかと期待しております。

本日のセミナーの目的を三つ挙げております。一つは、ソーシャル・ファームはどういう評価を受けているのかを知ることです。既に10年ぐらいやっておりますので、ヨーロッパの状況については我々もかなり勉強したのですが、例えばイタリアでは1970年代から社会協同組合と呼んでいますが、ソーシャル・ファームの仲間のようなものができました。1970年代ぐらいに精神病院が閉鎖されて、入院患者さんたちをどのように働く環境に支援するかというところから始まったということらしいです。そして、1980年代にはドイツでソーシャル・ファームができました。1990年代にはイギリスでもソーシャル・ファームができております。最初から30年以上たっているわけで、どのようにヨーロッパで評価されているか、そういうことを知りたいというのが一番目の目的でした。

二番目の目的は、ベルギー、オランダの福祉も知りたいということです。これまでイタリア、ドイツ、イギリスから各国のソーシャル・ファームについてお話を聞いてきましたし、昨年はスウェーデン、デンマーク、フィンランドからも来ていただきまして、北欧にもソーシャル・ファームがあるということを知りました。私は個人的にはソーシャル・ファームを必要としているのは資本主義国家のみであろうと思っていたのですが、北欧にもあるということを聞き、いろんな国で特色あるソーシャル・ファームがあるということがわかりました。これまで来ていただいたことのないオランダとベルギーの状況を今年はジェイコブさんに来ていただけるということでお願いした次第です。

目的の三つ目は、関西地方のソーシャル・ファームを取り上げたいということです。わ

が国には既に、本日のセミナーの中でおわかりになったと思いますけれども、ソーシャル・ファームという法律や制度はありませんので、制度としてソーシャル・ファームというようなことは言えないかもしれませんけれども既に実質的にソーシャル・ファームとして活躍されている組織はたくさんございます。せっかくビッグ・アイでセミナーを開催させていただくことになりまして、ぜひ関西での取り組みを教えていただきたいと思いました。

最初に、ソーシャル・ファームというのを初めてお聞きになった方はなかなか理解しづらいと思います。私も実はそうでして、我々は福祉の従事者でして措置費の時代から働いていますので、公的な支援がなくてどうして障害がある方がビジネスの世界で戦っていけるのかというのがよくわからないという状況でした。どうしてもハンディキャップと言いますか生産力の問題があって、一般の市場で競争をした場合に負けてしまうのではないかというふうに思っていました。それでいろいろお聞きして、最初は収益をそのまま株主だとか企業主とかに還元するのではなくて、それを企業活動に再投資する、そういうことが市場の競争力を高めるという話もありましたが、実はそうでもないということが後でわかってまいりました。

そこで、ソーシャル・ファームについて整理をさせていただきますと、二つの要素があるわけです。一つは社会的企業の一つでありますので、社会貢献を目的とした企業ですから、一つは社会貢献という要素。もう一つは企業活動という要素。二つ持っている組織であるということです。

ソーシャル・ファームは、障害のある人たち、あるいは労働市場において不利がある、こういった人たちを雇用するために作られているという目的を持っています。

具体的には、従業員の一定割合、例えば20%以上とか、ヨーロッパの定義では30%であるとか、先ほどオランダでは35%と言っておられましたけれど、そういった就労困難者を30%以上なり20%以上なりを雇用しているというのが一つ。

それからもう一つは企業でありますので、市場競争のもとで活動しているということ。それからビジネス手法を用いていること。採算性だとか自立性を重視するということです。この中に、独立採算が必要かということがありますが、これは国によってかなり違っていて、必ずしも企業収益だけで自立している必要はないというのが大体一般的な考えで、とにかく活用できる社会資源、例えば先ほど発表していただきましたが、国の補助金を活用するとか、そういうことはもちろんあります。ただ基本的には企業でありますので採算性、自立性が基本になっているということです。

もう一つ、ソーシャル・ファームの設立のパターンは、いろいろ考えられるわけですけれども、どうもほとんどの場合、社会福祉的な組織、例えば日本で言えば社会福祉法人だとか社会福祉のNPO法人だとか、一定規模の組織がソーシャル・ファームに移行するということがどうも多く、財政的な問題だとか組織的な基盤が弱いということもあって、いろいろパターンは考えられますが、多くはそういう形で移行するのが多いということです。

それから支援のパターンとしましては、先ほど申し上げましたけれども基本的に措置費や自立支援法であるような行政からの収入が主ではなく、例えば政府がどういう形で支援しているかというと、減税あるいはドイツのように立ち上げから3年間資金的に補助をするというように費用を支援することがあります。あるいは英国ではソー

シャル・ファームには優先的に融資をするとか、あるいは政策的に指導する。例えば社会福祉法人を一定割合ソーシャル・ファームにしなさいというような、若干強制的な取り組みをしている政府もあります。それから特殊な企業の枠組みを作って税金などを配慮する。それから公共調達の支援でありますとか、一部、政府からの補助金ももちろんあるわけですけれども、基本的には政府の補助金に頼ることなく自立しているということが企業としての存在ということです。そんなところが大体今のところわかっているところです。

本日たくさんご質問をいただきましてどうもありがとうございました。１時間程度しかありませんので、全部にお答えすることはできないかもしれませんが、最初に、既にはっきりしているところを私から回答させていただいて、その後、ソーシャル・ファームに関係の強いものについて講師の皆さんにお答えいただきたいと思っています。

最初にご質問があった、最低賃金は保証されているのですかという質問。これはされています。企業ですのでソーシャル・ファームの条件として最低賃金法がある国では最低賃金が保証されていないといけないので必ず保証されております。

次は、炭谷先生への質問です。「日本におけるソーシャル・ファームの展開で４つの分野をお教えいただきましたが、今後大阪のような都市化した地域での具体的な有望な分野についてお考えがあればお教えください」ということです。

炭谷：ありがとうございます。大阪でこれからソーシャルファームを起こそうという方が出てきて大変嬉しく思っております。大阪というのは大変革新的な、挑戦的な都市だと思います。ですから既に大阪では各地でソーシャルファーム、もしくはソーシャルファームと類似する企業が続々と立ち上がっております。特例子会社なんですけれども、いわば私の目から見れば十分ソーシャルファーム的な運用をされている、例えばコクヨとか大阪ガスのような特例子会社は、例えば農業の分野、中古パソコンの修理、これは 3R に該当すると思うんですけれど、そのような事業でかなりのいい成果を出していらっしゃる。それからこの堺の近くで言えば、大阪府立大学の中で、これは私もプロジェクトに関係させていただいていますけれども、水耕栽培的な農業工場を作っている。そこに何か障害者が働く場として作れないかというのが大阪府立大学のプロジェクトです。これがうまくいけば大変すばらしい事業になる。もちろんこれは日本でただ一カ所、世界でもただ一カ所しかない壮大な農業工場です。その担い手に障害者の人にも働く場所を提供できるんじゃないかなということで今プロジェクトが進んでいます。私もこれに関係させていただきながら、これはすごいことになるなと思っています。

また一方、大阪の済生会では私ども、病院を経営しておりますので、病院の寝具のクリーニング、こういうものも十分にソーシャルファームの対象になり得る分野でしょう。大阪では非常に発展性のあるものがいっぱい考えられる。これはむしろあまり品目に限定しないで考えればできるんじゃないかなと思います。

寺島：どうもありがとうございました。次に多かったのが CEFEC の定義です。CEFEC の定義の中に、生産能力にかかわらず仕事に相当する市場賃金または給料が支払われるという給料の支払いのシステムがどうもよくわからないということです。最低賃金は保証されているにしても、障害者と障害の

ない人たちの給料の分配の仕方がよくわからないということで、そこを教えていただけますでしょうか。ジェイコブさん、お願いします。

バーナード・ジェイコブ：各国それぞれ違いますので単純な比較はできないと思いますが、我々のソーシャル・ファームにおきましては皆が同じ給与を支払われることになっています。

寺島：同じ仕事をしている人に同じ賃金という考えでしょうか？

ジェイコブ：もちろんそうです。

寺島：能率というか仕事の成果が違う場合は賃金の差があるということでいいですか？

ジェイコブ：はい。

寺島：要するに、同じ仕事をした人には同じ賃金が支払われるということであって、全員が同じ賃金というわけではないということでよろしいでしょうか。

それからもう一つ多かったのが、評価のシステムがよくわからなかったという質問です。例えば社会投資収益率の出し方とか、インパクトの分析についてもう少し聞きたいということですが、ゲーロルドさん、すぐ説明できますでしょうか？

もし難しかったら、ここを参照すればわかるというのを言っていただけるとありがたいのですが。

シュワルツ：ちょっと説明を省いたところがあります。基本的には単純な原則に従っています。他の企業と同じように、すべての事業の収入をまず計算します。さらに、特定の期間、例えば1年とか3年の期間、国から得た助成金などを全部計算します。そして同じ期間、すべての企業が国に対して税金等で支払った金額を計算します。すなわち政府にいろんな方法で返済した金額を計算します。通常はプラスの額が出ますので、投資家には投資したよりも多くの金額が分配されることになります。また、障害者や雇用に不利な方々に分配されます。毎年、各従業員につき946ユーロの黒字です。

興味深いことに、様々な調査がありますが、そのひとつに1994年にソーシャル・ファームに関して連邦労働社会省が行った全国調査がありますが、同じような結果でした。いろいろな調査が、いろいろなタイミングで、ドイツのいろいろなところで行われておりますが、数字はだいたい同じです。パーセンテージで見るのがよいかもしれません。大体10%くらいとお考えください。政府が100%投資すれば、110%戻るという計算になります。

パービス：英国の例ですけれども、社会的投資収益率（SROI：Social Return on Investment）で社会的なインパクトを計ります。もちろん、すべてを金額化することはできません。そのような場合にさまざまな形で社会的なインパクトを説明しています。役立つと思われるものを一つご紹介しますと、例えば出資者に対して、あるいは社会に対してインパクトを説明しようとするときには、介入する前の状況がどうであったかを説明します。ソーシャル・ファームが例えば和歌山でできたとおっしゃいましたけれども、その前には福祉的就労しかなかったわけですね。それに対して介入後どうであったかということを比較することができると思います。社会的な恩恵がそこで出てくるはずだと思います。

寺島：それからもう一つは、職員の専門性や

教育について知りたいということです。これはジェイコブさんでいいですか？

ジェイコブ：ソーシャル・ファームを始めるために、良いマネージャーになり得るのはどういう人かという質問がありました。福祉的な活動のバックグラウンドを持つ人がいいのか、あるいはビジネススクール出身者がいいのか。冒頭でも説明しましたように、我々はソーシャルワーカーや心理学者などがとても良い知識を持って困難を抱えている人たちをサポートし、トレーニングできると思って始めました。しかし3年たってみると、ビジネスはビジネスだということがわかりました。ですから今は徐々に考えを変えておりまして、新しいビジネスに挑戦し、一緒にリスクをとってくれる人たちが必要なのではないかと思いました。もちろん社会的に良い考えを持っている人たちがいいと思いますが、徐々にビジネスの分野からこのマーケットに一緒に参入してもらって関与してもらいたいと思うようになりました。市場で生き残っていくのはなかなか難しいですから。

寺島：今度は経営する人たち、それから経営者に必要な資質でありますとか、それから職員になるにはどんな訓練あるいは経験を積んでいったらいいか、そういうことを聞かれております。これはやはりジェイコブさんでいいでしょうか？

ジェイコブ：ソーシャル・ファームの経営においては、ビジネスの背景を持っている人たちと福祉の背景を持っている人たちが必要です。一緒に協力しビジネスと社会的、医療的な問題を救うことが必要です。ビジネスと福祉、二つの役割を分担してソーシャル・ファームを運営しないといけないのではと思います。

シュワルツ：この点についてお話します。ヨーロッパでは当初、社会的協同組合の人たちが一つのグループとして登場しました。NGOから精神改革ということを進めていこうということで、精神病院でドクターやナースから医療を受けていた元患者さんたちがかかわり始めました。ドイツではもともと、NPOあるいは非営利の人たち、あるいは福祉制度の中からこういったソーシャル・ファームが出てきたわけですけれども、しかしこの十年くらいの間、ビジネススクール出身者の人たちも関心を持つようになっています。このような人たちにも関心を持ってもらい、すばらしい進歩だと思うわけですが、そのような人たちを積極的に雇用できるような体制ができてきたと思います。付け加えますと、適切なマネージャーを求めるというのは継続的な努力が必要であって、解決のためのモデルがあるわけではありません。支援体制が非常に重要です。

我々の場合には早くからソーシャル・ファームマネージャーのためのセミナーやカリキュラムを始めました。ですから今ドイツではプログラムができていまして、ソーシャル・ファームの経営の経験を持っている人たちがセミナーやプログラムに行き、障害について学び、職場環境について学ぶことができるようになっています。どうすればチームとしてより良い仕事ができるような環境を作り出すことができるのか。また、経営者としてどう対応することができるのかなどを学ぶことができます。そういったセミナーや継続的なトレーニングの場がありまして、常に満員です。その一方でかなり初期の段階からソーシャル・ファーム起業セミナーというのもやりました。例えば2日くらいの週末のセミナーで、どのような団体でも誰でも参加できるわけです。多少の参加料は必要ですけれども、2日間のセミナーを開催し、設立と経営の基礎に

ついて理解してもらいます。内容は、法律、経理、マーケティングなどです。このようなセミナーは非常に成功していまして、英国でもやりましたし、当初はサマースクールと呼ばれていました。

ジェイコブさんのコメントについてこのことを付け加えておきたかったのは、もしかするとそれをソーシャルファームジャパンと連携してできないかと思うからです。既にカリキュラムはできていますし、ヨーロッパの経験を共有することができるのではないかと思っております。

ソーシャルファームジャパンがパイロット的にこのようなセミナーをオファーしてみてはどうかとも思います。そしてどういった反応があるのかということを見てみてもいいのではないかと思います。人々がどれだけ関心を持ってくれるかを探ることができます。

また、このような大きなイベント開催し、その次のステップとしては具体的に進めていくということだと思っています。

ジェイコブ：付け加えますと、最初はモバイル（移動型）大学というものを作りました。ゲーロルドさん、覚えていますか？専門的な形でヨーロッパのいろいろなところでモバイル大学として運営して教えていたわけです。起業家としてどうあればいいのかとか、こうしたモバイル大学の考え方は非常におもしろかったわけで、自分から大学に行くのではなく専門家がヨーロッパをあちこち点々と移動しながら教えていくという方法もおもしろかったと思います。

寺島：どうもありがとうございました。次の質問は、パービスさんにです。なぜ福祉作業所がどんどん閉鎖されていっているのですか？ということです。

パービス：恐らく、イギリスの障害者組織がこれについていろいろ意見を求められ、そして彼らが言うのは、障害者だけを隔離すべきではないという考え方が強かったのだと思います。何年も前からの考え方として、こうした作業所に閉じ込められてしまったら、彼らは主流から外れてしまうわけです。さらにお金もかかります。例えば一人2万5,000ポンドの補助金が出るわけですから、年金の賃金を上回る金額です。そのお金を違う形で使うということです。そのお金が別の形で使われて、主流の仕事に就けるように支援をしていくという方向に変わりました。その結果として経済的にも社会的にもより受け入れられやすいものになりました。これが障害者支援組織からの支持も得ています。

寺島：どうもありがとうございました。ソーシャルファームジャパンについてお聞きしたいというのがいくつか出ています。日本において何をもってソーシャル・ファームと判断したらいいのでしょうか？　ソーシャルファームジャパンに加盟することでソーシャル・ファームと言えるのでしょうか？　というものです。ソーシャルファームジャパンでは具体的に取り組もうとしたときに資金不足などについての相談に乗っていただけるでしょうかというご質問がありました。その辺、いかがでしょうか？

炭谷：まずソーシャルファームの定義ですけれども、今日のヨーロッパの方々のお話を聞いてもそれぞれの国によってかなり違うということがご理解いただけたのではないかと思います。ソーシャルファームの概念なり定義というのは、国によって、また時の流れによって動いてくるのではないかなと思います。私は定義は要らないと思っています。私は別に学問をやるためにソー

シャルファームをやっているわけでもありませんし、ソーシャルファームの目的は通常の労働市場でなかなか自分に合った仕事に就けない人たち、そういう人たちのために仕事を提供する。その一点にあるわけです。ですから定義はなくてもかまわないとも思っています。

ただ、そうは言ってもソーシャルファームを進めるためには、これは一つの目的概念ではないかなと思います。一番重要な目的概念はこのように障害者をはじめ通常の労働市場では適切な仕事が得にくい人、得られない人たちに対して仕事を提供しようという社会的な目的を有しているということが第一だろうと。第二には、それを税金に依存しない、ビジネス的手法でやっていく。税金に依存するのであれば既に現在も公的な措置があるわけですから、そちらを利用すればよいわけです。より新しい分野の必要性というのは、税金に依存しない、ビジネス的な手法でやっていくということです。

何で税金に依存しないのか。これは自分たちの一つの独立した、また自立した、またそれによって新しい分野が拓けるのではないのかということを目的にしているからです。先ほどパービスさんがおっしゃったイギリスでは、福祉作業所が閉鎖になりつつあるというのも大きな流れの一つに乗っているのではないかなと思いますけれども、私は一つの分野としてそのようなものを作る必要があるんじゃないかなと思っています。

三番目には、その仕事がディーセントワーク、生きがいのある仕事にならなければならない。

そして何よりも重要なのは、四番目に、住民が参加している。一般の人が参加をしていく。この部分について一般の企業と異なるわけです。

このようなことの目的を果たすものがソーシャルファームですので、定義はどうであれ、今の日本の社会の中で欠落していることをやっているわけです。ですから、ソーシャルファームジャパンに入ったからといってそれがソーシャルファームになるというわけでも、もちろんないわけです。

お金の問題、これはどなたも悩まれるわけです。いかにこれを獲得するか、用意するか、それは非常に難しいんですけれども、日本の社会というのは非常によいもので、いろいろと工夫をすればどこかで見つかる。自分たちではお金のない人がほとんどだと思うんですね。ソーシャルファームをやる場合においては、物によっては100万円かかる。今日、成功事例としてご紹介をしましたエコミラ江東はみんなの寄付で集めたわけです。このように考えると、お金は必ずかかりますけれども、これはそれぞれで努力をしていくということです。

ソーシャルファームジャパンはお金を持っているわけではありませんので、資金面での支援はもちろんできませんし、そういうことをやるために作っている団体でもありません。ただ、それぞれいろんな目的と志を持っていれば資金は何とか獲得することができるのではないかということで、努力をする必要があるのではないかと思っています。一番切実な問題だろうとも思います。

寺島：もう一つあります。ソーシャルファームジャパンのネットワークの中に入れていただくためにはどうしたらよいのですかと。

炭谷：ソーシャルファームジャパンについては、ホームページを作っておりますので、インターネットでアクセスをしていただければ事務局がございますので、そこに申し込んでもらえればいいわけです。私どもの

団体は今のところは別に入会金も年会費も何もありません。単に年に1回の総会に参加をしていただく。これは義務ではありません。定期的に何か集まりを持たなくちゃいけないなと思っていますけれども、なかなかそこまでできる組織にまでなっておりません。ただ年に1回は総会を、今年も12月16日、日曜日に東京でやる予定です。もし関心のある方がいらっしゃれば、関西からは遠いですけれども、参加していただければありがたいと思います。いずれにしろホームページで予定は明らかにしたいと考えております。

寺島：ありがとうございました。それからもう一つ複数質問があったんですが、障害者アートについてソーシャル・ファームとして成り立つのかどうか。事例があったら教えてほしいということです。シュワルツさん、ありますでしょうか？

シュワルツ：それほど多くないんですけれども、ワークショップ型の活動をやって、そこで例えば陶器であるとか繊維や布などのハンドクラフトなどを作っています。ソーシャル・ファームの中ではあまり多く見かけません。このような活動からはなかなか利益を上げにくいということもあると思います。十分なサラリーをそこから払って、より大きな事業を展開するのが少し難しいということです。ただ一つおもしろい例があったのをご紹介しますと、ハンドクラフトをもう一つ上のレベルに引き上げた例がありました。完全に目の見えないお母さんがいて、以前だったら目の不自由な人たちの作業所で仕事をして、例えば籠を編んだりほうきのようなものを作る。そうしたものはまだ残っていますけれども、作業所のようなところで補助金を使ってやっていたので、今はあまりそういうところは職場として少ないです。もう一つ別の取り組みが必要だということで、このような作業所は運営が可能ではなく閉じられつつあります。ベルリンの美術大学との連携ということがありまして、そこでは作業所で籠などを作っていた技術を使ってさまざまな物を作っていました。籠作りであるとか、あるいは筆やブラシを作ってベルリンに来る観光客向けに売っていました。例えば観光客のお土産用のキーホルダーやキーホルダーにつける小物としてベルリンのクマのマスコットとか。モダンな魅力的な観光客用のお土産を作る。それは伝統的な作業所で使われていたようなハンドクラフトの技術を使うというものです。これは活用できる一例です。

あるいはセルビアのベオグラードの一例ですが、伝統的な手法を使ったハンドバッグ作りがありました。広告用の非常に大きなポスターがありました。建物の壁一面にあるような大きなポスターです。これは大きなポスターでしたのでリサイクルがなかなかできず、その大きなポスターを女性の協同組合が無料でもらってきて、伝統的なハンドクラフトの技術を使って、コンピューター用のバッグを作ったというようなものもありました。これも非常におもしろい例でした。このバッグは空港の観光客のお土産センターなどで販売され、1個20ユーロぐらいでハンドクラフトバッグとして売っていたという例があります。

難しい領域ですけれども、新しいアイデアと組み合わせることによって、いろいろな可能性が出てくると思います。

寺島:全てのご質問に答えるのは無理なので、こんな質問がありましたというのをご紹介だけさせていただきます。

「共同製造、共同販売等で成功している事例はありますか？」「観光業でうまくいっている事例はありますか？」「ソーシャル・

ファームによって入院率の低下が見られたということをもう少し詳しく教えてください」とか、パービス先生にですが、「公共調達の改革、社会的価値法とありますが、それはどのようなことですか？」など、まだたくさんあったんですが、ちょっと難しい質問が多くて、すごく理念的なことで答え切れないものもたくさんあります。申し訳ありませんが時間の都合でここでは少し割愛させていただきたいと思います。

最後にパネリストの皆さまに本日のセミナーに出席されて感じたことや言い残したことがありましたら、ぜひご発言をいただきたいと思います。

炭谷：今日、私自身も大変勉強になりました。特にヨーロッパから来ていただいた方々の言葉の中で、ソーシャルエコノミー、社会経済という考え方をよく感じました。まさにソーシャルファームがなぜ必要なのかと言えば、いわば経済と社会との間にあるもの、これがすっぽりと今の社会では抜けてるのではないかなと。それがないために大きな問題が発生し、生きづらい人たち、うまく生きていけない人たちがたくさん日本の中で生じてきている。その対策が今、日本の社会で望まれ、必要になってきているのではないかなと。そのような大きな流れの中に私どもソーシャルファームも、すべてがそれで解決できるわけではもちろんありませんけれども、その中の一部を担っていけるのではないかと強く思っております。そのような意味で、ぜひソーシャルファーム作り、もしくはソーシャルエンタープライズ作りに、このように大阪で立ち上がっている人が一人でも多くいらっしゃれば大変嬉しいと思います。

シュワルツ：先ほどいろいろな質問がありましたので少し申し上げたいと思います。時間がなくて大変申し訳ないですが、具体的な解決策としては、ソーシャルファームジャパンのウェブサイトも見ていただければと思います。何らかのフォーラムで例えば協力をしていくとか、あるいは例えばこういった質問がある人がどんどん質問できるようなコーナーがホームページにあったらいいのではと思います。私どもへの質問でも。その場合は英語になりますが。こんなにたくさんの質問をいただいたことをとても嬉しく思います。他の形でお答えできればと思います。

最後に印象ということですが、今回、来日6回目ですが特に関心を持ちましたのは、皆さん方から先生も含めていろんなことを伺いました。日本は非常に興味深い展開になっていると思います。ソーシャル・ファームという名称自体は重要ではないということでしょう。大変興味深いアプローチが見られると思いました。

このような問題は日本もヨーロッパも同じです。ですから常に日本に来ては学ぶことが多いですし、私も皆さんの討議に若干貢献できたのであったら嬉しいと思っています。それ以上に皆さんからいろいろお話を聞いてとても嬉しく思っています。前回私は実際の現場も訪問させていただきました。皆さん自身が皆さん自身の発想で、ヨーロッパと同じような問題をどう対応されているのかを見ることができました。

ジェイコブ：簡単に申し上げます。差別禁止等につきましてEUの勧告に従っています。15年前は例えば困難を持った人、あるいは精神障害のある方が施設内に一生暮らしていたというのは問題視されませんでした。でもそれは変わりました。誰もが仕事に就く権利があることを知っています。日本の多くの方々もそのような方向でやっていらっしゃると思います。興味深いリハビリテーションプログラム、ジョブコーチングなどいろんな可能性があると思います。

ソーシャル・ファームというのは一つのモデルであり、今、私たちもそれに力を入れているわけですが、しかしそれ自身が目的というのではありません。その点では皆さんと同じ気持ちです。つまり日本のソーシャル・ファーム・ネットワークをさらに発展していくのであれば、いろいろなやり方があると思いますし、徐々にさらに多くのことが学習できるのではないかと思います。ヨーロッパでも当初はイタリアからたくさんのことを学びました。しかし15年後、今度はイタリアの人たちがオランダのモデルから学ぶこともたくさんあり、好事例をお互いに交換しあうことができます。モデルの数を少なくするのではなくて、どんどん広げていくことであり、それは雇用の場でいろんな人をインテグレーションしていく方法であるわけです。

パービス：イギリスのことで申し上げますと、社会的なイノベーションがどんどん出てきています。というのもセクター間の共有が行われているからです。例えばソーシャル・インパクト・ボンドというのがあります。それからビッグ・ソサエティ・キャピタルといったような取り組みはすべて金融業界の人たち、銀行の人たちが始めました。それぞれに理由はあると思いますが、社会的な関心がある人たちです。自分たちの子どもが障害を持っているのかもしれません、あるいは精神障害の問題がある人にたまたま会って彼らが持っているスキルを使って助けたいと思う人たちも出てきました。英国では企業、政府、ソーシャル・セクター、地域社会、こういったさまざまな人々が横断的に協力し、その結果イノベーションが生まれたのです。日本ではまだこのような横断的な協力がありません。企業は企業、政府は政府、コミュニティはコミュニティというようにまだ分かれていると思います。こういった異なる部門の人たちが協業することが日本でもっとできたら、もっと実りの多いイノベーションが起こり成果につながっていくと思います。

日本においては政府、官の力が強いし、日本の国民の皆さんも政府の承認を得なくてはいけない分野がいろいろあることは理解しています。よって日本の皆さんが政府等にもっと働きかけをして社会的な改革がいかに重要なのか、さらにソーシャル・ファームの発展がいかに重要なのかということを政府に訴えかけ、政府もそれを課題に考えるようになっていけば、ソーシャル・エンタープライズについてもっと調査し、もっと支援してくれると思います。そうすることで部門横断的な力強い協力が進むのではないかと思います。

伊藤：どうしても言って帰りたいことがあります。スタッフはどんな人がいいんだろうか。マネージャーにはどんな人がいいんだろうか。福祉系の人も必要です。でも企業系の人が要ります。企業のプロが要ります。打算的な考えも要ります。福祉系の人はかわいそうだ、かわいそうだとか、そういう教育を受けています。うちの方では訪問看護もあります。医療系もいます。この三つを並べておいたら争いばかり起こしています。そのくらい一人の人間を自立させていくには、三つの力を寄せて、今おっしゃったようにもちろん官民共同でやりたい。ここに官の人が入っていないのが悔しいです。

中崎：今日は大変勉強になりました。ありがとうございました。ヨーロッパの事情がいろいろ変わっていてすごく勉強になるなと思いました。今、日本のソーシャル・ファームがやっと動き出そうとしているのかなと感じました。炭谷さんのおっしゃるとおり2,000箇

所のソーシャル・ファームが早く実現して、それを応援する中間支援組織というのができたときに、銀行とかキャピタルとか、そういう支援もできてくるのかなと思っております。

寺島：どうもありがとうございました。これでパネルディスカッションを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会あいさつ

辻　一

ビッグ・アイ館長

本日は「国際セミナー」へのご参加ありがとうございました。
私は当ビッグ・アイ（国際障害者交流センター）館長の辻　一　（ツジ　マコト）です。
今回は、日本障害者リハビリテーション協会、略称リハ協さまと初めて共催事業を行うことができまして誠にありがたいことと感謝しております。

日本障害者リハビリテーション協会さまが運営されている、国際障害者年記念施設の「戸山サンライズ」は、ここ国連の障害者十年記念施設である当センターとは兄弟関係にある施設といえます。

この当センターを大阪に誘致する際の理由の一つは、リハ協さまが東京で開催されていた国際的なセミナーやシンポジウム等々のイベント事業をぜひ四天王寺悲田院以来1400年の福祉の歴史がある大阪、関西にも廻してほしい、そのための場所がほしいとの思いが込められていました。今回、やっとその思いが実現いたしました。今後もこのような機会を連携して作ってまいりたいと存じます。

そのセミナーである「ソーシャル・ファーム」は、今後の幅広い意味での障害者支援の要になるものです。

私ごとですが、私は37年前に交通事故で脊髄損傷という障害者になりました。当時は医療も社会福祉も、交通利用も、免許が許可されなかったために自動車運転もできず、福祉のまちづくりもできていないバリアだらけの環境でした。私のような活動が可能な障害者であっても自分の身ひとつを動かすことが困難でした。

そこからさまざまな方のご支援を受けてひとつひとつ課題を解決していく中で、こころやさしい方、志のある方か数多くおられることを感じました。

今日の社会は心痛むニュースが数多くながれ、経済的困難の中で社会福祉も弱ってきています。そんな時こそ、人と人との絆、人を大切にする、すべての人を認め合うという、ヒューマニズム、ヒューマニタリアイズムを再度確認することが必要です。

「悪貨は良貨を駆逐する」と流されていくのではなく、「良貨が表に出て悪貨を遠ざける」社会づくりが必要と思います。今日この場にお集まりの皆様はその良貨です。

その意味においても、「ソーシャル・ファーム」は社会の中で見いだされず、機会を得ない人たちにチャンスと支援を与える素晴らしい方法だと思います。また、障害のある人に勇気を与えるものと思いました。

本日講演していただいた先生方に改めてお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。今日のセミナーを一つの契機として、今日お集まりの皆様方とともによりよい社会を作るために努めたいとの思いをお伝えしてごあいさつに代えさせていただきます。

さきほどお話のなかにありましたサマースクールを、当館は宿泊することもできますので、ぜひプログラムとしてここで実際的な事もまたできればと機会を願っております。ぜひそのような時にも皆様のご参加をお待ちしておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。

中崎ひとみ

がんばカンパニー

福祉制度を利用してソーシャルファームを運営

1. 障害者の働く場所を創るために障害者作業所を利用した
   1986 年 4 月設立　無認可の小規模作業所で立ち上げた
   理念　「共生、共働、共育」

2. 福祉施設ではなく障害者が働き経済的な自立が出来ることを目指し続けた
   1995 年作業所ではあるが障害者も全員と雇用契約を締結
   障害者の労働権を確保することを実現した

3. 障害者が働きやすい共働の関係を作ったら、障害者手帳を持たないハンデキャップのある人達も働きやすかった
   母子家庭、高齢者、ニート、元ホームレスなど様々な人が入ってきた

4. 1998 年にイタリアの「社会的協同組合」に出会い、見学に…
   間もなく「ソーシャルファーム」に出会った。私たちが追い求めていたものであった

5. 日本ではソーシャルファームの制度がないので、福祉の制度を利用して施設を増やしていった。その過程で、福祉のサービスを提供する施設と労働を行う施設に分類していった
   ① A 型事業所―2 事業所　② 生活介護事業所 (B 型との多機能)―2 事業所
   ③ 高齢者デイサービスセンター―1 事業所

6. 最も雇用人数が多い現在の就労継続支援 A 型事業所では…
   がんばカンパニーとあんふぁんカフェ (菓子製造とカフェ)　以下合計人数記載
   ・定員 60 人　　実員 53 人 (自立支援法内の利用者)
   内　知的障害 34 人　身体障害 9 人　精神障害 10 人 (内発達障害 3 人)
   ・職員 (自立支援法の利用者でない人)26 人
   内　母子家庭 4 人…生活保護受給者や刑余者 (執行猶予) も
   (引きこもりや薬物依存症者は支援法内対象者になったので利用者にカウント)

7. 雇用創出（労働統合型）と福祉支援（サービス提供型）の 2 種類を行っている
   法人全体での雇用は環境的なハンデキャップを持った人も含めて
   ・全体雇用者数　107 人
   障害者 54 人 (利用者以外 1 名)　高齢者 3 名 (65 才以上)　母子家庭 7 人

ソーシャルファームとまちづくり

社会福祉法人一麦会（麦の郷）
リハビリテーション研究所
所長　伊藤　静美

1）「ほっとけやん」放っておくことはできない

麦の郷の原点は、1977年障害をもつ人たちの置かれている厳しい現実に出会った市民が「これはほっとけやん、知ってしまった責任」と立ち上げた6畳一間の「たつのこ」共同作業所が始まりです。

1988年（有）障害者自立工場としてクリーニング業を始めました。1995年ソーシャルファームピネルとして事業開始（日本初の精神障害者福祉工場）。職種はクリーニング、印刷、ウエス製造、食品加工・販売と次々と仕事をおこし、就労に結びつきにくい人たちと共にスタッフも働いています。

障害種別はさまざまで能力のある障害をもつ人は法人職員として、他には高齢者やひとり親家庭の人たちもいます。

年間総売上　2億5千万
A型44人（平均給与1,027,049円／年）
B型98人（平均給与　298,875円／年）
働く人　167人（法人職員）

障害児通園施設：2ヵ所
児童デイサービス事業：2ヵ所
生活介護事業：2ヵ所
自立訓練事業：2ヵ所
就労継続支援事業A型：8ヵ所（出張所含む）
就労継続支援事業B型：9ヵ所（出張所含む）
就業生活支援センター：1ヵ所
障害者委託相談支援：3ヵ所
地域活動支援センターⅠ型事業：2ヵ所
ひきこもり者社会参加支援センター：1ヵ所
グループホーム・ケアホーム：9ヵ所
訪問看護ステーション：1ヵ所
居宅介護支援事業：2ヵ所

2）すでに見えてきた未来の姿

それがソーシャルファーム（社会的企業）であり共に生きる健全な社会の姿なのです。麦の郷は、創立以来35年間働く場と住まいの場づくり、そして、なかまづくりとまちづくりを終始一貫して追求してきました。決して自己完結はしません。

先ず地域に根ざし、多くの人と手を結び地域課題を知ることから始めました。麦の郷本部所在地（西和佐地区）の人口は約5300人。うち70歳以上903人、ひとり暮らしの高齢者65歳以上304人（本年調べ）

和歌山県に於いては、近畿2府4県中（1位）全国（10位）と非常に高齢化の進んでいることが見てとれます。

ここに又、地域住民のニーズと麦の郷の仕事おこしの出番があることに気付かされます。

社会的排除ともいえる買い物弱者（難民）問題に小地域（学区や自治会）で何ができるか？

当然、食材や日用品の配達や見守りなどという仕事おこしにもつながります。そこで、昨年夏より農産物直売所「麦市を開店いたしました。

その他、地区社会福祉協議会と合同で取り組むさくら祭りと夏祭り（18回）があります。さくら祭りには、地区社協の中に住民の弁当代金（約400人分）が予算化されています。このような取り組みは、地域住民の誇りとなりまちの知名度を上げことにもつながります。そして、何よりも住民が楽しみながら麦の郷づくりに参加しているということです。共同作業所やソーシャルファームづくりは、地域住民の共有財産としてより発展させ次世代に引き継ぐ貴重な社会資源のひとつになると確信しています。

資料 1（西和佐地区社会福祉協議会 総会より）

自治会　民生児童委員協議会　婦人会　老人会　人権委員会など各種団体で組織されている

議題 5

平成 24 年度　西和佐地区社会福祉協議会事業計画書（案）

1.「社会を明るくする運動」（愛の協賛金）に更生保護女性会と連携して募金活動を展開する。

2. 地区「敬老事業」を実施する。

3. 地区「歳末たすけあい運動」を実施し、配分については民政児童委員協議会へ協力を依頼する。

4. 地区協議会会員の拡大を図る。

5.「麦の郷」との交流会を実施する（年 2 回）

6. 研修事業を実施する。

7. その他、地区福祉向上に必要な事業を展開する。

インクルーシブな障害者雇用の現在
ーソーシャル・ファームの新しい流れ

発　行　　平成24年9月30日
発行者　　公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
TEL：03-5273-0796　FAX：03-5273-0615
印　刷　　シンソー印刷株式会社

Copyright 2012 Japanese Society for Rehabilitation of Persons with Disabilities